

第4章

公立図書館における地域資料サービス に関する事例及び自由意見

第4章 公立図書館における地域資料サービスに関する事例及び自由意見

1 事例

本項では、平成28年度に実施した「公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査」をもとに、全国7地区の中から12館を選択し、事例として報告する。

(1) 事例の選択

事例として取り上げた図書館は、平成28年度調査の回答で、①積極的に地域資料サービスを実施していること、②規模が大きすぎない（一部例外を含む）、に留意をして選択した。また、できるだけ多様な実態を知るため、③特定のサービス（たとえば児童向けサービス）に集中しないよう配慮するとともに、④すでに地域資料サービスの先進事例として、様々な機会で紹介されている図書館は除いた。

このうち、①②の理由は、そうした図書館を取り上げることで、事例が多くの図書館にとって参考になり、実施の契機となることを意図したものである。④については、このサービスの定着状況や、広がりを知るうえで重要と考えたことによる。

また、事例の多くは基礎自治体の図書館のものであるが、県についても千葉県、富山県を選び報告してもらった。

掲載館は、以下のとおりである。掲載順は、総務省で設定している都道府県コード及び市区町村コードの順とした。

ブロック	都道府県名	市区町村名	図書館名
北日本	宮城県	塩竈市	塩竈市民図書館
関東	千葉県		千葉県立中央図書館
関東	千葉県	浦安市	浦安市立中央図書館
東海・北陸	富山県		富山県立図書館
関東	長野県	下條村	下條村立図書館
東海・北陸	愛知県	田原市	田原市中央図書館
近畿	奈良県	斑鳩町	斑鳩町立図書館
中国	広島県	広島市	広島市立中央図書館
中国	広島県	三次市	三次市立図書館
四国	愛媛県	今治市	今治市立中央図書館
九州	佐賀県	小城市	小城市民図書館
九州	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市立図書館

(2) 記載内容

依頼にあたっては、サービス開始から現在まで、おおよそ時系列になるよう、項目を設定した。具体的には、(1)基本データ、(2)自治体及び図書館の概要、(3)地域資料サービスの概要、(4)サービス内容・特徴、(5)取組の成果や課題、(6)今後の展望、である。

塩竈市民図書館における地域資料児童向けサービスの取組

基本データ

自治体名	宮城県塩竈市
図書館名	塩竈市民図書館
人口	54,959人
職員数	19人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	3人
蔵書冊数	232,208冊
年間貸出冊数	192,367冊

図書館外観



1 塩竈市及び図書館の概要

塩竈市は宮城県のほぼ沿岸中央部、県都仙台市の北東約16Km、特別名勝松島の一画、千賀ノ浦（塩竈湾）を囲むように位置する。市域面積は、17.37㎢と、東北の市の中でも最も狭く、人口は54,959人と人口密度が高い都市である。

まちの歴史は古く、古代には陸奥の国府多賀城の津として、平安時代には歌枕の地として都人の憧れの地となり、藩政時代には鹽竈神社の門前町や漁港として栄えた。

明治以降は国内有数の港湾都市として、近海・遠洋漁業の基地としても発展してきた。「全国有数の鮮マグロの水揚げ港」に代表されるように、新鮮な魚介類が豊富であることを生かし港町独特の食文化がつけられている。水産加工業も盛んであり、笹かまぼこなどの水産練り製品などは日本有数の生産量を誇っている。

現在はこうした様々な地域資源をいかし、「おいしさと笑顔がどうみなとまち塩竈」をスローガンに、まちづくりをすすめている。

図書館の歴史も古く、大正6年に塩竈尋常高等小学校内に塩竈町立図書館として誕生し、今年で100周年を迎えた。

現在の図書館は平成3年に、市のほぼ中心部に位置する再開発ビル「壺番館」内に移転し、より市民のための図書館でありたいという願いから、「市立」から「市民図書館」に名称も改め、市民のための図書館運営を目指してきた。

図書館は、壺番館3階、4階に位置し、3階を一般書、リスニングコーナー、4階を児童書、AVコーナーとしている。移転当初から、児童書

コーナーの一画にYA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、当時は青少年向けサービスの先駆けとして充実を図ってきた。また4階には歴史展示室「タイムシップ塩竈」がある。

他に、市内12カ所へ移動図書館「プクちゃん号」が月1～2回運行し周辺に居住する住民の読書活動の支援を行っている。



4階児童図書フロア

2 地域資料サービスの概要

子どもたちが、市民図書館で素敵な本と数多く出会い、読書好きな人に成長していけるよう、児童書フロアの書架では、独自の棚記号を用いて配架している。

例をあげると、「どうぶつ」「のりもの」「工作」「芸術」「ゲーム」などがある。こどもにわかりやすい棚記号にすることで、希望する資料が見つけやすくなり、子どものみならずその保護者からも児童書の棚記号は、たいへん好評である。

地域資料の棚記号は「ふるさとの本」。本市は市域に、特別名勝松島の浦戸諸島があり、まちの歴史も古いことから地域に受け継がれている物語も数多い。『しおがまの昔話』を底本に作成した『塩竈のむかし話絵本』をはじめ、県内地域パンフレット、小中学校の児童、生徒向けの『地域資料副読本』などを収集し、「ふるさとの本」の棚記号を付与し配架している。

また、前述したとおり児童書フロアの一画には、歴史展示室「タイムシップ塩竈」がある。古くから海運で賑わったまちを象徴する展示室で、コンセプトは「時間の船に乗って塩竈の歴史へ旅立とう！」というものである。古代から近代までの塩竈の賑わいや太平洋戦争時代の資料、また塩竈にふれた和歌などの文学や塩竈ゆかりの人物も紹介している。



タイムシップ塩竈

図書館を利用する子どもたちは、自分たちが生活している地域について調べるとき、棚記号「ふるさとの本」の書架から資料を選び利用することができ、さらに「タイムシップ塩竈」を見学することで資料を読むこと以外にも見て触れて聞いてという五感体験を通し、自分たちの地域についての学習を進めることができる。

このように子どもたちが図書館の利用を通して、地域の歴史や文化に興味をもち、塩竈で生まれたことに誇りを持ち、郷土愛を醸成し、次代のまちづくりを担う人材として活躍できるよう支援している。

3 児童向けサービス

本市では、市民の主体的な学習活動の展開に向けて、市民参加型、市民企画型の生涯学習活動を目指しており、そのモデルといえるのが「シオーモ絵本まつり」である。本項目では「シオーモ絵本まつり」と、そこで活用された「塩竈のむかし話絵本大賞」作品について述べる。

(1) 地域ボランティアとの協働による「シオーモ絵本まつり」

最初に「シオーモ」という言葉について説明したい。「シオーモ」は、宮沢賢治の著書『ポラーノの広場』の中で、塩竈を指したとされている。原文では“そして八月三十日の午ごろ、わたくしは小さな汽船でとなりの県のシオーモの港に着き、そこから汽車でセnderトの市にいきました”¹とある。賢治は明治45年3月、16歳の時、修学旅行の途中、石巻から船で塩竈（シオーモ）に、隣町の七ヶ浜に泊まり、翌日汽車で仙台（セnderト）へという行程を辿っている。修学旅行で訪れた塩竈のことが、賢治の印象に強く残り、後日『ポラーノの広場』に登場してきたようだ。

平成27年度に「第1回シオーモ絵本まつり」が、本市生涯学習センターふれあいエスパ塩竈を会場に開催された。事業の企画運営は、絵本やまちを愛する熱い思いを抱いた有志による実行委員会である。“東日本大震災を経験し、学んだ言葉の力。私たちは多くを失いましたが、言葉でつながり、助け合うことで得たものも多くありました。そしてこの言葉の力を、絵本をキーワードに形にしたのが「シオーモ絵本まつり」です”と実行委員は語っている。

翌年には「第2回シオーモ絵本まつり」を開催。本市の生涯学習施設（市民図書館、ふれあいエスパ塩竈、杉村惇美術館）を巡る、三館同時開催となった。図書館で「読み」、美術館で「観る」、そして生涯学習センターで「遊ぶ」と一つの枠の中で回遊するものである。図書館では、オープニングセレモニーやおはなし会などが行われ、特に読み聞かせの仲間を増やすための「朗読講座」、自分のお気に入りの本を読む「ビブリオティータイム」が好評だった。

そして今年度、「第3回シオーモ絵本まつり」が、市民図書館と生涯学習センターふれあいエスパ塩竈の2施設を会場に開催された。

昨年度、好評であった「朗読講座」や「ビブリオティータイム」、大人のための絵本の読み聞かせ「トワイライト★大人のあなたへ」などや、当館児童書フロア内の創作室では、公開制作「シオーモ港駅（ミナト）」を開催。10月3日（火）から10月8日（日）の期間中、来館した子どもたちが自由に描いた絵と、本市出身美術家が描いた絵に若手詩人が詩をつけ、世界

¹宮沢賢治. “ポラーノの広場”. 『ポラーノの広場』. 岩崎書店, 1979, p.149, (新版・宮沢賢治童話全集, 10).

で1枚だけのオリジナル「1枚絵本」を作成した。

公開制作の作品テーマは、「鉄道」。そこで、「シオーモ港駅（ミナト）に到着する世界各地の汽車」を描いた作品を制作した。参加した子どもたちは、宮沢賢治も気に入ったであろう、蒸気機関車や港まちの発展とともに整備が進められた鉄道の歴史などを、自然に学ぶ機会になったのである。



公開制作「シオーモ港駅（ミナト）」の様子



館内に展示した「一枚絵本」

今年、児童書フロアを会場に開催した「シオーモ絵本まつり」も3回目の開催となり、オープニングセレモニーには、乳幼児から一般の方まで208名が来場し大盛況であった。

普段、図書館で活動している読み聞かせボランティア団体に留まらず、地域の子育てボランティアグループや、当館を頻繁に利用している近隣の幼稚園、保育園のみなさんの協力もあり、オープニングセレモニーの成功は職員にとっての励みとなり、また地域のみなさんが市民図書館を支え応援していただいていることを、改めて認識する機会にもなった。



「第3回シオーモ絵本まつり」オープニングの様子

（2）「塩竈のむかし話絵本大賞」作品の活用

「シオーモ絵本まつり」では、平成12年から14年度まで本市が実施した「塩竈のむかし話絵本大賞」作品の絵本や紙芝居も併せて紹介し、地域資料の活用に繋げている。

「塩竈のむかし話絵本大賞」は、昭和48年に教育委員会によって発行された『しおがまの昔話』を底本に作品を公募し、全国から作品応募があったものである。絵本大賞受賞となった作品は、絵本として製本し、たくさんの子どもたちに現在も愛読されている。

大賞受賞作品を絵本にすることは決定していたが、他の応募作品も何らかの形で後世に残したいとの思いから、当時担当の職員らが佳作となった作品を手作りで紙芝居にした。これらの作品は現在「ふるさとの本」の棚等に配架され、利用者が実際に手にとることができ、貸出サービスも行っている。「シオーモ絵本まつり」において再びその価値を見出され、地域に伝わる昔話をたくさんの方に知っていただく契機にもなった。

当館で現在活動している読み聞かせボランティア団体は、「塩竈のむかし話絵本大賞」作品を、市内外で頻繁に紹介をいただいている。こうした活動が実を結び、地域の多くの方々に「塩竈のむかし話絵本大賞」作品が読まれていることは、大変嬉しい限りである。

また、平成21年に市民図書館が制作したDVD『塩竈のむかし話』がある。読み聞かせボランティアが朗読を担当し、「塩竈のむかし話絵本大賞」3作品を収録・作成したものである。宮城県訛りの中でも、塩竈独特の言い回しやイントネーションを、収録当時70歳代のボランティアが収録したことで、このDVDは「方言」の地域資料としても活用されている。

歴史展示室「タイムシップ塩竈」で常時上映

されており、地域の子どもたちが来館した際に、地元の方言で語られる地元の昔話に触れられるよう役立てている。



当館で所蔵する「塩竈のむかし話絵本大賞」関連作品

4 成果と課題

東日本大震災で、本市も甚大な被害を受けた。浦戸諸島の地区住民から、「タイムシップ塩竈」の常設展示品としてお預かりしていた資料だけは大津波を免れた。震災体験を通し、公共図書館として、地域資料の収集・保存をする重責を再認識したところである。

保存されている資料を、いかに活用し後世に伝えていくかも重要である。これまで継承されてきた、伝承文学や民俗芸能等も含め、地域の歴史資料に詳しい人々が高齢となり、講師依頼も難しい状況になりつつある。後世に、地域の歴史を正しく伝えるためにも、早急に若い世代へ繋いでいく道筋を検討していかなければならない。

市民図書館が、まちづくりに関わり地域資料を幅広い年代に紹介していく手段のひとつとして、「シオーモ絵本まつり」を実行委員会とともに共催してきた。このことは少なからず、地域資料の周知に影響を与えたと考えている。

今後の課題としては、全国的に直面している少子高齢化を象徴するように、図書館ボランティアにも高齢化があげられる。「シオーモ絵本まつり」で好評だった「朗読講座」やプロの講師による講座も、講座プログラムの魅力もあり、受講希望者が多く好評であったにも関わらず、受講終了後に新規ボランティアを募ってみたが、残念ながら希望者はいなかった。

図書館ボランティアの高齢化や、利用者（子ども）の低年齢化を、日々の図書館業務を通し感じている。地域資料を保存し活用するためにも、人材の確保と現在活動しているボランティア団体の質的向上も含め、早急に検討すべき課

題である。

5 今後の展望

少子高齢化だからこそ地域の歴史や文化などに触れ、子どもたちが興味関心をもてるよう魅力的かつ現代の子どものニーズにマッチした事業を今後も地道であるが継続し、また、後世への伝承者として重要なボランティア団体の育成にも力を入れていきたい。

今回紹介した、市民の主体的な学習活動として先導的なモデルとなる「シオーモ絵本まつり」が今後も継続し続け、末永く発展していくことを大いに期待し、これらの取組により「未来へ羽ばたく塩竈っ子」の育成を目指してまいりたい。

(塩竈市民図書館

こどもの本の係:阿部祐未・柴田奈津子)

千葉県立中央図書館における地域資料児童向けサービスの取組

基本データ

自治体名	千葉県
図書館名	千葉県立中央図書館
人口	6,244,033人
職員数	41人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	2人
兼任職員数	0人
蔵書冊数	865,250冊
年間貸出冊数	51,643冊（個人貸出）

千葉県立中央図書館外観



1 千葉県及び県立図書館の概要

千葉県は首都圏の東に位置し、四方を海と川に囲まれた半島にある。東は太平洋、西は東京湾に面し、北西は江戸川を挟んで東京都・埼玉県と、北は利根川を挟んで茨城県に接している。

古代は南から安房国、上総国、下総国の3つの地域に分かれ、これら3つの国を総称して房総と呼ばれている。2016年に北総4都市（佐倉・成田・佐原・銚子）が日本遺産に認定された。

面積は5,157.64km²で全国第28位。東京都に通勤する人のベッドタウンとなっており、千葉市から西側に人口が集中している。

京葉臨海地域にはコンビナートがあり、幕張新都心は幕張メッセを中心とした国際業務都市となっているほか、成田国際空港のある成田地域、マリンスポーツなどのスポーツ・レジャーが楽しめる長生・山武・夷隅地域、グリーンツーリズムなどのリゾート地となっている安房地域と、地域ごとに特徴がある。

県立図書館は中央図書館、西部図書館、東部図書館の3館があり、収集する資料やサービスを分担している。中央図書館は社会科学・千葉県関係資料・児童資料を重点的に収集している。以下、地域資料サービスの概要では中央図書館での取組を紹介する。

2 地域資料サービスの概要

(1) 千葉県関係資料の蔵書について

県立図書館では千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承を重点事業とし、特に中央図書館

では千葉県関係資料を網羅的に収集・保存し提供する千葉県資料室を設置している。担当はちば情報課で、千葉県資料室担当職員は2人である。

千葉県関係資料は中央図書館所蔵が84,430冊、県立図書館全体で111,158冊である。千葉県資料室が収集する千葉県関係資料は保存用と閲覧用に概ね2冊収集している。

(2) 千葉県資料室のサービス

ア 調査相談・パスファインダー・展示

千葉県資料室では千葉県関係の調査相談に対応しており、平成28年度は個人や図書館等の機関から1,274件の調査相談があった。

また、問い合わせの多いことからパスファインダーを作成している。「千葉県の『人物』を調べる」「千葉県の『地名』について」など11のパスファインダーを作成、提供している。パスファインダーは千葉県立図書館ホームページで閲覧可能である。



千葉県資料室の展示の様子

他にも千葉県関係資料を展示し、展示リストを配布している。

イ 相互貸借による資料提供

中央図書館所蔵の千葉県関係資料は保存のため個人貸出はせず、館内閲覧としているが、複本がある資料については県内の図書館・読書施設に相互貸借を行っている。個人の利用者が相互貸借で利用する時には館内閲覧での利用を依頼している。

ウ 『千葉文化』での資料案内

中央図書館の館報『千葉文化』の表紙は「資料散策」という題で企画展示に関する千葉県関係資料を紹介することが多い。平成 28 年度の『千葉文化』では、県立中央博物館との合同企画展示「祝日本遺産 北総四都市江戸巡り」の資料として『成田参詣記』を紹介した。

エ 菜の花ライブラリーについて

千葉県立図書館のホームページで閲覧できる「菜の花ライブラリー」は千葉県に関する資料のデータベースで、「千葉県デジタルアーカイブ」と「索引」および「調べ案内（パスファインダー）」で構成されている。

「千葉県デジタルアーカイブ」では主に江戸から明治時代の千葉県関係資料の画像を検索・閲覧できる。「成田山仁王門の景」などの錦絵、八犬伝関係資料、「上総国図」のような絵地図・地図、大原幽学関係資料、千葉県に関する古文書・記録を集めた『房総叢書』といった資料を見ることができる。

「索引」では、千葉県立図書館が作成した索引類を検索できる。「千葉県歴史関係雑誌記事索引」「千葉県関係新聞・雑誌記事索引」「千葉県関係人名索引」等が対象である。

「調べ案内（パスファインダー）」では、統計や地図といった千葉県関係の調べ案内を掲載している。

これらのデジタルアーカイブや索引を活用してもらえよう、菜の花ライブラリーの使い方を案内する県民向けの「菜の花ライブラリー」活用講座を実施している。

3 児童向けサービス

(1) 来館者向けのサービス

児童資料室には千葉県の本のコーナーはあるが、資料はあまり多くない。また、新しく出版される資料も伊能忠敬など教科書に載るような人物の伝記が中心である。

あまり新しい資料が出版されない中で、おはなし会や展示などで千葉県関係の資料を来館者に紹介している。

ア 県民の日のおはなし会

毎年 6 月 15 日の県民の日前後に「県民の日のおはなし会」を実施している。この日は千葉県にちなんだ絵本を読み聞かせし、ブックトークも行う。平成 29 年度は千葉県名産の野菜が出てくる絵本を読み、千葉県博図公連携事業実行委員会が制作した千葉県の昔話絵本（『くるりのみんなわぬだおろち』『きつねのだんご』）の紹介を行った。

千葉県博図公連携事業は博物館・図書館・公民館との連携による地域文化発信事業で、県・市を問わず博物館・図書館・公民館が連携して事業を行っている。

イ 展示

平成 29 年度は千葉県に関する下記の展示を実施した。千葉県関係資料の中だけでなく、テーマに関する記述を含む資料を児童資料室の中から探し出し、展示リストを作成している。千葉県関係資料でない資料を活用する場合は、単なる書名リストではなく、どこに千葉に関する事項が出てくるのかを書いた展示リストを作成するようにしている。

・千葉県公共図書館協会創立 60 周年記念展示「子どもの本でめぐるちばの旅」

千葉県公共図書館協会 60 周年記念事業「我がまち、我がまちの図書館」にあわせて、谷津千潟や九十九里浜といった千葉県内のスポットやご当地の食・偉人などが出てくる本を児童資料室の中から探し、展示した。

・「チバニアン（千葉時代）ってなんですか？地層と地磁気のほん」

千葉県市原市にある地層が年代を代表する国際標準模式地の候補となったという報道を受け、地層や地磁気に関する資料をそろえ、展示した。ほとんどが千葉県関係資料ではないが、千葉県の地層を観察した本を見つけて展示した。

・「東京湾アクアライン開通 20 周年記念 橋とトンネルのほん」

2017 年 12 月 18 日に開通 20 周年を迎える東京湾アクアライン（木更津・川崎を結ぶ東京湾横断道路）が出てくる本や、橋・トンネルが出てくる絵本を展示した。

これらの展示リストはホームページにある展示のお知らせから見られるほか、図書・雑誌・視聴覚資料検索の詳細検索のページ内「テーマ資料」のカテゴリからも子ども向けブックリストとして見ることができる。

(2) ホームページでの情報提供・広報

ア 児童向けパスファインダー作成

児童資料室ではよく問い合わせのあるテーマの調べ方案内を作成しており、千葉県関係は『千葉県の「人物」を調べる（小学生向け）』を2015年に作成した。このパスファインダーは県立図書館のホームページ内「調べ方案内（パスファインダー）」のページで見られる。また、児童資料室の千葉県のコーナーで配布している。

イ 千葉県の民話のリスト作成

千葉県立図書館ホームページ内の「こどものページ」で民話のリストを公開している。平成20年頃に実施していた「ぶらり千葉学」という郷土資料関係のテーマ展示の際に作成された。児童資料室が所蔵する児童向けの千葉県の民話のブックリストで、大まかに対象年齢順に並べている。

(3) 県内図書館等読書施設・学校を通じたサービス、図書館員向け研修

ア 市町村立図書館・学校向けの資料提供

千葉県資料室の複本や、児童資料室・西部図書館・東部図書館所蔵の千葉県関係資料については市町村立図書館・学校図書館へも貸出を行っている。市町村・学校から来る児童向けの千葉県関係資料を借用したいという依頼は中央・西部・東部の図書館連携課で受付けている。児童資料室にも照会があり、テーマに沿った資料を提供している。

「郷土の偉人を調べたい」「学校周辺の石仏や道祖神を調べたい」といったテーマで資料を集め、貸出を行っている。

イ 児童サービスにおける千葉県関係資料の研修と郷土の偉人ブックリストについて

千葉県公共図書館協会の平成25年度児童サービススキルアップ研修会で、参加者のグループワークにより千葉県の偉人のブックリストを作成した。青木昆陽や伊能忠敬等34人を取り上げ、該当の人物について記載されている資料をリストアップしている。何ページの記述か、何年生くらいで読めるか、写真や年表などがあるかといった情報も載せたリストで、千葉県公共図書館協会加盟館に年度末の研修会だよりの付録として配布した。平成29年度の児童サービス基礎研修会第4回レファレンス研修の際も参考資料として配付し、大変好評だった。平成29年12月現在、平成26～29年度出版の資料を追加した改訂版リストを作成中である。

4 成果と課題

児童向けの地域資料はなかなか出版されないが、調べ学習などで地域を調べたいというニ

ーズはあるので、できるだけ新しい資料で地域資料として使えるものを普段から探し続ける必要がある。

そういった点では、これまでに作成してきた千葉県内の偉人のブックリストやパスファインダーは資料を提供する手がかりになるので、県内図書館員向けの児童サービスのレファレンス研修で配布すると評判が良い。

ただし、紙のままのリストでは担当者以外の目に触れないし、検索するときなど使いにくいので、ホームページに公開するなど、だれも見られる形にしていく必要がある。

5 今後の展望

中央図書館内に設置された子どもの読書活動推進センターでは、平成27年3月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもの読書活動の発展と充実に努めている。千葉県関係資料に関しては「子どものための郷土資料の充実と情報発信」という任務がある。

その実行のために、これまで児童資料室で作成してきた民話のリストをさらにお話ひとつひとつに分けた索引をつくり、市町村単位で伝承されている民話を探せる仕組みを作っている。また、郷土の偉人リストも、最近刊行された資料を追加・整理し、ホームページで公開する予定である。

児童向けの郷土資料を作成するのは難しいが、資料と児童を結びつける仕組みを整備していきたい。



千葉県公共図書館協会創立60周年記念展示

「子どもの本でめぐるちばの旅」

(千葉県立中央図書館 読書推進課 子安伸枝)

浦安市立図書館における住民との協働について

基本データ

自治体名	千葉県浦安市
図書館名	浦安市立中央図書館
人口	167,694人
職員数	33人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	4人
蔵書冊数	1,176,123冊
年間貸出冊数	1,992,908冊

図書館外観



1 浦安市及び浦安市立図書館の概要

(1) 浦安市の概要

浦安市は、東京湾の奥部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区と対峙し、北は市川市と接している。面積は16.98㎢である。土地は、旧江戸川の河口に発達した沖積層に属する低地と、その約3倍に及ぶ公有水面埋め立て事業によって造成された埋め立て部分からなっており、おおむね平坦である。

JR東京駅から、東京メトロ東西線で浦安駅まで18分、JR京葉線で新浦安駅まで17分の位置にある。

市は、大きく分けて5つの地域からなり、それぞれの地域ごとに異なる表情をもつまちとして発展している。

古くからの市街地を中心とする「元町」、住宅・商業用地として整備され発展してきた「中町」、また計画的に都市開発が進められている「新町」、そして、鉄鋼流通などの工業が集約されている「工業ゾーン」と、東京ディズニーリゾートとホテル群を中心とした舞浜「アーバンリゾートゾーン」である。

(2) 浦安市の変遷

明治22(1889)年4月、町村制の施行にともない、堀江、猫実、当代島の3村が合併して「浦安村」となり、明治42(1909)年9月に「浦安町」となった。東京に隣接しながら三方を海と川に囲まれた陸の孤島であったため、明治、大正、昭和も戦前までは大きな発展はなかった。

昭和37(1962)年に漁業権の一部を放棄、昭

和39(1964)年から海面埋め立て事業が始まると浦安は大きく姿を変えていった。昭和44(1969)年に現在の東京メトロ東西線が開通、昭和46(1971)年に漁業権を全面放棄して第2期海面埋め立て事業が行われた結果、総面積はかつての4.43㎢の約4倍の16.98㎢に拡大、急速に都市化が進んだ。

昭和56(1981)年4月に市制を施行、「浦安市」が誕生した。昭和58(1983)年には東京ディズニーランドがオープン、その後も周辺地区に大型リゾートホテルなどが建設され、国際色豊かなまちになった。昭和63(1988)年12月にJR京葉線が開通し、新浦安、舞浜の駅周辺の整備も進み、平成20(2008)年には、人口が16万人を超えた。

平成23(2011)年3月、東日本大震災において液状化による被害を受けたが、ライフラインの復旧・復興は最終段階となっている。

平成29年3月、内田悦嗣新市長が就任し、誰もが自分のライフスタイルを実現できる“市民が主役のまちづくり”の実現にむけ、邁進している。

(3) 浦安市立図書館の概要

浦安市立図書館は、昭和32年(1957年)浦安町役場教育委員会内に設置された図書室からスタートし、昭和44年(1969年)浦安町立図書館として開館、昭和58年(1983年)浦安市立中央図書館が現在の場所に開館した。

平成29年現在、中央図書館と7つの分館、市内3つの駅前のサービスコーナーによりネットワークを構成しサービスを行っている。

蔵書は図書約 117 万冊、雑誌の年間受入数 537 タイトル、視聴覚資料 2 万 6 千点を所蔵している。市民一人当たりの貸出冊数は 12.05 冊と、全国市区町村平均 5.50 冊を大きく上回る。

浦安市立図書館は、ほぼ歩いて 10 分でいずれかの図書館施設へ行ける全域サービス網、豊富な蔵書群、図書館資料と市民を結び付ける司書によるサービス、こうした点が浦安市立図書館の特徴である。さらに、すべての市民にサービスを提供できるよう、夜間祝日、月曜開館など施設利用の利便性向上を実現しながら、児童サービスやレファレンスサービス、ハンディキャップサービスなどを展開し、質的な充実を図ってきた。

2 地域資料収集の取組

浦安市立図書館では、中央図書館の開館以来地域の歴史や行政資料、市民の著作物などの地域資料について、収集に取り組んでいる。図書に限らず、地域のミニコミ誌や議員の議会報告、広告チラシに至るまで網羅的な収集に努めてきた。浦安市関係新聞記事のクリッピングも行っている。また、東京ディズニーランドに関連する資料の収集も特色の一つである。一方で、昭和初期以前の地域資料の収集についてはほとんど実績がない。これは、台風などの災害により古文書等が被害を受け、ほとんど残っていないなかったということが影響している。

3 「浦安アーカイブス」撮影ボランティア

(1) 事業内容

昭和 63 年より浦安市立図書館の地域資料サービスの一環として、浦安市内の移り変わりを記録し、保存するために市内所定の撮影ポイント 43 箇所、延べ 119 枚（平成 29 年度）となる、「定点撮影」を行ってきた。「定点撮影」においては、毎年同一アングルで撮影した写真を、蓄積保存する取組であり、これによって市内における経年変化を、ビジュアルに記録する取り組みである。「浦安アーカイブス」は、これまでの「定点撮影」の取組を拡充したものである。

(2) 「浦安アーカイブス」における市民との協働

昭和 63 年事業開始時より平成 22 年までは、図書館職員が全ポイントの撮影を行っていたが、市事業の市民協働化の一環として平成 23 年度より市民ボランティアに依頼することとなった。

そこで、平成 23 年 10 月 29 日に浦安市視聴覚ライブラリーにおいて開催された「初心者に

ための写真教室」受講者に対し、ボランティア協力への呼びかけを行った。初年度は 2 名の応募があった。その後は例年およそ 3、4 名の応募がある。

ボランティア募集の準備として、初見でも撮影ポイントの場所や撮影の際のカメラの角度等がわかるよう、マニュアルを整備した。

面積 16.98 km²、東西 6.06km、南北 6.23km と狭い市域ではあるが、市民ボランティアの便を鑑み、ボランティア市民の居住地域、もしくは隣接地区を依頼するようにしている。

(3) 今後の展開

参加したボランティアから、「自分の住む地域に貢献できた」、「地域の歴史をビジュアルに残すことができる」、「町の歴史を直観的に伝えることができる」といった声をいただくことができた。また、市民ボランティア撮影の写真を図書館ホームページに掲載することにより、市民に図書館の知られざる業務に関心を持ってもらうことができたと思われる。

また、撮影ポイントの大部分を市民ボランティアが担うことにより、職員の業務を軽減することができた。

今後の課題として、市民ボランティアを広げて、様々な市民が撮影ボランティアとしてかわり、地域の歴史にかかわることができよう環境を整えていくことがあげられる。



昭和 63 年 新浦安駅



平成 28 年 新浦安駅（ボランティア撮影）

4 「浦安震災アーカイブ」に対する、資料提供

(1) 事業内容

ア アーカイブ誕生の背景

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日の東日本大震災では、浦安市も大きな被害を受けた。浦安における被災状況で特筆されることは、「液状化」による被害であり市域の約 86% で液状化の被害が発生するという前例のない規模となった。このため、死者は 0 人であったが、建物の被害が全壊 24 棟、大規模半壊 1,560 棟、半壊 2,185 棟、一部損壊 5,385 棟となった。また、市内の道路も液状化によって損害を受け、市内の道路総延長 234.5km のうち、被災延長 79.9km となった（「浦安市復興計画」平成 24 年 3 月より）。このような被害状況は、人口の流出を生み、平成 23 (2011) 年 3 月末に 165,128 人であった浦安市の人口は、その後およそ二年間にわたって人口が流出した。

震災被害の応急対応にある程度めどが立つと、被災からの復興をどのように進めるか、液状化の街というイメージから脱却し、都市ブランドを回復・向上させるには何が必要か、ということが議論されるようになった。災害復興と都市ブランド向上のための取組、すなわち液状化の街からの脱却に向けて、平成 23 年 11 月に浦安環境共生都市コンソーシアムが発足した。このコンソーシアムは、浦安市、市内の明海大学、民間企業による産・官・学が対等な立場で連携(平成 23 年 11 月発足)するものであった。

東日本大震災で発生した、液状化の被害について当時の記録や体験を後世に語り伝えたいという考えは、応急・復旧の取り組みの中から生まれてきた。こうした問題意識がのちに策定される浦安市復興計画(平成 24 年 3 月)としてまとまることとなった。

これを受けて、震災情報の発信に関し、市議会における一般質問(平成 25 年 3 月)があり、一方で浦安市立図書館が、図書館における「電子資料提供サービス」について情報収集と研究を進めてきた経緯があった。こうした状況を踏まえて、電子資料の導入に関する検討委員会を設置する運びとなった。

イ 浦安市電子資料導入検討委員会

浦安市電子資料導入検討委員会が設置され、様々な課題を検討する中で、「浦安震災アーカイブ」の目的もより具体化されていった。

「浦安震災アーカイブ」は、平成 24 年 3 月策定された、「浦安市復興計画」に基づいて、3 つの目的を実現することとした。第一に、東

日本大震災の脅威と復興への取組を後世に継承するため、震災による被災状況や応急対策活動、復旧、復興の取組を記録、保存し、その利活用を促進する。第二に、子どもたちが、自分の身の守り方や、災害に対応する力を身につけることができるように、保育園、幼稚園、小・中学校における新たな防災・環境教育を促進する。第三に、市民が、家庭や職場における備蓄や避難行動などの自助や、地域における共助に取り組むことができるよう、必要な知識を学べる環境を作る、とした。

また、アーカイブシステムを構築する経費については、総務省の「被災地域記録デジタル化推進事業」補助金を活用することとし、補助金交付申請を平成 26 年 10 月 31 日付で行った。これを機に、アーカイブシステム構築のための様々な準備作業を進めた。

平成 26 年 12 月 4 日付で補助金の交付が決定した旨が通知され、直ちに補正予算を編成した。12 月下旬から、プロポーザル方式による業者の公募、選定を経て、受託業者を選定し、アーカイブシステム構築及びコンテンツ作成業務委託の作業を開始した。

ウ 「浦安震災アーカイブ」の公開

平成 27 年 7 月 1 日より、浦安震災アーカイブはコンテンツの公開を開始した。当初のコンテンツ総数は、約 4 万点であった。その多くは、行政情報(浦安市などが作成した文書や写真、動画)であったが、民間・大学・研究機関等の資料が 2 千点余り、市民などから聞き取りしてまとめた当時の体験談が 186 点含まれている。

(2) 浦安震災アーカイブにおける市民との協働

行政情報を主体として浦安震災アーカイブは動き出したが、課題を抱えながらの運用となっている。浦安震災アーカイブにおけるもっとも大きな課題は「コンテンツの充実を図る」ことである。現在のコンテンツは、行政資料中心で住民目線の震災当時の資料が少ない。現在、市内の自治会等に呼びかける等の働きかけを行い、住民が当時作成していた資料の収集に努力している。資料といっても、手書きの簡単なものからパソコンを駆使してまとめられたものなどさまざまであるが、市民サイドの震災資料の収集に努めている。

もう一方は、震災当時の体験を市民に語ってもらい、それを体験談としてまとめコンテンツ化する取組である。東日本大震災による被災状況は、市内の場所によって大きく異なっており、発災時にどこにいたかによっても体験が大き

く異なっている。こうした点に着目して、震災アーカイブのコンテンツに体験談を組み込むことにした。

体験談の作成に当たっては、市内の地域ごとに体験談が収集できるように配慮した。市民ボランティアを募集する際に地域のばらつきが出ないようにしながらボランティアを決定した。また、委託業者がインタビューを専門に行う、プロのインタビュアーを動員した。聞き取りの際は、インタビュアーと、市民ボランティアが直接面会し（多くは、中央図書館を会場とした）、聞き取った内容を体験談としてまとめている。

ボランティアの内訳については、①市民公募 89名（10～80代の男女）、②浦安に拠点を置くサッカーチーム「ブリオベッカ浦安」の選手3名、③浦安鐵鋼団地組合3名、の合計96名である。

（3）今後の展開

浦安震災アーカイブは、大きなトラブルもなく現在まで運用を継続している。平成28年度においては、年間ページビューは68,312件となり、コンテンツに対する利用許諾申請も17件、のべ60コンテンツが利用された。

しかし、浦安市復興計画で構想したように、震災当時の資料を市民が活発に利活用し、防災に取り組んでいくためには更なるコンテンツの充実が必要であると考えている。今後、充実させるべき資料は住民の手元にある、当時の資料であるがどこに、どのような資料が存在しているのか、情報を集めるだけでも多くの困難がある。一方で、震災当時の記憶については、市民の中にも「思い出したくない」とおっしゃる方もいる状況である。

このような状況の中で、地道に震災アーカイブの意義などについて市民への広報周知し、理解を広げていくことが必要である。子どもを対象とした「夏休み子ども防災教室 in 図書館」や浦安市総合防災訓練でのPRに努めながら、引き続き当時の資料の提供を呼び掛けていきたい。住民の手元にある震災資料は、短期的な取組で収集できる資料ではないので、息の長い取組を継続していく必要があると考えている。

（浦安市立中央図書館 奉仕第2係 居倉英夫）

富山県立図書館における行政資料デジタルデータ公開サービスの取組

基本データ

自治体名	富山県
図書館名	富山県立図書館
人口	1,056,925人
職員数	33.3人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	2人
蔵書冊数	850,151冊
年間貸出冊数	166,286冊

図書館外観



1 富山県及び富山県立図書館の概要

富山県は日本海に面した北陸地方に位置し、県庁所在地である富山市を中心に半径 50 km 以内に収まるコンパクトな地形である。富山県立図書館は富山市郊外の呉羽丘陵に立地し、周辺は県公文書館、県埋蔵文化財センターが隣接する文教地区となっている。市街地から離れていることもあり、じっくり読書を楽しむ人、資料の調査をする人等の姿が見られる。

運営方針として、(1) 調査研究のための図書館 (2) 図書館のための図書館 (3) 保存のための図書館 の3つを掲げ、県民の生涯学習ニーズに込えている。

2 行政資料デジタルデータ公開サービスの概要

(1) サービス開始の経緯

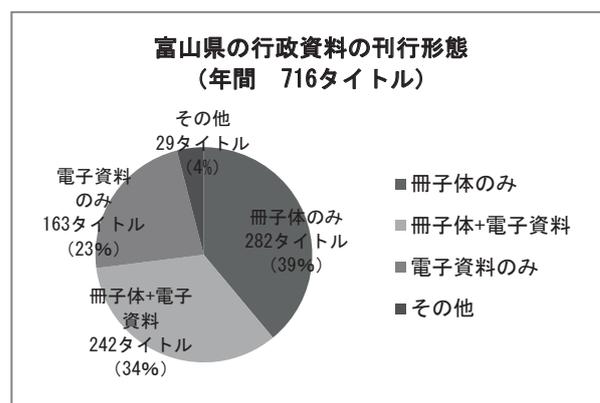
行政資料のほとんどは一般の販売ルートには乗らないため、まずその刊行状況を把握することが重要になる。当館では毎年、県の各部局および市町村へ「刊行物実態調査」を実施しており、あわせて県立図書館への資料提供を依頼している。これによって各自治体から送付される冊子体の印刷物を原則3部ずつ受入している。しかし近年、冊子体の発行をとりやめてPDFファイルをホームページ上に掲載するケースが増えてきた。そこで、PDF公開のみの場合はプリントして簡易製本し、受入するという体制により継続収集に努めてきた。

その後、公開されているPDFの利便性を生かすには、図書館でもデジタルデータへの対応

が必要ではないかという館内の協議があり、予定されていた図書館システムの更新に合わせてサービス開始に向け検討することになった。収集方法や提供方法については、先行事例として大阪府立図書館の「おおさかeコレクション」や神奈川県立図書館の「神奈川県行政資料アーカイブ」を参考にした。図書館システム本体の更新は平成28年12月に行ったが、行政資料デジタルデータサービスはPDFファイルの収集など準備期間を経て平成29年6月に開始した。

(2) サービスの内容

ア 収集対象



行政資料は広く国および各自治体が刊行するものを指すが、当面は富山県の各部局の刊行物を収集対象とすることとした(県内市町村の刊行物は含まない)。また、冊子体があるものは従来どおり冊子体を優先して収集することとし、刊行形態が電子資料のみの刊行物を今回のサービス対象とした。毎年行う刊行物調査に

刊行形態の記入欄を設け、PDF公開している場合は県立図書館ホームページからの公開の可否について確認した。その結果、刊行形態が電子資料のみの刊行物は163タイトルあり、うち県立図書館での公開の許諾が得られたものは145タイトルだった。この中から図書館で収集が必要と思われるタイトルを絞り、最終的な収集対象資料数は約60タイトルとなった。スタート時は前年度分の刊行物を収集し、順次遡及登録を行うこととした。

<収録タイトル例>

- ・「わたしたちの県税」平成28年度（富山県経営管理部納税課）
- ・「地下水の現況」平成27年度（富山県生活環境文化部環境保全課）
- ・「富山県の生活習慣病」平成28年（富山県厚生部健康課） など

イ 収集方法

刊行物調査の結果をもとに、県ホームページの各部署を探索してPDFを入手した。

ウ 提供方法

当館OPACの検索結果にPDFを表示する方式とした。また、来館利用者の利便性を考慮し、一覧性のある紙媒体も同時に必要との考えから従来どおりプリントした紙媒体も2部作成、受入し、現物の閲覧・複写・レファレンスに対応することとした。紙媒体から電子ファイルへ切り替えるというより、両方を収集するという考え方で収集・提供している。



OPACの検索結果にPDFを表示

3 成果と課題

(1) 成果

館外からOPACを検索した場合、来館せずに直接PDFファイルを開覧できるようになり電子ファイルの利点に対応可能となった。検索結果に紙媒体の所蔵とPDFファイルを一括表示することで利用者の選択肢も広がった。また、刊行元のホームページでリンク切れや差替えなどにより閲覧できなくなった過去のファイルが今後図書館で蓄積・公開できる方向性

ができた。

(2) 課題

現行ではOPACの検索結果でのみ表示するため、目的の資料名がはっきりしていないとPDFがあることがわからない。今後は全体として電子ファイルがある刊行物を一覧できるアーカイブ形式も検討する必要がある。また、従来どおり紙媒体も同時に作成・収集することにしたため、業務の省力化とはならなかった。

今回は当館の図書館システム更新のタイミングで改修を行うことができたが、次回以降の更新で同じサービスを継続する場合は、カスタマイズが必要となることも懸念材料である。

これらの課題については、現段階では県立図書館が単体で対応しているが、将来的には県当局との連携が望ましいと思われる。現状では富山県では県ホームページに掲載される刊行物の電子ファイルの管理は各部署がそれぞれ行っているため、最新版のみ掲載するものもあれば過去数年分を累積して掲載しているものもあるなど、対応がまちまちで公開方法に統一性がない。県文書総務課では今のところ冊子体の刊行物のみを把握していて、電子ファイルの公開については各部署の判断とのことであった。

例えば県のホームページで電子ファイルを差替えせずに、累積して表示できるしくみになれば、直接県のホームページへのリンク案内ができ、図書館でファイルを取り込んで保存する作業が不要になる。利用者にとっても統一されたひとつのアーカイブを参照することができ、わかりやすく、県立図書館に限らず市町村図書館でも共用が可能となるだろう。これらの点については、事例として神奈川県では県が主導して著作権管理から県立図書館と県公文書館へファイル配信までの流れが確立しており、参考となるとと思われる。

4 今後の展望

今後、当面は当館の公開方法を改良していく予定だが、将来的には課題で先述したように県当局との連携を図り、全県域でアーカイブを運用・活用できることが望ましいと思われる。

(富山県立図書館 資料課 温井佳子)

下條村立図書館における地域資料サービスの取組

基本データ

自治体名	長野県下條村
図書館名	下條村立図書館
人口	3,836人
職員数	3.6人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	1人
蔵書冊数	84,737冊
年間貸出冊数	55,653冊

図書館外観



1 下條村及び村立図書館の概要

下條村は、長野県の最南端下伊那郡のほぼ中央に位置し、飯田市街からは時間距離で約20分、三遠南信自動車道天竜峡インターからは6～7分で来ることができる。

全体面積は38.12km²、山林面積は約70%、標高332～828mの間に34の集落が散在している。

(1) 村の行財政改革

人口は、戦後復興時には6,400人を超えていたが平成に入り3,900人以下に落ち込んだ。しかし村の行財政改革により、ピーク時の人口は4,230人(平成19年度)となり、平成12年から22年までは、4,000人から4,200人の間で推移してきた。少子化対策を充実させ、合計特殊出生率は最高で2.20人(平成22年度村試算)、14歳までの人口が全人口の17.1%(平成19年度)を占める県下で最も子ども(人口割合)の多い自治体となった。平成の大合併にも迎合せず単独村として自立の道を歩み、実質公債費率(自治体の財政健全度を示す財政指標)はマイナス6.6%(平成26～28年度全国1位)など、全国的にも視察の訪れる健全財政自治体として注目されてきた。

しかし、出生数はここ数年減少し、村ではこれまでの事業を見直し、人口減少対策として移住・定住の促進事業に力を入れている。

(2) 村の図書館

上記の行財政改革を行ったのが、6期24年間(平成4～28年)村長を務めた伊藤喜平氏である。村長選挙に当選し、初の大事業が図書館

建設であり、平成7年7月7日に開館した。

図書館の入る複合施設の愛称は、村民に募集し「あしたむらんど下條」と決まった。「明日に向かってこの地から広がっていくように」という意味、願いが込められている。

今年度開館22周年を迎えたが、貸出が多く開館より人口一人当たりの貸出冊数は長野県下で1～3位を維持している。開館から、おはなし会、おたのしみ会、としょかんだよりの発行などを実施、利用者の要望に沿った資料収集で蔵書を形成することを基本理念とし、「利用してもらうための図書館」を目指してきた。

2 地域資料サービスの概要

地域資料に関しては、小規模図書館でも1つの行政区として独立した資料収集が望まれるため、開館からできる範囲で収集に努めてきた。当館は村外利用者も多く、近隣市町村更に長野県内の資料も必要程度収集している。

当館の「郷土資料コーナー」は、2か所に分かれている。1か所は一番奥の畳のコーナーに配置される①長野県内資料及び②飯田下伊那地域の資料書架(約2,000冊)。もう1か所は、閲覧机近くの③下條村の資料コーナーで、数少ない村独自の資料が配架される(約200冊)。

(1) 下條村の資料コーナー

ア 村関連新聞記事のスクラップ

毎朝、新聞5紙(全国紙3紙、郷土紙2紙)を職員がチェックし、下條村に関する記事を手探りでコピーし、役場・小中学校へそれぞれ

回覧する。保存分はスクラップ帳に貼り付け、22年間で58冊の「下條村に関する新聞記事」スクラップ帳を所蔵し閲覧可能である。

イ 伊藤喜平前村長による行財政改革資料

ウ 村出身タレント峰竜太に関する資料

エ カッセイカマン（村のご当地ヒーロー） に関する資料

オ その他 村内刊行物

『下條村の民話と伝説』『下條歌舞伎保存会40周年記念誌』、村内各地区発行の地域資料、青年会・婦人会・史学会資料、公民館資料、広報、個人出版物等がある。

カ ファイル資料

行事案内チラシほか、紙ベース資料をファイル資料として書庫に保存している。

(2) 村制作のDVD貸出コーナー

村の行事記録（小中学校、保育園の入学・入園式、卒業式、音楽会、運動会、村の文化祭、カッセイカマンのイベント及びドラマ、神社奉納・祭りの様子等）を業者に委託し撮影。村内ケーブルTVで放送後、DVDに保存。図書館でリクエストが出たものについては、村の企画財政係に依頼し、図書館貸出用DVDを製作してもらう。通常のDVD貸出コーナーに配架し利用される。



下條村の貴重な地域資料DVD

上記いずれも一般利用者だけでなく、小中学校の調べもの学習、役場職員や村会議員、出版関係者などにも利用がある。

3 特色あるサービス

(1) 郷土資料刊行記念おたのしみ会

当館では、年間10回ほど専門の講師に指導・上演をお願いするおたのしみ会を毎年開催している。人形劇、けん玉、工作教室、料理教室など内容は様々だが、図書館に来たことのない人にも一度足を延ばしてもらえよう話題性も考慮しながら企画している。その中で、郷土

資料（村の文化団体が刊行）をテーマにした「図書館の外へ出かけていくおたのしみ会」をこれまで2回、各資料が刊行された年に開催した。

ア 「ふるさと民話たんけん」

平成22年度、下條史学会により『下條村の民話と伝説』が刊行され村内に全戸配布された。村で初めて大人が子どもに読んであげられる昔話の絵本ができた。村の資料の中でも、きちんとした本の形をとるものは少ない中で、郷土資料が刊行されたことはたいへん喜ばしいことである。よってこれを記念して民話に出てくる跡地を訪ねる「ふるさと民話たんけん」を夏休みおたのしみ会（史学会・公民館共催）として開催した。

「小学生夏休みの一研究の題材にもおすすめ」として8月上旬に開催、幼児から小学生とその親等約20名の申込みがあり、当日は公民館主事が運転するマイクロバスに全員が乗り、訪れた各跡地では地域の方がその由来などを説明。その様子を企画財政係の職員と、村役場に職場体験に来ていた中学生が撮影し、後にケーブルTVで放映された。翌平成23年度、『下條村の民話と伝説』続編も刊行された。

イ 「ふるさと歌舞伎たんけん」

下條村には、300年の歴史をもつ下條歌舞伎（村指定無形民俗文化財）が伝わる。平成24年度、下條歌舞伎保存会が結成されて40周年を迎えたことを記念し、『下條歌舞伎一保存会設立四十周年記念誌』が保存会により刊行された。これを記念し「民話たんけん」と同じく、夏休みおたのしみ会として8月17日に「ふるさと歌舞伎たんけん」を開催した。村歌舞伎の歴史を今に伝える場所を訪ねるもので、公民館と村歌舞伎保存会が共催した。

当日は、記念誌を持参した参加者約30名がゆかりの場所で、保存会会員らの話を聞いた。下條村では、小学生までは「子ども歌舞伎クラブ」（村歌舞伎保存会主催）、中学生は「歌舞伎クラブ」（部活動）があり、中学校や村の文化祭では毎年必ず村歌舞伎が上演されている。「歌舞伎たんけん」参加者も、これらに携わる子どもやその家族が多く、普段は知らずに上演したり観たりしていた歌舞伎の魅力に、実物を通して触れる貴重な機会となった。

陽阜（ひさわ）地区の皇太神宮に村内唯一現存する舞台がある。壁には1922年（大正12年）9月24日に愛知県的一座が書いたとみられる墨書きがあり、その構造などから明治後期から大正初めの建築と推定される。舞台を背に参加者全員で記念写真を撮り、村内12か所の史跡巡

りは終了となった。



村に唯一残る地芝居の舞台（皇太神宮）を訪れた「ふるさと歌舞伎たんけん」

ウ 下條歌舞伎資料展の開催

上記関連事業として、同年7月中旬から8月下旬まで「下條歌舞伎資料展」を当館建物内のアートギャラリーで開催した。記念誌をつくるにあたり、村内各地から発見された幕・台本・小道具・写真などの貴重な資料とともに、記念誌に使われた多くの写真を展示した。来館した利用者が、下條歌舞伎の一端を知るためのよい機会となった。

(2) おたのしみ会で「子ども歌舞伎」の上演

平成20年3月、高齢者学級と共催のおたのしみ会で、下條村子ども歌舞伎クラブによる「子ども歌舞伎一寿會曾我対面」が上演され約100人が観覧した。

(3) 郷土資料『下條歌舞伎一保存会設立四十年記念誌』への寄稿

* 下條歌舞伎と河竹繁俊についての史実記録

ア 河竹繁俊について

日本演劇界の巨匠、河竹繁俊（黙阿弥の後嗣。歌舞伎研究・日本演劇研究第一人者、早稲田大学演劇博物館生みの親で二代館長、文学博士、著書多数。文化功労者他表彰）は、下條村の隣の飯田市山本（旧信州下伊那郡山本村）の出身である。繁俊（旧姓：市村）は早稲田大学へ進学後、坪内逍遙が始めた「文芸協会演劇研究所」の第1期生となり島村抱月、松居須磨子らと共に新劇運動に身を置いた。やがて坪内逍遙の推薦により河竹黙阿弥家の養子に迎えられ河竹繁俊となり、日本演劇界・歌舞伎界へ大きな功績を残した。

イ 母の在所と繁俊の兄弟

この繁俊を生んだ母は、下條村生まれで先に紹介した歌舞伎舞台の残る皇太神宮の近くに在所があり、下條歌舞伎に幼少時から親しみ成

長したという記録が残っている。「素人ばなれしていた」浄瑠璃好きの母は、山本村の市村家へ嫁ぎ四男一女を授かった。長男は下伊那在住でありながら全国的に名をはせた郷土史研究者で教育者の市村威人（みなと）、次男は金城学院大学創始者の市村与一、三男が河竹繁俊、四男は生家を継いだ市村奨（すすむ）、繁俊のすぐ上の姉ゆきみは、下條村（母の在所近く）の旧家中島家へ嫁いでいる。

この中島家は、下條村に二つしかない郵便局のひとつ、陽阜（ひさわ）郵便局を代々経営する旧家で、村図書館の分館的サービスを自ら申し出、局利用者に本の貸出を18年間続けて（平成11年より無償ボランティア）、平成26年度第44回野間読書推進賞の奨励賞を受賞している。

ウ 歌舞伎・浄瑠璃好きの父母

河竹の母の在所（下條村）は、家族皆が「たしかに芝居きちがいだった～（中略）～そんなわけだから、母の口から歌舞伎の代表的作品はたいてい聞いていた」と『ずいひつ牛歩七十年～少年時代と芝居』に繁俊は綴っている。また父親の育った山本村にも人形浄瑠璃が伝承されており、父もやはり芝居好きであったという。そうした生い立ちから、幼少期より歌舞伎・浄瑠璃を聞いて育った繁俊に及ぼされた文化的影響は大きかったと思われる。

現在はこうした歴史的事実の資料も少なく、血縁者の中でも高齢者しか知らない。村内の歌舞伎関係者も知らないという現状を踏まえ、「日本演劇学の巨匠を生んだ土壌は、下條村にあった」というタイトルで記念誌に寄稿した。

(4) ご当地ヒーロー：カッセイカマン

ア カッセイカマンの活躍

下條村には「地域の景気と元気を守る下條村のご当地ヒーロー」カッセイカマンがいる。3人のヒーロー（ダイコンレッド・オオグテブルー・コスモスピンク：いずれも村の観光資源をキャラクターにしたもの）が地域のために日夜、悪の結社（フキョーダ）や怪人たち（カカクハカイ、カツジバナレ、ネンキンホウカイ等）に立ち向かい闘っている。主催団体カッセイカマン・プロジェクトは平成15（2003）年に立ち上がり、村内外の有志約10人で運営され、ご当地ヒーローの草分けとされる。活躍は村内だけにとどまらず、北は岩手から南は沖縄まで日本全国から依頼を受け年間60～80回の公演を行っている。

イ 図書館とカッセイカマン

図書館のおたのしみ会でも「カッセイカマンショー」の公演を2回実施。そのたびに200人を超える参加者に会場は熱気にあふれ、歓声が飛び交っていた。カッセイカマン生誕10周年の年には、おたのしみ会に合わせ「カッセイカマン10年のあゆみ展」を行い、年譜と写真を図書館ロビーに展示した。時代を経て進化するカッセイカマンの姿に、子どもから大人まで多くの見学者が訪れ楽しむ姿が見られた。

14周年を迎えた今も活動はますます盛んで、「地域の景気と元気を守る」カッセイカマンには誰もが愛着を感じ応援している。現代の歌舞伎ともいえるカッセイカマンは、郷土の大切な文化資源となっている。

ウ カッセイカマンの資料

カッセイカマンに関する調べものは多く、小中学校で「村のことを調べる」学習では必ず項目にあがってくる。書籍もいくつかあるが、さまざまな方面からの資料収集に努めている。

(5) としょかんだより

『としょかんだより』は、図書館の新鮮な情報を(来館しない)村民に届けるため、開館年の秋から隔月で発行してきた。A3版の厚口の色紙の両面に4ページ二つ折りの体裁で制作、印刷し全戸配布している。内容は、巻頭ページに人気の「としょかん大好き家族」、見開きのページは図書館のイベント情報等、最終ページは新刊案内で定着している。

発行日から2~10日ほどかかって各家庭に届くが、久しぶりに来館する利用者、新刊案内に掲載された本を求めて来る利用者、「としょかん大好き家族」の候補になりそうな家族などが、通常時より大勢訪れるような手応えがある。

2012年9月で100号を達成し、「としょかんだより100号記念展」を開催した。1~100号までのすべての号を展示、また「としょかん大好き家族」に登場した83家族の写真を展示した。現在、133号まで発行しており村民に親しまれ読まれている。

(6) 開館20周年記念誌&利用ガイドブック ア 図書館記念誌づくり

平成27年度、開館20周年を記念して様々な取組を行った中に、『開館20周年記念誌~小さな村の元気な図書館/下條村立図書館ガイドブック~活用のツボ』刊行事業があった。村民、利用者とともに築いた図書館のこれまでの歩みを記録(右開き30p)し、新規利用者開拓のための当館利用ガイド(左開き20p)も合わせ、全体で50ページのA4版カラー印刷入りの手に取りやすい冊子となった。右から開くと記念誌、

左から開くと利用ガイドブックという内容は、これまでの図書館運営の姿を糧として、今後の図書館運営、利用向上に繋げていきたいという願いが形になったものである。

イ 図書館友の会(村民)との協働編集作業

この事業は県の補助金で実施することになり、その条件として「村民との協働で制作する」必要が生じた。そこで、平成27年度、図書館を応援してくれる大人のボランティアを募集したところ、約10名の村民が応募。そのうち平日に来館できる会員数名で、毎月蔵書整理日に編集会議を行い、年度末には記念誌を発行することができた。補助金を使ったおかげで、村民との協働により郷土資料を刊行することができ、大きな収穫となった。

4 成果と課題

(1) 郷土資料刊行記念おたのしみ会

「民話たんけん」も「歌舞伎たんけん」も、通常の「館内で開催するおたのしみ会」に比べれば参加者ははるかに少ない。また、外へ出かけていく催しであることから図書館内へ入らずに終了するため、貸出実績の向上に直接つながるものではない。しかし、どちらも新聞各社が取材し、「歌舞伎たんけん」ではテレビ局も駆け付けNHKニュースで放映され、話題を呼んだ。

また両刊行物の編集作業において、村図書館が執筆協力などで史学会、歌舞伎保存会と深く関わることとなり、村に根を張る文化団体の中身に触れる経験ができ、文化を担うという認識(使命)を共有できたことは何にも代えがたい財産となった。この3冊の郷土資料は、有効な地域資料として村民に周知され、今後の地域活性化、文化の底上げにも役立っていくのではないかと思う。

(2) その他

おたのしみ会や、としょかんだより等で、村民や団体に図書館に関わってもらえる機会をつくることは、数字には表れないが長い目で見れば大きな成果をもたらす。図書館の存在を示すよい機会でありながら、村民の活動をもクローズアップできるため、今後も更に可能性を広げていきたい。

5 今後の展望

(1) 地域資料収集の難しさ

新しく書籍や冊子の形になったものは、図書館へ運ばれてくるが、それ以外の特に時代をかかざる資料の収集は難しい。

下條村には考古資料館等はなく、歴史を伝えるさまざまな資料を保存する場所は図書館しかない。村役場倉庫にある古文書類、各家庭に眠る貴重な地域資料等は、価値を見定められず廃棄されることが多いときく。図書館職員がこうした資料を引き取って判別し、分類して保存するだけの時間や手間もなく放置されているのが現状である。今後、時間はかかっても村全体の文化意識が高まり、こうした現状を変えていく手立てが見つかることを願う。

(2) 地域文化との連携

図書館は村の文化を担う拠点として、村民や各活動団体との協力体制を常に持ち、連携を図っていく。縁ができれば、頼りにしたり頼られたりをくり返し、一部の人の利用から多くの利用へと広がっていくのではないか。そして村を愛する気持ちが、図書館を愛し育てる気持ちに変わっていけば、文化は受け継がれていく。

脈々と続いてきた村の人々の暮らしや想いを伝え、伝統文化を守り残すことは、図書館のひとつの使命である。世界でひとつしかない地域資料の充実へと繋げていきたい。

(下條村立図書館 近藤明子)

田原市中央図書館における地域資料サービスの取組

基本データ

自治体名	愛知県田原市
図書館名	田原市中央図書館
人口	63,174人
職員数	27人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	5人
蔵書冊数	317,977冊
年間貸出冊数	611,581冊

図書館外観



1 田原市及び図書館の概要

愛知県の最南端に位置する田原市は、渥美半島のほぼ全域が市域となっている。海と山に囲まれた風光明媚なまちで、恋路ヶ浜や太平洋ロングビーチなどが景観スポットとして知られている。野菜や花きは全国有数の産地であり、平成26、27年の農業産出額は全国1位である。

田原市図書館は、平成14年8月に開館した中央図書館ほか、赤羽根・渥美の分館2館と市内の小学校を巡回する移動図書館車2台で運営している。中央図書館はサービス部門が9チーム、棚管理部門が5チームに分かれており、職員は複数のチームに所属している。

2 地域資料サービスの概要

中央図書館では、「郷土研究室」に歴史や文学、「地域資料コーナー」に地域の観光案内や行政・学校・自然等の資料を配架し、この二つのコーナーを紹介する案内マップ「郷土の部屋」を図書館ウェブサイトで公開している。市の機関で発行された行政資料は「田原市図書館条例」（第5条）を根拠に無償で納入され、一部の製本資料や貴重書を除くほとんどの資料を貸し出している。担当職員は参考郷土チームの5名である。

参考調査以外の主なサービスには、地域をテーマにした展示や講座等のイベント、「田原市新聞記事見出しデータベース」の作成を含む「行政・議会支援サービス」、「ふしぎ文学半島プロジェクト」の実施などがあげられる。

展示やイベントは、他の機関と連携して行うことが多い。平成28年度にはパネル展「魅力対決！豊橋v s 田原」を豊橋市図書館と、平成29年度には郷土の偉人として知られる渡辺崋山のトークイベントを公益財団法人崋山会及び田原市博物館と共催した。

3 ふしぎ文学半島プロジェクトについて

平成24年11月、中央図書館2階に「泉名月（なつき）記念ふしぎ図書館」がオープンした。故人である泉名月は文豪・泉鏡花の姪で、鏡花の没後にすず夫人の養女となった田原市出身の作家である。きっかけは、名月のご遺族より遺品の一部を譲り受けたことだった。「ふしぎ文学半島プロジェクト」は、「ふしぎ図書館」の開館を機に、幻想文学の楽しみと、数々の不思議に彩られた渥美半島の魅力を発信することを目的としてスタートした。毎年多彩なゲストをお招きし、講演会、トークイベント、おはなし会、演劇、演奏会など様々なイベントを企画・実施している。

平成27年度には、夜の図書館を舞台に、妖怪たちが神出鬼没に現れ、自らの物語を語り始める「田原&豊橋妖怪百物語～高校演劇ナイトツアー～」を実施した。館内に複数の舞台を設置し、参加者が怪談演劇を見たり死神の語りを聞いたりしながら各ポイントを巡るという内容である。地域の民話や言い伝えを題材とした原作を用い、地元の桜丘高校演劇部に協力を依頼した。

平成 28 年度は「怪談」をテーマに掲げ、夜の図書館の中庭を舞台に「琵琶語り×芝居 耳なし芳一」を実施した。薩摩琵琶奏者の語りと生演奏で物語が展開していく内容で、地元の成章高校演劇部に協力を依頼した。

このプロジェクトの担当は棚管理部門「7・9門」チームだが、郷土との関わりも深いため2チームで協力体制を敷くことが多い。イベントの規模や内容によっては、その分野に詳しい職員や関わりのある他のチームにも協力を要請し、特別チームを組んで館全体で対応する。

なお、次の二つは、いつでも利用可能である。



「田原&豊橋妖怪百物語」死神の語り

(1)「泉名月記念ふしぎ図書館」

「ふしぎ図書館」は、泉名月の業績を顕彰するとともに、泉鏡花や、彼と親しく田原に縁のある民俗学者、柳田國男にちなみ、幻想文学の魅力伝えるコレクションである。

開設にあたり、文芸評論家の東雅夫氏、翻訳家の金原瑞人氏、鏡花研究の第一人者である田中励儀氏に基本資料を選んでいただきコレクションの柱とした。毎年テーマを設け、東氏、金原氏をはじめとするゲストにおすすめ本を紹介していただき、ブックリストを作成・配布している。おすすめ本は、購入してコレクションに追加している。

(2) 電子書籍「お散歩e本～ふしぎ編～」

平成 26 年 3 月、「お散歩e本」の第 2 弾として「ふしぎ編」を刊行した。「お散歩e本」とは、市内を実際に歩いて地域の「いいところ」探しをするお散歩ワークショップを行い、その成果をガイドブックにまとめた電子書籍である。「ふしぎ編」では、市内にまつわる伝説や言い伝えにコラムなどを添え、写真や動画を交えて紹介している。図書館ウェブサイトからスマー

トフォンやタブレット端末にダウンロードもできる。きっかけは、文部科学省「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」に採択されたことで、図書館、大学、博物館、有識者からなる実行委員会形式で実施した。図書館は事務局となり、ワークショップの実施や「お散歩e本」の制作などを行った。

なお、第 1 弾は、愛知大学・皇學館大学・田原市図書館が共同で「田原市清田・福江校区編」を刊行した。制作は大学が行い、図書館は散策ポイントに関する資料提供を行った。

4 行政・議会支援サービスについて

地域に関する新聞記事をまとめて市役所に配布する「新聞記事速報」のサービス廃止を機に、平成 24 年度「行政支援サービス」をスタートした。現在行っているサービスは、レファレンス、資料の貸出・複写、政策・イベントのPR展示である。平成 26 年度に議会図書室との連携も始まり、平成 28 年度には「行政・議会支援サービス」に名称を改めた。申し込み手続きの簡略化、サービス内容の見直し、行政職員への地道な声かけなどが功を奏し、利用は伸びている。市の施策やイベントを地域に発信する展示では、図書以外に担当部署からパネルや写真、グッズなどを借り受けて活用したり、会期の前半と後半で展示内容を変更するなど見せ方に工夫をしている。



展示「写真でみる田原市議会」

(1)「田原市新聞記事見出しデータベース」

「新聞記事速報」の代替として、平成 24 年 4 月より田原市に関する新聞記事の「見出し」を検索・閲覧できる「田原市新聞記事見出しデータベース」の運用を開始した。対象は地方紙を含む 5 紙で、平成 13 年 4 月以降の記事である。新聞記事のチェック・切り抜きから分類付

与、スキャン、記事入力、画像貼付まで全ての作業を職員が行う。地域の情報を得られるツールであり、図書館ウェブサイトからも利用できるため、一般利用者だけでなく「行政・議会支援サービス」の一環として行政職員や議員に向けてもPRをしている。

5 成果と課題

年々、型にはまらない多種多様な企画が増えている。外部のゲストや地域の人・団体と連携する機会も多く、イベントの規模も拡大する傾向にある。この状況を前向きに捉えて取り組んできた結果、図書館が資料情報だけでなく、人が集い、つながる機会を提供する場になったことを実感している。

しかしながら、新しいことにリスクはつきものである。人・予算・PRに関する課題と向き合う場面は多い。平成28年度の演劇イベントでは、当初、人も物も予算も足りない三重苦の状況にあった。その際、「図書館と図書館員が持っているものと手に入れられるもので代用できないだろうか」と、館全体で知恵を出し合った。結果、演劇経験のある職員が脚本を書き、足りない役者を館長が引き受け、演出の小道具を器用な職員数名が手作りし、舞台衣装は田原市博物館やふしぎのプロジェクトで協力いただいている「ぼったり堂」などからお借りし、無事にやり遂げることができた。

6 今後の展望

地域資料や「ふしぎ図書館」のコレクションは、限りある予算であっても新しい資料を定期的にチェック・追加して魅力的に保ちたいと考えている。それは、図書館の基本的かつ重要な役割である。

これらの資料を使い、図書館を知ってもらうためだけでなく、地域の人々が自分のまちを再認識するきっかけになるようなイベントも展開していきたい。図書館だけで行うことが難しいければ市内外のつながりを広げ、活かしながら、前例のないことにも柔軟に対応していきたい。できない理由を考える前に「どうしたら実現できるのか」を考えた方が、図書館は前に進むことができる。これは実践で学んだことである。

イベントを実施するたびに、PRが十分でないことを実感している。今年度新たに発足したPRチームとも協力し、サービスやイベントの周知方法についても工夫を重ねていきたい。

(田原市中央図書館 河合美奈子)

斑鳩町立図書館におけるデジタル化の取組

基本データ

自治体名	奈良県斑鳩町
図書館名	斑鳩町立図書館
人口	28,205人
職員数	12.3人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	1.8人
兼任職員数	1人
蔵書冊数	206,460冊
年間貸出冊数	336,832冊

1 斑鳩町及び図書館の概要

斑鳩町立図書館のある斑鳩町は、奈良県北部から矢田丘陵の南端に位置している。

町内には、平成5年（1993年）12月に世界文化遺産に登録された法隆寺をはじめ、中宮寺、法起寺、法輪寺及び藤ノ木古墳等が散在しており、毎年国内だけでなく、世界の国々から観光客が絶えない町である。

以上の恵まれた歴史的環境の中で、斑鳩町立図書館である本館をはじめとして、3つの公民館図書室を有し、住民へ知的情報を提供している。

とくに本館では、一般書及び児童書を中心とした一階部分の他、二階に聖徳太子及び法隆寺を中心とした地域資料を多数所蔵する聖徳太子歴史資料室があり、専門的な地域資料サービスを提供している。

2 地域資料サービスの概要

（1）聖徳太子歴史資料室概要

本歴史資料室は、平成22年5月1日に開室した。地域資料として、法隆寺・同寺故高田良信（たかだりょうしん）長老からの寄贈も受け、約7,000冊の蔵書および古写真約350枚を有している。国立国会図書館デジタル化資料送信サービスのほか、「斑鳩の記憶アーカイブ化事業」等、後述する地域資料サービスにより、利用者の満足度向上に努めている。

（2）樋口文庫

奈良県立橿原考古学研究所所長、斑鳩町文化財活用センター長を歴任された故樋口隆康（ひぐちたかやす）氏の蔵書のうち、奈良県内の発

図書館外観



掘調査報告書等1,325冊を「樋口文庫」として整理・公開している。

（3）「イカーリる」試験実施

専用のコーナーを設置し地域資料の一部貸出しを行っている。

（平成28年7月より試験実施）

（4）「これからのまちを考えるブックリレー」試験実施

開かれた斑鳩の価値を作り出すために、外部の研究者やまちづくりに携わる方に、リレー方式で斑鳩のまちづくりに役立つ図書の推薦書評を執筆いただき、図書とともに設置している。

3 「斑鳩の記憶アーカイブ化事業」について

（1）事業目的

住民の方が所蔵する斑鳩に関する古い写真や映像資料を中心に調査し、収集・整理・公開する目的で開始した。事業名となっている「斑鳩の記憶」とは、法隆寺・聖徳太子に関連する図書・古文書資料にとどまらず、人々の生活・文化、写真、映像等の非文字資料、自然・生態等の環境資料までを指すものである。これは人口減少社会において、価値ある斑鳩の魅力や個性を私たち自身で守り、活用していく取組でもあると考えている。

（2）事業経過

ア 事前準備

事業開始のきっかけとなったのは、斑鳩町の建築悉皆調査を手掛けられた、斑鳩町出身の京都大学地域研究統合情報センター（通称C I A S（シアス）。以下C I A Sという。）助教 谷川竜一（たにがわりゅういち）氏（現金沢大学

新学術創成研究機構助教) から、その研究データの活用方策の打診があったことである。

事前準備として、平成 24 年 10 月に図書館職員、谷川氏、協力団体である京都出身の建築リサーチグループ RAD (ラッド) と町内の主な集落、近代建築の事前調査を行った。

その後住民を交えた 2 回の事前打ち合わせの結果、住民の発案をもとに、町内を通る「道」に着目し、道が写った古写真と記憶を集めたデータベースを構築する方針とした。あわせて、写真の集め方やワークショップの進め方についても協議を行った。

イ 事業開始

上述の準備を経て、平成 25 年 4 月 1 日より、CIAS との共同で事業を開始した。

平成 25 年度は、CIAS がデータベースの基礎開発を行い、RAD がその調整を行った(平成 26 年度以降、構築したデータベースの維持管理は斑鳩町と RAD の委託契約に移っている)。斑鳩町では、RAD による企画・コーディネートのもと、地域に関する情報の蓄積方法、人的資源の発掘整備・活用方法を考案することを目的に、住民、図書館、専門家共同のワークショップを開催した。

ワークショップでは、斑鳩町の道沿いで撮影された古写真を収集し、参加者から撮影当時の記憶や写っているものについて情報を提供してもらう。具体的な作業としては、地域の写真家や郷土史家を中心に町民が集まり、斑鳩の古写真の内容とその記憶を書き起こす作業を行った。

ワークショップは現在まで町内の地域別に計 6 回開催し、斑鳩町内の古写真と住民の記憶を収集してきた。ワークショップの成果物として、写真と記憶を地図上に貼り付けて通覧できるようにしたパネル「思い出マップ」を毎回 1 枚ずつ作成した。

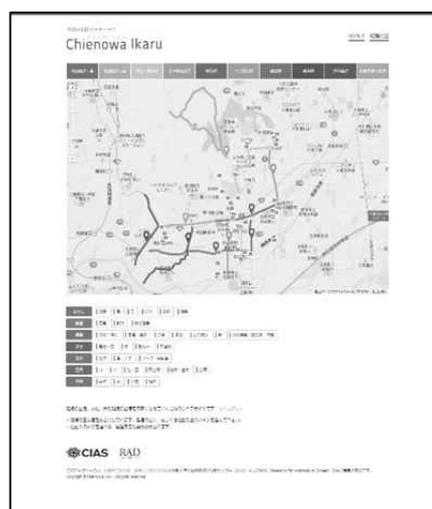


ワークショップで「思い出マップ」を作成する様子

収集した古写真は、図書館職員がスキャナでデジタル化し、年代や撮影場所、記憶、写真の説明など、ワークショップで得られた情報を「斑鳩の記憶データベース」へ入力していった。現在も一連の作業および写真の利用許諾手続きは職員が行っている。

平成 26 年度には、構築中のデータベースの内容・運用方法についての意見を得るため、8 月 1 日に「斑鳩の記憶データベース」の試験公開を行った(公開点数 61 点)。その後、試験公開で得られた意見をもとに、「現代の写真」項目やコレクション(個人写真)項目の追加、二次利用規定の追加等データベースの整備を行い、翌平成 27 年 10 月 1 日に同データベースで 300 点の写真を正式公開した。なお、現在の公開点数は 395 点である。

(URL : <http://archive-ikaruga.org/>)



「斑鳩の記憶データベース」トップページ

(3) 事業体制

本事業の事業体制については下記のとおりである。

主催・運営：斑鳩町立図書館 聖徳太子歴史資料室

企画・助言：CIAS (～平成 28 年 3 月)

金沢大学新学術創成研究機構 (平成 27 年 10 月～)

データベース構築・ワークショップコーディネート：RAD (建築リサーチグループ)

4 成果と課題

(1) 成果

住民の高い関心を得られていると感じている。古写真の閲覧を目的に来室され、写真や地域の情報提供者も増加した。

「昔ここに井戸があって、水が冷たかった」「川でジミ採りをした」「線路にはディーゼルカ

ーが走っていた」等、写真から当時を振り返って得られた住民の記憶は、当時の斑鳩を知らない新しい住民にとっても、自身の記憶とあいまって斑鳩に親しみを持つきっかけとなっている。

また、斑鳩町制 70 周年記念事業として「斑鳩の記憶データベース」内で公開されている町内の古写真を「広報斑鳩」にて連載した（平成 28 年 10 月号～平成 29 年 12 月号）。同じく斑鳩町制 70 周年記念事業として、平成 29 年 9 月には、住民の方々に斑鳩町の歩みを振り返る機会を提供する目的で、収集した古写真とともに「思い出マップ」を展示する「斑鳩の記憶アーカイブ化事業パネル展示」を行った。

(2) 課題

ア 住民の反応

古写真の閲覧等は増加しているが、住民から「懐かしい」以上の反応を得にくいこと。

イ 情報の精度向上

データベースに掲載している情報は記憶に基づいているため、曖昧になっている可能性がある。撮影場所の現地確認や複数人への聞き取り等を行い、情報の精度向上に努めている。

ウ 教育的利用

町内の小学校創立 130 周年記念式典でデータベース内写真の活用があったが、引き続き、教育現場で活用いただけるよう周知、広報を行うこと。

エ 新規情報提供者の開拓

ワークショップ開催準備の折、図書館職員や前回ワークショップ参加者の人脈を伝って参加者を集めることが多い。新規の情報提供者を開拓する必要がある。

オ 各作業の効率化・迅速化

古写真のデジタル化作業や写真の利用許諾作業を迅速に進めていくこと。

5 今後の展望

今後の展望としては、引き続き古写真を収集し、データベースの充実をはかっていきたい。また、「年代ごとに写真を見たい」という意見もこれまでに多く寄せられているため、年代別検索機能等「斑鳩の記憶データベース」の機能拡張や、住民が思いついた時に気軽に写真や新たな記憶提供ができる仕組みづくりとして、「お問い合わせフォーム」を追加する等、データベース自体の利便性を向上させていくことも検討中である。

閲覧するだけでなく、住民が斑鳩に親しみを持ち、地域の絆づくりに貢献できるようなデ

ータベースづくりに努めたい。

(斑鳩町立図書館 館長 竹口万五市、担当 磯田真理・宇野晶子)

広島市立中央図書館における広島3大プロとの連携について

基本データ

自治体名	広島県広島市
図書館名	広島市立中央図書館
人口	1,194,250人
職員数	38人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	4人
兼任職員数	0人
蔵書冊数	1,064,153冊
年間貸出冊数	680,730冊

図書館外観



1 広島市及び図書館の概要

(1) 広島市の概要

広島市は、広島県西部を流れる太田川の一つのデルタの上に形成され、市内中心部には、太田川、天満川、本川、元安川、京橋川、猿俣川の6本の川が流れており、周辺を山々に囲まれ、平野部は少ない。

昭和55年に全国で10番目に政令指定都市に指定され、現在の人口は約119万人で、中・四国地方の中で最も人口の多い市である。本市の特徴の一つとして、中国地方や中国・四国地方を統括する政府機関や全国規模で展開している企業の地方拠点が多いことから、支店経済都市と言われている。

昭和20年8月6日、原子爆弾によって壊滅的な打撃を受け、多くの人命と街を失い、かろうじて生き残った人々も被爆の苦しみを背負うことになった。この廃墟の中から、市民のたゆまぬ努力により、また、国内外から温かい援助を受け、めざましい復興を遂げた。

このような原爆による悲劇が二度と地球上で繰り返されることのないよう、都市像として「国際平和文化都市」を掲げ、長崎市とともに、一貫して世界に核兵器の非人道性を訴え、核兵器の廃絶を求め続けている。

(2) 広島市立図書館の概要

広島市立図書館では、中央図書館を中心とした13館が、コンピュータシステムや図書配送システムにより、貸出・返却等のサービスを一体的に行っており、移動図書

館車や配本車により公民館の図書室等と連携した図書館サービス網を形成している。

また、図書館の運営主体は、昭和58年度からは、広島市が100パーセント出資した財団法人広島市文化財団が行っている。その後、平成18年度から、指定管理者制度が導入されたが、同財団が引き続き運営している。なお、平成26年度から同財団は、公益財団法人に移行し、平成26～29年度が第3期指定管理期間となっている。

(3) 中央図書館の概要と役割

ア 概要

本館は、旧広島藩主浅野家から昭和6年に寄贈を受けた「広島市立浅野図書館」が前身となり、4度の移転を経た後、昭和49年に現在の場所に開館した。地下1階地上3階建の建物は、築43年を迎え、蔵書による書庫の飽和、建物の老朽化が問題となっている。広島市の中心部に位置し、平成28年度の実績は、入館者数約44万人、予約・リクエスト冊数は約17万冊、レファレンス件数は約10万件である。

イ 役割と特徴

本館は、こども図書館、分館（区図書館（8館）、まんが図書館）、附属施設（湯来河野閲覧室、あさ閲覧室）、配本所（公民館図書室、地域文庫等）のネットワークにおける中枢館である。館内には、主に貸出返却を行う自由閲覧室、レファレンスブックやデータベースを備える参考閲覧室、郷土資料や行政資料、被爆文献資料を備える

広島資料室、広島にゆかりの深い作家の資料を収集・展示する広島文学資料室を設けている。また、浅野文庫、国連寄託図書館、闘病記コーナー、多文化コーナー等特色のある資料を備えており、ビジネス支援サービスや障害者サービス等を行い、幅広いレファレンスに対応している。また、広島市立図書館の一般書を保存する保存館としての役割もある。

2 地域資料サービスの概要

(1) 広島資料室の運営

地域文化の継承と発展に役立つことは、中央図書館の重要な役割の一つであることから、昭和36年に「原爆資料室・郷土資料室」を開設し、現在の場所に移転開館した昭和49年に「広島資料室」に改称して現在に至っている。昭和36年当時から、広島市の歴史・地理・経済・行政・文化等に関する多様な資料の網羅的な収集に努め、現在の蔵書数は、被爆文献資料も含め約10万8千冊で、館の蔵書の約1割を占める。

(2) 特別集書

ア 被爆文献資料

広島市は、世界最初の原爆被爆都市として、被爆体験の継承と核兵器の廃絶、世界の恒久平和の実現を訴え続けている。本館では、被爆都市ヒロシマの図書館として、被爆体験の継承と平和意識の高揚を願い、被爆による人的・物的被害を記述したあらゆる資料及び関連する多様な資料と平和に関する資料を、積極的に網羅的に収集している。収集にあたっては、広島市だけでなく、長崎市の被爆に関する資料や被爆に関する資料も対象としている。広島資料室内にコーナーを設けており、現在の蔵書数は3万9千冊である。

イ 広島文学資料

広島が生んだ文学者であり、わが国の児童文化運動の先駆者鈴木三重吉(1882-1936)の関係資料「三重吉文庫」を核とし、広島にゆかりの深い作家の初版本、雑誌、自筆原稿等を収集している。三重吉文庫も含めた資料総数は約3万2千7百点。Web広島文学資料室アーカイブ「鈴木三重吉と「赤い鳥」「原民喜の世界」「峠三吉」「若杉慧」「畑耕一」を公開している。

ウ 浅野文庫

旧広島藩主浅野家から寄贈を受けた和

漢の古書・図記類のうち、疎開により原爆の被災から免れた約1万点。和書では、木版本の「平家物語」等の写本、漢籍には、明版の「西遊記」等、絵図類には、「諸国古城之図」等がある。大部分はマイクロフィルムに収めている。

(3) 事業内容

被爆文献資料、広島文学資料、浅野文庫を含む地域資料の業務の主な担当職員は4名である。主にこの4名で資料の選定や収集、登録業務、広島資料室のカウンター業務、郷土に関するレファレンス業務にあたっている。

このほか、原爆の被害の実相や、平和への願いを込めた活動等を取り上げた内容、広島ゆかりの文学や文学者を取り上げた内容等で実施する、郷土に関する企画展や講演会も担当している。

3 広島3大プロとの連携

(1) 広島3大プロの活動

広島が誇る3つのプロ団体、「広島交響楽団」、「サンフレッチェ広島」、「広島東洋カープ」は、3者が連携し、団結して活動することで、広島元気創出・地域活性化を図ることを目的に、“PRIDE(誇り)・PASSION(情熱)・PROSPECTS(期待)”の3つのPの旗印のもと、平成19年に「P3 HIROSHIMA」(ピー スリー ヒロシマ)を結成した。3者は、コラボレーションして小学校訪問等の地域貢献活動を行っており、今年で10周年を迎えた。

(2) 広島3大プロコーナー

本館では、平成23年7月、広島資料室に「広島3大プロコーナー」を設置した。これまで収集してきた「広島交響楽団」「サンフレッチェ広島」「広島東洋カープ」に関する資料を、一つのコーナーにまとめてアピールすることで、広島3大プロ各団体の魅力や情報をわかりやすく市民に伝え、広島3大プロや郷土への興味や関心を高め、愛着を深めてもらうこと、また「図書館に来れば広島3大プロのことは何でもわかる！」をコンセプトとしたコーナー作りを行い、より多くの市民に演奏会や試合に足を運んでもらうことにつなげ、さらなる地域の活性化を図るというものである。

コーナー設置にあたっては、特別な予算はなく、広島3大プロに関する所蔵資料を

一つの場所に集め、既存の展示ケースをグッズ展示用として利用した。

各団体に企画案の提示を行い、キャラクターやロゴマークの使用申請、それぞれが発行するパンフレットやチラシ、グッズの提供について協力を仰ぐための相談を行った。

当初は、各団体の問合せ窓口もわからず、手探りの状態であり、なぜ図書館がそんなコーナーを作るのか説明を尽くすことが求められた。

キャラクター等の使用許諾を受け、コーナーや各団体の見出し板を作成し、各団体からは来館者への配布用として、演奏会のチラシや試合日程表の提供を受け、開設することができた。

コーナー設置以降、広島3大プロに関する資料収集を積極的に行い、平成24年4月からは、地元で発行されている「中国新聞」の広島3大プロ関係の記事のスクラップを開始した。

資料収集に力を入れたことや、広島3大プロに関する資料（とりわけ広島東洋カープ関連資料）の発行点数が増えたことにより、書架2連分でスタートしたコーナーは、平成26年には書架6連分になった。広島3大プロに関する資料の現在の総タイトル数は、入庫分も含め約1,700冊である。



広島3大プロコーナーの様子

(3) 事業の展開

コーナーを設置し、資料の収集や活用、保存、レファレンスサービスを行うとともに、展示や読み聞かせ等の事業を展開している。

平成24年からは、サンフレッチェ広島から写真パネル等の提供を受け、本館と広島市こども図書館、広島県立図書館の3館が同時期に共催で、サンフレッチェ広島の応援展示を実施している。本館では、サン

フレッチェ広島が優勝した平成24年、25年、27年には優勝シャーレと各種トロフィーの展示も行った。

平成25年には、広島交響楽団が創立50周年を迎えたことを記念し、広島交響楽団からポスターやチラシ、写真等の提供を受け、展示を行った。

広島東洋カープがクライマックスシリーズに初進出した平成26年からは、広島東洋カープの応援展示を開始し、新聞記事をはじめとする図書館の所蔵資料で、一年間の足跡を振り返る展示を行った。25年ぶりの優勝がかかった試合日等、ポイントとなる試合日には、職員有志が自前のユニフォームを着用してカウンターに立つ等、応援ムードを盛り上げた。

「P3 HIROSHIMA」が結成から10周年を迎えた昨年（平成29年）、「P3 HIROSHIMA」の事務局から写真提供を受け、10周年記念事業の取組の紹介や、年表等で10年間の活動を振り返る展示を行った。

これらの展示のほか、「サンフレッチェ広島の選手と本を読もう」と題し、サンフレッチェ広島の選手による絵本の読み聞かせや、選手のおすすめ本やサッカー選手という仕事について語るイベントを実施した。

また、平成24年から作成し、希望者に配布している読書貯金通帳の新しいデザインとして、表紙に広島3大プロのロゴやキャラクターをあしらった広島3大プロ仕様の読書貯金通帳を「P3 HIROSHIMA」の協力を受けて作成し、平成26年から配布し、好評を得ている。

4 事業の成果

広島資料室に入室すれば自然と目に入る場所に広島3大プロコーナーを設けたことにより、他の調べ物が目的で入室した来館者へも印象付けができ、立ち止まって資料を閲覧する姿が多く見受けられる。

また、資料収集にさらに力を入れたことで、頻繁に来室し、新着本をチェックする利用者も増えた。

企画展等の事業を実施する際には、マスコミへの情報提供を必ず行うことで、マスコミに取り上げられる機会も徐々に増えている。特にサンフレッチェ広島や広島東洋カープの優勝時には、地元の盛り上がり

の一つとして、地元の新聞やテレビはもちろん、全国放送のテレビでも取り上げられる機会があった。取材を受ける際には「単に図書館も盛り上がっている」ということではなく、「図書館には資料の蓄積があり、広島3大プロについて知りたいことがあれば図書館で調べられる」ことを伝えるようにしている。マスコミに取り上げられることにより、「広島3大プロコーナー」の認知度が上がり、広島市内はもとより市外からの来室者が増えたと実感している。認知度の高まりとともに、広島資料室では「広島東洋カープが地元で与える経済効果について」「広島東洋カープがV2を達成した時の選手の顔写真と背番号について」「平成28年度末まで広島交響楽団の音楽総監督を務めた秋山和慶氏の広島交響楽団での活躍や発言について」等広島3大プロに関するレファレンスを受ける機会も増えた。

資料収集や様々な取組により、「広島3大プロコーナー」の設置目的の一つである「新たな図書館のファンの開拓」につながりつつある。

コーナー設置の準備段階では、各団体の問合せの窓口もわからない状態であったが、粘り強く働きかけることで、現在は、広島交響楽団からは、定期的に演奏会のチラシやポスター、パンフレットの提供を、サンフレッチェ広島からは、試合日程表やポスター、グッズ等の提供を、広島東洋カープには、プロ野球のシーズンが始まる前に必ず連絡を取り、パンフレットやチラシ、試合日程表等の提供を受けている。また、企画展を実施する際のキャラクターやロゴの使用等、各団体から多くの協力を得られるようになった。

5 今後の展望

各団体との連携により、「広島3大プロコーナー」は徐々に充実し、多くの方に利用されるコーナーへと成長した。

今後は、本館のこうした取組成果を各団体へ積極的に周知し、各団体の職員への認知度をより高めて、「広島3大プロコーナー」が、各団体の情報発信の場の一つとして一層活用してもらえるように、双方向の連携を継続的に行う体制を築いていきたいと考えている。このため、「P3 HIROSHIMA」の担当者会議へ、本館の

担当者も参加し、各団体の動きを知るとともに、図書館の具体的な取組を知ってもらい、図書館への理解を深め、関心を高めてもらう機会を増やしていきたい。今後、本館や各団体の担当者を変更した場合にも、継続した連携を行えるよう、担当者会議への参加は不可欠であると考えている。

さらに次の段階として、各団体のホームページや演奏会の会場やスタジアムで本館の「広島3大プロコーナー」を紹介してもらえるような働きかけを行いたい。図書館の取組を紹介する機会や場所を増やすことで、市民に、「図書館には地域資料の蓄積がある」ことを知ってもらい、図書館の資料を活用するきっかけとしてもらいたい。

今後も「地域資料」という切り口で、市民にとって誰もが知る存在である広島3大プロとの継続的な連携を行うことで、広島3大プロと一緒に、広島の文化・スポーツの魅力を発信するとともに、その継承と発展、地域の活性化に貢献できる存在であり続けたい。

(広島市立中央図書館 事業課 塚田文)

三次市立図書館におけるデジタルアーカイブ事業の取組

基本データ

自治体名	広島県三次市
図書館名	三次市立図書館
人口	53,561人
職員数	9人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	0人
蔵書冊数	150,431冊
年間貸出冊数	219,036冊

図書館外観



1 三次市及び図書館の概要

三次市は、広島県北部に位置し、江の川とその支流が合流する盆地を中心とした地域である。豊かな水に恵まれ、古くより中国山地エリアの重要な拠点として栄えてきた。古墳や遺跡なども数多く残っている。また、近年では江戸時代の妖怪譚『稲生物怪録』が注目されている。

三次市立図書館（当時は三次町立図書館）の設立は昭和27年。今回デジタル化した資料「往来本」が寄贈されたことがきっかけである。

平成16年の市町村合併に伴い、旧町村の7つの図書館を三次市立図書館の分館とし現在に至る。

また、平成22年からは指定管理者制度を導入している。

2 三次市立図書館と「往来本」

(1) 「往来本」寄贈の経緯

ア 「往来本」とは

「往来本」とは一般には“往来物”といい、寺子屋などで使用された教科書の総称である。主に往復書簡など、手紙形式で作成されるものが多いためこう呼ばれる。

※以降、「往来本」で統一する。

イ 寄贈の経緯

三次市立図書館所蔵の往来本は全て平井右平氏の寄贈である。

平井氏は明治16年京都市生まれ。俳諧や茶道をたしなみ、古美術や古典籍を収集する趣味人であったようだ。その古典籍の中に往来本が

あった。

昭和23年、戦後の食糧事情により旧知の住む三次に永住する。その際、当時の三次町長に会い、町への往来本の寄贈と図書館の設置について打診している。

平井氏は昭和25年3月68歳で永眠するが、三次の地に図書館を建設すること、往来本を長く保存し広く活用してもらうこと、三次から研究者がであることを願い、収集した往来本を郷土史研究会「三次惜春会」に託した。

昭和27年2月三次町立図書館（CIE支部図書館併設）が開館。同時に往来本612点は惜春会より三次町に寄贈され、図書館最初の受入図書となった。

(2) 「往来本」の特徴

図書館に寄贈された往来物は、「三次市立図書館所蔵往来本」として、昭和37年三次市の重要文化財の指定を受けた。

その理由として

- ① 他の図書館や文庫にはない、現存する唯一の資料があること。
- ② 江戸だけでなく大坂や京都など関西で出版された往来物が大量にあること。
- ③ 教科書の編纂方法や内容の歴史を知るうえで、重要な地位を占める往来本を多数含んでいること。

などがあげられている。

3 「往来本」デジタル化に向けて

市の重要文化財に指定された往来本は、図書

館内の耐火金庫に保管され、実物を見るためには市の許可が必要とされており、利用しにくい状況にあった。そのため、デジタルアーカイブを作成し広く利用に供したいという思いで「公益財団法人図書館振興財団平成 29 年度振興助成事業」に応募した。この事業は、「特定コレクションに基づく図書館サービスの向上」を対象として助成を行っている。

応募時は 612 点すべてをデジタル化する予定で見積もり金額を申請したが、結果は、希望金額の半額の助成であった。それを受け、デジタル化すべき資料の選定、画面での原本と翻刻の表示の仕方・点数、分類の付与など業者と細かい調整を行った。目録作成、翻刻入力等は可能な限り職員が行うこととした。

その結果、助成金額内でおさまる 196 点が対象に決定した。



撮影の様子

撮影に当たっては、広さ 3×4m 以上の作業用の部屋の確保など、思いもよらない準備が必要だった。また、往来本の取り扱いの確認のため、文化財保護委員向けに撮影の様子を見学する機会を設けた。往来本に関する簡単な説明会も開いたが、これまで実物を目にした人はなく、初めて見る市の重要文化財に熱心な視線がそそがれた。もっと市民に知ってもらいたいという感想もあり、デジタルアーカイブ事業には好意的な様子だった。

同時に職員による目録作成、翻刻入力を始めたが、平成 5 年に作成された目録の確認作業や、頻出する旧字体の入力などに時間がかかり思うように捗らなかった。

しかし、『往来物体系』(石川松太郎/監修 大空社 当館往来本多数掲載) 編集者であり、往来物研究の第一人者である小泉吉永氏の協力を仰ぎ、翻刻のチェック・解題の作成まで行う

ことができた。

4 成果と課題

これまで「武家諸法度」など往来本の中でも比較的興味をひきやすい資料を題材に、古文書講座を 3 回開いた。市外からの来館や、中学生の参加もあった。ほかにも大学院生より資料閲覧の問合せがあるなど、往来本への関心が高いことが分かった。今後広く閲覧が可能になることにより、往来本に興味を持つ人の増加が望まれる。

また、劣化がすすむ資料をデータとして保存できたことは大きい。しかし、実物の保存状態を考えると今後補修も必要である。そのための予算確保、専門知識を持った人材の確保が課題である。

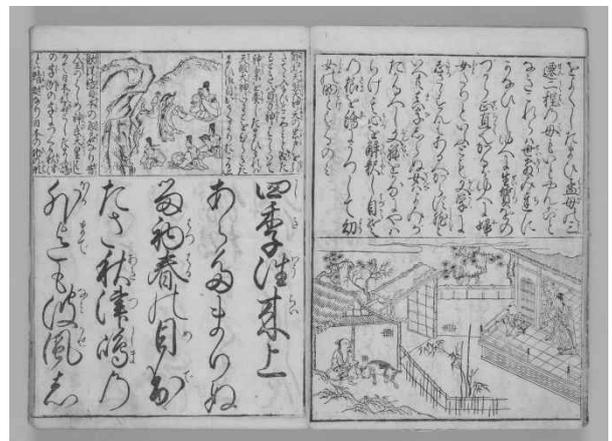
この度は助成金を得、196 点のデジタル化を行うことができたが、アーカイブの公開を続けるためには継続的にランニングコストがかかる。残りの約 400 点の資料もデジタル化を希望するものの、維持費が増えることを考えると慎重にならざるを得ない。

5 今後の展望

三次市立図書館デジタルアーカイブの公開は平成 30 年 1 月。続いて 2 月末には、小泉吉永氏による講演会を開催する。

小泉氏には、さらに往来本について学ぶ遠隔授業の提案もいただき、来年度以降の実現に向けて調整中である。

平成 29 年 12 月現在、往来本のデジタルアーカイブの作成は完了、1 月の公開を待つばかりである。多くの人の目に触れ、調査研究に役立つ地域振興のきっかけになることを期待している。



三次市立図書館所蔵『四季往来』

(三次市立図書館 金光美由紀)

今治市立中央図書館における地場産業資料作成と発信サービスの取組

基本データ

自治体名	愛媛県今治市
図書館名	今治市立中央図書館
人口	164,322人
職員数	30人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	4人
蔵書冊数	412,992冊
年間貸出冊数	490,915冊

図書館外観



1 今治市及び図書館の概要

(1) 今治市の概要

愛媛県の北東部・瀬戸内海のほぼ中央部に位置する今治市は、平成17年1月に12市町村が合併して誕生した。高縄半島と芸予諸島にまたがっており、中心市街地の平野部や緑豊かな山間部、そして、瀬戸内しまなみ海道、安芸灘とびしま海道が架かる世界有数の多島美を誇る島しょ部からなる変化に富んだ地勢となっている。

日本遺産に認定された村上海賊が活躍したことで有名な当市は、瀬戸内の海上交通の要衝として古くから海運業が発達し、造船業も盛んな、日本有数の海事都市である。その他の産業としては、全国一位の生産高を誇るタオル工業を始め、石油などの化学工業、大島石の石材加工、鎌倉時代から始まったといわれる窯業（菊間瓦）、月賦販売発祥のきっかけになった桜井漆器、「伯方の塩」で有名な製塩業などがある。

(2) 今治市の図書館の概要

今治市立中央図書館の歴史は、明治37年愛媛県教育会越智郡支部図書閲覧所の設置に始まり、大正15年「今治市立明德図書館」となるが、戦災で焼失。昭和23年に再開館し、昭和26年「今治市立図書館」と改称。昭和60年には、貸出返却業務電算処理がスタートし、平成8年に現住所に移転した。

平成17年の市町村合併により、館名を「今治市立中央図書館」に改称、そして「今治市立波方図書館」「今治市立大西図書館」「今治市立大三島図書館」と併せて4館で今治市民へ図書

館サービスを行っている。また、各図書館から遠く、利用しにくい利用者のために、移動図書館車を運行している。7地区31ステーションを月2回巡回している。

図書館の管理運営は、平成20年度より指定管理者制度を導入している。

2 地域資料サービスの概要

今治市立中央図書館の郷土資料コーナーはブックディテクションシステムを導入し、開架閲覧している。郷土資料の蔵書数は、13,412冊（平成29年3月31日現在）あり、そのうち開架冊数は7,973冊である。収集には、貸出可能な一般図書用と郷土資料の副本（保存用）を検討し、書誌データ作成に関しては、内容細目や目次などの登録に心掛けている。

また、合併前から市内4館の地域性を生かしたコレクションがあり、合併後の今日では、分担収集を意識し、各館のコレクションを活用した収集に努めている。波方図書館では、「船舶コーナー」を設置し、造船・海事関係を、大西図書館では、国指定史跡の妙見山古墳が所在するため古墳資料を、大三島図書館は、伊予国一宮・大山祇神社が所在するため神社資料や伊予水軍資料、塩業関係資料を収集・保存している。中央図書館は中心館として、上記3館の資料を含め、地域の資料を網羅的に収集・保存している。中央図書館の特徴あるコレクションには、猿飛佐助で有名な「立川文庫」の収集がある。立川文庫の創作は今治出身の山田一族によることから、収集・保存されている。

近年の地域資料サービスの取組としては、電子図書館に「立川文庫」を掲載することとし、現在4点搭載している。また、今治史談会の協力のもと、今治藩政の記録をまとめた『国府叢書』のデジタル化の事業を行っている。さらには、伝統的地域産業の「タオル」に携わっている人びとにヒアリング調査を行い、地域資料を作成・発信する「タオルびと」制作プロジェクトが遂行されている。

本稿では、「タオルびと」制作プロジェクトについて述べる。

3 「タオルびと」制作プロジェクト

「タオルびと」制作プロジェクトとは、今治地方の伝統的地域産業であるタオル工業に焦点をあて、とりわけ戦後から現在においてタオルづくりを支えてきた人びと（企業家や技術者など）にヒアリング調査を実施、その内容を公開・保存するという企画で、いわゆる、今治でタオルづくりに人生を捧げる人びとの記録（オーラル・ヒストリー）である。正式な企画名称は、『「タオルびと」～タオルづくりの技と伝統のなかに息づく日本のモノづくりの原点～』とした。

（1）目的・趣旨

戦後の今治タオル工業の歴史について、タオルに関する売上高や企業数などマクロ的資料はある程度残されているが、それ以外のミクロ的資料、つまり個人や企業に焦点を合わせた資料がほとんどないため、タオルづくりに携わった人びとをヒアリング調査し、そのヒアリング内容を編集して広くネット配信しつつ、資料として記録を残すことを目的とする。

（2）経緯

近代日本の綿工業の歴史を研究されていた城西大学経営学部 辻智佐子教授（当時准教授）が、地域産業研究の一環として、江戸時代から在来産業として綿工業が定着し、時代とともに小幅木綿から広幅木綿、綿ネルそしてタオルへと製品を変えながら、発展してきた今治タオル工業を事例研究のテーマとされ、平成21年から当館に調査のため来館されるようになった。レファレンスを依頼される度に、図書館には今治タオル工業の創成期の統計や人物などの資料は比較的豊富なものの、それ以降の資料が少なく、特に「タオルに関わった方の伝記や評伝」を探されている教授に対して、提供できたのは数点という有様であった。そして、資料収集の方法として、発行された図書や雑誌に頼ってきたことの結果であると反省せざるを得なかつ

た。

このような状況の中で、辻教授から今治のタオル業界に携わった人びとの記録（オーラルヒストリー）作成のご提案を受けた。辻教授という専門家の参加で、私たち司書だけでは難しいと思っていた資料作成が可能になり、資料的価値の向上、時代を反映した資料作成、そして懸案であった地域産業資料の充実を図ることができるという理由から、同企画がスタートする運びとなった。

（3）「タオルびと」概要

城西大学経営学部辻教授の協力のもと、タオルづくりを支えてきた人びとへのヒアリング調査をまとめ、当図書館のホームページにて掲載する。また、年に一度「タオルびと」講演会を開催する。

ア ヒアリングと記事の内容

平成24年8月から辻教授によるヒアリング調査を開始した。ヒアリングは、事前に質問票を対象者に送付し、その質問票を基に辻教授がインタビューするという形で行い、彼らがどのようにして今治タオルの発展を支えてきたのかを考察するうえで重要となる人物像や経営理念・哲学、技術などについて情報収集する。図書館側は、カメラとビデオ撮影とICレコーダーでインタビューを録音し、後日、テープ起こしを実施する。それらを基に、辻教授が記事を作成し、出来上がった記事の校正をして、完成となる。記事の最後には、対象者に「おすすめの本」を挙げていただき、「本との出会い」のコーナーを設けた。



ヒアリングの様子

イ 記事の提供方法

今治市立図書館のホームページに毎月16日に掲載する。掲載日の16日は、今治タオル製織の祖「阿部平助」の命日にあたる昭和13年

11月16日に由来する。1名のインタビュー調査を4回に分けて掲載している。創刊号は「戦後の今治タオルの歩み」として、平成24年11月16日に配信し、第2号から一人目の「タオルびと」を取り上げた。平成29年12月16日には第62号の配信を迎え、17人目の「タオルびと」を紹介する。

「タオルびと」Webページ：

<http://www.library.imabari.ehime.jp/towelbito/index.html>

ウ 「タオルびと」講演会

年1回、タオルの歴史にふれながら、今治タオルの特徴や現状を講演している（講師：城西大学経営学部 辻教授）。「タオルびと」のPRも兼ねている。



「タオルびと」講演会の様子と「タオルびと」のマーク

エ 協力体制

産官学（今治タオル工業組合などの産業界、今治市役所などの地方自治体、城西大学といった教育機関）の協力体制のもと、今後もプロジェクトを遂行していきたい。関係各所のご意見や情報をいただくことで、スムーズなインタビューの人選につながっている。また、各協力団体のホームページに「タオルびと」へのリンクを貼っていただいている。

平成26年11月には、城西大学文化祭において、今治タオル工業組合の協力のもと、城西大学経営学部辻ゼミ学生が今治タオルの仕入れから委託販売の実施というインターンシップの機会を得ることができた。同大学の水田記念図書館で開催された地域総合協力図書館合同主催公開講座においては、辻教授による今治タオル復活に関する講演が開催され、これに合わせて、今治の古写真収集団体から「今治タオルの戦前の写真」を、また今治市立立花中学校から生徒が総合学習で作成した「今治タオルレポ

ート」をそれぞれお借りして展示し、当館からも、今治タオルの関連資料を展示し、協力させていただいた。

オ 実施体制

辻教授を含めて、5人体制で行っており、図書館職員は、他の企画や業務をかかえながらも積極的に展開している。インタビューに応じてくださる対象者のみなさんは、快く引き受けてくださり、現在までは、経費などの点で、大きな負担はない。

4 成果と課題

徐々に記事を読んでいただいている方も増えてきているのではないと思う。Webページにカウント機能がないので、閲覧実数は不明であるが、問い合わせも増えた。徐々に浸透していった要因は、地道ながらも継続してきたことではないかと思う。「タオルびと」講演会の参加者は、第一回38名、第二回26名、第三回19名と減少していたが、第四回40名、第五回40名と増加してきた。これは、協力団体が「タオルびと」講演会の案内を組合内で発信してくれたことが大きい。結果的に「タオルびと」の存在を知ってもらう機会にもなった。その後、繊維総合誌「繊維ニュース」や「朝日新聞」に「タオルびと」の取組が紹介されたことも、PRに繋がった。

また、辻教授はヒアリングを行うなかで、新たな今治タオルに関する研究テーマを展開し、調査研究している。その成果は、「タオルびと」講演会でも、私たちにもわかりやすく、興味深い内容で講演していただいている。ちなみに、平成29年度のテーマは、『松下幸之助と今治タオル～松下流経営を継承・発展させたタオルメーカー二代目・近藤憲司～』である。ヒアリングしていくなかで研究課題としてまとめられたもので、経営の神様と呼ばれた松下幸之助を取り上げることで、タオル関係者でない方にも興味を持っていただけるのではないかと考えている。これらもまた、今治タオルの資料になる。

開始当時から改善した点は、3点ある。まず、ホームページに掲載している「今治綿織物業関連資料所蔵一覧」に、増加目録の形で一年間のうちに新しく蔵書になった資料一覧を掲載することにした。次に、今治タオル関連新聞記事一覧を作成し、掲載したことである。スクラップではなく、全国紙・地方紙の新聞記事の見出しのみを並べ、整理している。最後に、PRを兼ね、郷土資料コーナーに「タオルびと」の紹介コーナーを設けた。また、インターネット環

境が整っていない方にも閲覧できるように、記事をバインダーに綴じて、閲覧できるようにした。



郷土資料コーナー「タオルびと」の紹介とファイリング

5 今後の展望

まずは、継続することである。ヒアリングするなかで、今治タオルの製造には、タオルメーカーだけではなく、染色加工業者や機料業者の方々、ヘム縫いの方々などたくさんの方々が携わっていることを知った。幅広くヒアリングして、多くの方に「タオルびと」に登場してもらいたい。継続することが、資料的価値を高めることだと考えている。そして、いずれ文献資料として、一冊の本にまとめることができればと思う。

図書館による情報の発信という観点から、これからも多くの「タオルびと」に登場していただき、たくさんの方々に読んでいただくことが大切である。「タオルびと」は読み物としても、タオル関係者のみならず、若い世代にも読んでいただき、その人の生き方に触れたり、日本のモノづくりについて新しい情報を得たり、地元今治に関心をもってもらえる機会になればという思いもある。若い世代に『ちょっと見てみようか』と思ってもらえないかと、「タオルびと」5周年を記念して、4コマ漫画の企画を立てているところである。

将来的には、資料として記録を残す意味からも、10年後、50年後、「タオルびと」が文献資料として、研究者や郷土史家などに活用されることが、最大の成果といえる。

最後に、辻教授は今治タオル業界の取組にも積極的に参加されている。今治タオル工業組合は、平成28年10月・11月および平成29年2月の3回に渡って、「タオルソムリエ研修会」

を開催し、「今治タオルの今とこれから」と題してパネルディスカッションを行った。この時、辻教授はコーディネーターとして参加された。また、愛媛県繊維染色工業組合は、平成29年12月、今治の染色技術を紹介する展覧会「IMABARI Color Show」を東京で開催した。同展覧会の「染色技術の特別展示」は、辻教授の監修によるものである。これからも、辻教授に協力していただきながら、「タオルびと」を継続することが、地域産業支援にも繋がっていくと思う。

(今治市立中央図書館 野口環)

小城市民図書館における地域資料児童向けサービスの取組

基本データ

自治体名	佐賀県小城市
図書館名	小城市民図書館三日月館
人口	45,518人
職員数	19.9人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	2人
蔵書冊数	144,161冊
年間貸出冊数	212,932冊

図書館外観



1 小城市及び図書館の概要

小城市は佐賀県のほぼ中央にあり、小城町・三日月町・牛津町・芦刈町の4町からなる市である。北部には天山山系がそびえ、中央部には肥沃な佐賀平野があり、南部は日本一の干潟・有明海に面している。

4つの町にはそれぞれに貴重な歴史・文化資源が豊富に残されている。小城町は千葉城を中心とした中世都市、江戸時代には小城鍋島藩の城下町として繁栄した。三日月町は弥生時代に土生遺跡を中心に朝鮮半島との交流が盛んに行われ、戦国～江戸時代にかけては米どころとして栄えた。牛津町は長崎街道の宿場町、商都として「西の浪花」と呼ばれ、芦刈町は鎌倉時代の終わりから干拓が始まり、農漁業の町として栄えた。

小城市民図書館は三日月館を本館とし、分館の小城館、分室として牛津分室、芦刈分室、それに加え、自動車図書館「本丸くん」の2館2分室1自動車図書館を有する。総資料数は290,082点。(平成29年3月31日時点)

「ほっとするね 窓辺に光 わたしの図書館」をキャッチフレーズに、人と人、本と人が出会うための雰囲気づくりや事業の開催、資料の収集や情報の提供に努めている。

2 地域資料サービスの概要

地域資料として特に収集・提供に力を入れているのは、郷土の偉人である中林梧竹と高田保馬の2人の人物についての資料である。

中林梧竹は江戸時代から明治時代にかけて活躍した書道家である。書聖と呼ばれ、小城市内には梧竹書の掛軸や石碑などが多数存在している。

また、高田保馬は明治から昭和にかけて活躍した社会学・経済学者である。歌人としての一面も持ち合わせていた。三日月町出身ということもあり、三日月館に多くの資料を所蔵している。地元の小学校では、地域の偉人として高田保馬についての調べ学習を行っており、児童が高田保馬関連の資料を求めて図書館に来ることも多い。

その他にも、小城鍋島藩、千葉氏、小城の銘菓である羊羹について書かれた書籍なども郷土資料の一つとして収集・提供を行っている。

3 児童向けサービス

(1) 「小城のお宝」めぐりバスツアー

ア 事業の概要

平成25年度より、『「小城のお宝」めぐりバスツアー』と題し、小城市の文化や施設、歴史などを巡る児童向けのイベントを7月下旬に行っている。

当事業は、夏休み宿題おたすけ講座の一つとして自由研究課題に役立ててもらいたいという思いと、身近な郷土の歴史や産業について知ってもらうという目的のもとに計画した。各施設についての案内は施設の担当者に、史跡や小城市の歴史などについての案内は郷土に詳しい学芸員でもある小城市文化課課長に依頼を

している。

歴史などの難しい内容も含むことから、対象者は小学3年生から6年生までとした。図書館の各館、各分室をバスの乗降場所とし、小城市内を半日ばかりで巡る。乗降場所を4ヶ所設けることで、小城市内全町から参加しやすいように配慮した。

イ 事業の運営と広報

三日月館の児童担当を中心に7人ほどで行っている。参加募集に関しては、図書館のホームページや市報、チラシやポスターにて呼びかけを行った。また、市内の小学校に対象学年へのチラシ配布を依頼し参加の促進を図った。

申し込みは図書館の各館、各分室に申込用紙を提出するか、電話にて受付をした。

参加者が決定すると参加者一人一人に電話にて参加可能の連絡を行い、事前に来館を依頼しバスの整理券を手渡している。参加者にとっても手間だとは思いますが、乗降場所の確認とバスツアー参加についての諸注意を保護者にも周知する為にも必要なことと思いい丁寧に行っている。

ウ 予算と経費

バスツアーに利用するバスは小城市所有のバスを利用しており、係る費用は広報や配布資料用の用紙代などの消耗品のみである。当事業のみの特化した予算はなく、その点を考慮した上で、毎年度、経費がかからず意義ある内容を考え行程を立てている。

エ 5年間の取組

平成25年度は第1回目のバスツアーであり先着30名の参加としていた。当日は29名の参加があり、【有明海のひみつをさぐり、商人のまちの歴史にふれ、サイダーの作り方を知ろう！】というテーマのもと、有明海に臨む芦刈町にある佐賀県有明水産振興センターや、牛津町にある国登録有形文化財の赤れんが造りの倉庫・赤れんが館を訪問し、地サイダー作りに力を入れている地元の飲料メーカー・友桝飲料の工場見学を行った。

平成26年度は定員30名のところ25名の申し込みがあった。定員に達しなかったことから全員の参加が可能となったが、当日は23名の参加だった。【村岡羊羹の歴史や今から150年前につくられた家を探検してみよう】というテーマのもと、国登録有形文化財である村岡総本舗羊羹資料館と深川家住宅の見学を行った。小城市は市内に20店舗ほどの羊羹の店があり、全国でも珍しい羊羹のまちである。児童たちにとっても羊羹は身近な食べ物であると思われ

る。深川家は、造り酒屋の店舗の様相を今に伝えていることで貴重な建物であり、現在もカフェやフリースペースとして活用されている。

平成27年度は定員30名のところ38名の申し込みがあった。抽選で30名を選出し、全員に抽選結果の連絡を行った。当日は29名の参加となった。【小城のおいしい食べ物や、身近な場所に残る戦争の歴史にふれてみよう】というテーマのもと、牛津町に工場を構える(株)牛津蒲鉾や、牛津会館・赤れんが館を見学した。また、市立歴史資料館にて、太平洋戦争における小城関連の戦時資料の展示を見学し、小城市と戦争の関わりを学んだ。

平成28年度は定員30名のところ24名の申し込みがあり、当日は20名の参加だった。【小城羊羹と今年700年祭を迎える小城祇園夏祭りの歴史にふれよう】というテーマで実施をした。26年度と同様に村岡総本舗羊羹資料館の見学を行った。26年度も参加してくれた児童に対しては同じ場所の見学となったが、参加時の年齢が違うことでまた新しい発見があるのではないと思われる。また、地元で「祇園さん」の名称で親しまれている山挽き神事、小城祇園夏祭り縁の地である千葉城跡と須賀神社をめぐり、祇園祭の歴史について学んだ。



須賀神社の歴史について文化課課長が説明

5回目の開催となる平成29年度は、定員30名に対し28名の申し込みがあり、当日も28名の参加となった。【今年400年を迎える小城鍋島家について学び、小城の産業「酒造」について知ろう】というテーマのもと、小城鍋島家藩主によって作られた小城公園や初代藩主と2代藩主が祀られている岡山神社、歴代藩主の菩提寺である祥光山星巖寺をめぐり、歴史について学んだ。特に岡山神社では小城藩に仕えていた書聖・中林梧竹の書による石碑や鳥居に直に触れ、達筆なのはもとよりユニークさを併せ持

つ作品の中に梧竹の人柄を知る良い機会となった。また、天山酒造の見学を行い酒造りについての説明を受けた。児童にとっては馴染みの薄い題材であったが、身近にある天山の水を使っていることや酒造りが郷土の代表的な産業の一つであることから行程に取り上げた。市立中林梧竹記念館では中林梧竹の作品に触れ、様々な字体や書道の道具などについてクイズ形式で楽しく学んだ。

毎年度、児童にも身近な郷土の題材を考え見学場所を決定している。それと共に、調べ学習を進めるためのポイントを紹介した冊子を図書館独自に作成し、各施設のパンフレットなどと一緒に児童へ配布している。これには、バスツアーで学んだことを調べ学習に発展させたいという意図がある。更に夏休み中は、図書館内では児童向けの郷土資料の展示コーナーを設け、身近にある建物や歴史をすぐに調べることができるようにもしている。

(2)「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール

ア 事業の概要

『「小城のお宝」めぐりバスツアー』と同じく、平成 25 年度より『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』を行っている。絵画の部と調べ学習の部の 2 部門を用意し、絵画の部は「大事にしたい小城の風景」に関するスケッチを募集。調べ学習の部は「小城の文化や施設、歴史や人物など」を題材にして調べ、広用紙などにまとめたものを募集した。『「小城のお宝」めぐりバスツアー』へ参加してもらい、当コンクールへ応募してもらおう狙いがある。しかし、こちらはより多くの児童が参加できるように、対象を小学 1 年生から 6 年生とした。

8 月から 9 月上旬にかけて作品を募集し、図書館で準備した応募用紙と感想用紙を作品と共に提出してもらおうようにした。その後、各部門に賞を設けて審査し、9 月下旬頃に表彰を行っている。審査が終わってから全ての作品を 1 ヶ月ほどの期間展示し、一般市民の方にも見てもらうことにしている。

イ 事業の運営と広報

三日月館の児童担当と小城館の児童担当を中心に執り行っている。開催当初は三日月館のみの運営であったが、小城市民図書館全体として取り組んでいきたいという思いから、三日月館と小城館の 2 館で分担して取り組むことを試行した。平成 28 年度は小城館のみで行い、平成 29 年度は運営を分担し、企画・広報を三日月館、表彰と展示を小城館で行った。

作品募集に関してはチラシやポスターの掲示の他に、市内の小学校へ文書と応募用紙を送り周知を図った。また、市内小学校の校長会へ出席し事業の紹介と作品提出のお願いをした。

受賞者が決まった際には、受賞者本人に連絡をしているが、児童が在学する学校へも文書にて通知している。展示期間終了後の作品の返却も学校を通して児童へ返却をお願いし、学校との連携が密なものとなっている。

ウ 予算と経費

『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』では、作品提出者全員へ参加賞を渡している。参加賞は全て図書館の消耗品として購入している。また、受賞者への副賞購入費は報償品費として予算を確保している。10,000 円を購入額の上限とし、各賞に合わせて 500 円から 2,000 円の間で図書カードを購入。表彰式の際、賞状と共に受賞者へ渡している。

エ 5 年間の取組

作品提出数 (点)

	絵画部門	調べ学習部門
平成 25 年度	16	3
平成 26 年度	24	62
平成 27 年度	41	3
平成 28 年度	31	5
平成 29 年度	38	3

絵画部門、調べ学習部門共に、最優秀賞・優秀賞・図書館長賞などを設け審査を行っている

4 成果と課題

(1) 事業の成果

『「小城のお宝」めぐりバスツアー』と『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』は、当図書館の夏休み児童イベントとして定着しつつある。

調べ学習部門入賞者の中には、28 年度は三日月館、29 年度は小城館について調べ学習を行い、毎年度同じテーマのもとに研究を積み重ねていく児童がいた。また、バスツアーにて中林梧竹に深く関心を持ち、自分の足で再度深く調べ歩いた児童もいた。年度毎に、深みのある調べ学習へと変わっていていることを実感する。

平成 28 年度には、学校側から図書館へ『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』についての問い合わせがあった。開催を重ねる度に学校との連携を模索してきたが、徐々に学校側にも当イベントを意識してもらえるようになってきたのではないかと思われる。夏休みの宿題の一つに挙げてもらえる場合もあり、図書館利

用の促進にも繋がっていると思われる。

(2) 事業開始当初から現在までの課題

ア 参加者募集の方法

事業開始初年度である平成 25 年度『「小城のお宝」めぐりバスツアー』では、参加者を先着 30 名として募集を行ったところ、受け付け開始から数時間で定員に達した。受付の期間は 2 週間ほど設けていたが、その後は申し込みを断り続けなければいけない事態となった。

その反省から、次年度からは抽選型の募集とし、定員 30 名を超える応募があった場合は抽選を行う旨を新たに広報した。抽選についてはその年によって行ったり行わなかったりと様々ではあるが、初年度のように申し込みが殺到する事態には至っていない。

事業をより良いものにするための見学先の選定と内容の充実、それに併せて、携わる職員数の確保や児童の安全性の確保には未だ課題が残るところである。現在は事業に携わることのできる職員の数から、児童の安全などを考慮し参加者の定員については 30 名としている。しかし、職員数の確保が難しい場合は定員の見直しも懸念するところである。

イ 学校との連携

『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』は、学校との連携が課題であった。開催当初は個人で図書館へ提出してもらうことを想定していたが、児童が学校へ提出し、学校がまとめて図書館へ提出されるケースが出てきた。その際、一緒に提出してもらう予定の応募用紙と感想用紙が提出されない場合があり、後から記入をお願いすることとなった。このことから、次年度は学校でまとめて提出があることも想定して図書館側で準備を行った。応募用紙が提出されていない場合は、学校から児童へ連絡をしてもらう対応をとるようにした。

しかし、年度によっては学校への通知文書が一般教諭にまで周知されていない場合もあり、連携がスムーズにとれない事もあった。9 月・10 月は学校行事が多いことから、学校への負担を考慮しながら連携を図るべきであった。

ウ 作品応募点数について

事業の目的の一つとして、バスツアーを受けてから調べ学習部門への作品提出へ繋げる狙いがある。『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』の現状として、調べ学習部門よりも絵画部門への提出が圧倒的に多い。年度によっては調べ学習部門への提出が学校の宿題として出されたため、多くの作品が集まったこともあった。狙いの達成には課題が残っている状態で

ある。

5 今後の展望

今後も、児童が喜ぶ見学場所と学習としての意味のある見学場所を行程に織り交ぜつつ事業を行い、郷土への興味関心を引き出していきたい。そのうえで、新しく学んだことを深める為の図書館利用へ繋げていけたらと考える。また、学校との連携をより一層強め、図書館での郷土資料の活用を目的としてこれらの事業開催に取り組んでいきたい。

図書館イベントへの参加を機会に、小城市をより一層好きになってくれることを期待するところである。



「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール作品展の様子

(小城市民図書館三日月館係 田島亜佳里)

鹿児島市立図書館における連携協力の取組について

基本データ

自治体名	鹿児島県鹿児島市
図書館名	鹿児島市立図書館
人口	597,375人
職員数	42人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	1人
兼任職員数	26人
蔵書冊数	646,703冊
年間貸出冊数	959,833冊

図書館外観



1 鹿児島市及び図書館の概要

鹿児島市は、平成元年に市制施行100周年を迎え、平成8年4月1日には中核市に指定された。平成16年11月1日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、政治・経済・社会・文化等高次な都市機能が集積した南九州の中核都市として発展を続けている。図書館は平成2年12月に開館し、市内12か所の公民館図書室とネットワークを結びサービスを展開するとともに平成28年3月に基本的運営方針を策定し、60万市民の知の情報拠点として事業の充実を図っている。

2 地域資料サービスの概要

(1) 地域資料の収集・整備・保存

本市は、地域資料（本市では郷土資料と表現しているが本報告書の表現に合わせて地域資料で統一する）について「郷土資料収集方針」を基にその収集に努めている。地域資料の範囲として、主として鹿児島市に関わる人物を主題とした資料や本市と特に関係の深い地域を扱った資料及び本市出身者・在住者等の著作資料を収集している。資料の形態としては、図書、雑誌、新聞、地図、小冊子、視聴覚資料等である。

資料については図書、雑誌、地図、映像資料、音声資料をデータ登録及び公開している。また、保存については、地域資料の保存に関する方針や基準を作成していないものの、除籍対象からは外してある。

(2) 地域資料の利用・提供

地域資料の利用・提供については、一般資料と同じ条件で貸出（一部貸出禁止）をしている。利用状況については、貸出冊数について把握しており、平成27年度は1,949冊（館全体937,484冊）を貸し出している。また、27年度は、外部機関からの地域資料の協力依頼として、山口市立中央図書館からの依頼があった。

地域資料サービスにおける児童向けサービスとして、館内の「郷土資料室」に鹿児島市を主題とした資料を重点に、隣接地域、県全体を概観できる資料及び鹿児島市出身の作家に関連する読み物等を提供するとともに、教科学習に関連した地域資料を排架し、子どもの調査研究に役立つよう配慮している。

(3) 地域資料サービスの連携・協働

ア 自治体内の類縁機関との協力

自治体内の類縁機関との連携として、以下にあげる課や機関との協力を行っている。

・総務局総務課…鹿児島市の平和都市宣言（平成2年）を踏まえて、平成6年から毎年8月に「平和都市宣言展」を実施し、戦争に関するパネル展示や平和をテーマとした図書の展示を行っている。28年度からは「鹿児島市の戦災と復興資料・写真展」として戦争当時の防空頭巾や千人針の実物等も展示している。

・環境局環境保全課…平成26年度から生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する主体的な取組を活性化させるための一つとして、環境保全課と連携して、「生物多様性図書展」を

毎年6月に実施しており、資料の展示と併せてパネル展示やパンフレット配布を行っている。
・健康総務課、保健予防課（現保健政策課）…平成24年度から2つの課と協力して「食育月間展」を毎年6月に実施している。食に関する資料展示と併せて鹿児島市食育推進計画のパンフレットや鹿児島の郷土料理のレシピ等を提供している。また、期間中には、乳幼児向けの「おはなしのじかん」で、食べ物に関連する絵本の読み聞かせも実施している。

イ 地域住民との協働

住民と協働したサービスとして以下の取組を実施している。

・平和の祈りおはなし会…平和都市宣言の啓発を図るとともに、戦争体験者の話を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会とすることを目的に毎年実施している。鹿児島市在住の戦争体験者の方に語り部として話をさせていただくとともに、近年は、市内の高校生との意見交換の時間を設け、世代間交流の場としても位置付け、地域資料の展示・貸出と併せて充実を図っている。



平和の祈りおはなし会の様子

・かごしま弁講座…地域のボランティアグループ「ほっとネ！」と連携して、かごしま弁による朗読劇や講座等を平成27年度から実施している。子どもから大人まで幅広い世代に呼び掛け、最近では使われることが少なくなったかごしま弁に触れることを通して、地域情報の発信となるように取り組んでいる。当日は、関連図書の紹介も含め、地域資料の展示・貸出も実施している。

ウ 他の自治体図書館との協力

平成27年から平成30年にかけて、山口市立中央図書館と連携して、読書推進企画「図書館薩長同盟」を実施し、地域資料サービスの連携・協働に取り組んだ。（内容の詳細については「3 連携・協働の充実」で詳述する）。

3 連携・協働の充実

(1) 読書推進企画「図書館薩長同盟」

ア 経緯

鹿児島市が平成24年度より取り組んでいた「明治維新150年カウントダウン事業」の一環として、当館においても関連の企画展示を行っていたが、平成28年1月は薩長同盟150周年に当たること、山口市立中央図書館からの呼び掛けがあったことから、地域資料の相互展示や、共同で開催する講演会等を通して交流を行い、図書館サービスの充実を図る読書推進企画「図書館薩長同盟」を実施することとした。

イ 連携の実際

平成28年1月のプレ企画スタートに合わせて、27年7月から企画内容についてメールや電話での確認を行うとともに、鹿児島、山口双方の図書館を直接訪れての打合せも行った。企画全般は図書係長が担当し、企画内容の具体化は資料担当を1名当てて行った。その中で、それぞれの地域を紹介するコーナーの設置や地域資料の展示、映画会、調べ学習等1年間を通してイベントを展開することとした。講座やイベントを盛り上げるために、両市ともに観光課と連携してノベルティを提供したり、講演会に係る経費をお互いの予算内で収められるよう調整をしたりするなど綿密な話し合いを行った。

企画は年間を通して実施したが、ほとんど既存の講座や企画展示の枠に当てはめ、職員の負担増とならないように配慮した。また、地域資料については、薩長同盟の趣旨を生かして、連携を積極的に周知するために、幟を利用するなど工夫する中、両市の資料を一緒に提供するように配置した。



地域資料提供の様子

具体的な企画内容は以下の通り。

【第1弾】3/2～4/4

<企画展示>「おいでませ 西の京 やまぐち」
(相互理解を深めるため、薩長同盟の経緯を主に観光・歴史に焦点をあてた展示)

【第2弾】7/10

<図書館シネマ>「歴史ヒストリア 西郷隆盛」

【第3弾】7/27～8/22

<企画展示>「クイズで学ぼう薩長同盟」
(薩長同盟に関するクイズ、図書を展示)

【第4弾】8/4

<講座>「調べる学習講座」

(子どもを対象に、幕末・明治維新をテーマにした調べ学習講座)

【第5弾】8/14

<図書館シネマ>「歴史ヒストリア 坂本龍馬と中岡慎太郎」

【第6弾】8/24～9/26

<企画展示>薩長同盟関連図書展
(幕末・明治維新に関する図書を集め展示)

【第7弾】9/17

<講座>図書館講座「薩長同盟と四境戦争」
(鹿児島・山口の講師を招き対談形式の講座)



図書館講座「薩長同盟と四境戦争」の様子

【第8弾】9/28～11/14

<企画展示>「図書館薩長同盟の1年」
(図書館薩長同盟企画の1年をまとめた掲示物と関連図書を掲示)

【第9弾】11/12

<講座>図書館講座「小松帯刀と薩長同盟」
(鹿児島の講師による幕末・薩長同盟に関する講座)

(2) 美術館、近代文学館・メルヘン館との協働

平成27年度からの新たな取組として、市の文化施設と協働した企画展示を実施している。

これは、それぞれの館の企画展に併せて、図書館でも関連したミニ企画展を実施する取組である。例えば、近代文学館において「島尾敏雄展」が開催されている同時期に、図書館においても「島尾敏雄関連図書展」を実施する。その際、近代文学館からは関連リーフレットを提供してもらい、図書館は同展に関するブックリストを作成する。それを互いの館に設置し、企画内容に関する情報提供を行なう。この取組は、地域資料の情報提供だけでなく施設相互のイベント情報等も発信できることから、相互の館の入館者増も期待できる。

各年度の取組みと連携館は以下のとおり。

<27年度>

- ・五味太郎作品展 (メルヘン館)
- ・猫に恋した作家たち展 (近代文学館)
- ・梅原龍三郎展 (美術館)
- ・ゴッガン展 (美術館)

<28年度>

- ・こぐま社70周年記念展 (メルヘン館)
- ・島尾敏雄展 (近代文学館)
- ・上橋菜穂子の世界展 (近代文学館)
- ・松本市美術館名品展 (美術館)

没後30年 島尾敏雄展

～「鹿児島市立図書館」で開催中!!～



関係館に設置してある情報提供資料

4 成果と課題

地域資料サービスの連携・協働に取り組む中で、次のような状況が見られるようになっていく。

- ・地域資料として類縁機関と連携して準備した資料やパンフレット等は、概ね持ち帰られている。
- ・地域住民との協働では、ボランティアグループの積極的な取組による情報発信がなされている。
- ・企画展示で提供した資料で、前年度の約10

倍の貸出実績をあげるなど、貸出率の向上に繋がっている。

- ・図書館薩長同盟の中で、地域資料と一緒に当館に設置した足湯券が山口市で使用され(3枚)、「地域を知る」意味で成果があったと考える。
- ・パンフレットやリーフレット、ちらし等の資料を積極的に地域資料として提供することで、情報提供の幅が広がった。

一方で、次のような気付きや課題も見られる。

- ・地域資料への意識化が図られたことで、地域資料(一般・児童)充実の必要性が課題にあがってきた。

- ・類縁機関との協力については、1年間の企画を見通す中で、より意図的・計画的に行う必要がある。

- ・図書館薩長同盟については、30年までで終了予定の為、その継続等については、今後の検討課題となっている。

5 今後の展望

平成28年3月に鹿児島市立図書館基本的運営方針を策定し、その中で基本目標の1つに「市民に役立つ図書館」を設定している。そして、その目標を受けた重点施策の中の「地域の情報拠点として資料の計画的な収集・整備に努めます。」にある事業の1つに、「地域資料を含む郷土・情報コーナーの整備」をあげている。平成30年はNHK大河ドラマ「西郷どん」の放映がある中、鹿児島への注目は大いに高まっており、地域に関する様々な資料や情報に対するニーズが大きくなってきている。今回の連携協力の取組の成果と課題を踏まえ、郷土資料コーナーの整備に取り組みながら、地域資料サービスの充実に努めたい。

(鹿児島市立図書館 主幹兼図書係長 川端成實)

2 自由意見

本項では、平成 28 年度に実施した「公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査」の自由意見欄を整理した。全体を「職員体制・予算」「収集・保存」「整理」「サービス展開」「デジタル化」「類縁機関との連携」「研修」「その他」に分類し、各分類の中を自治体種別にまとめている。

1 職員体制・予算	
都道府県立	<p>地域資料に関しては図書館設立以来積極的に収集してきたが、近年は予算の削減により、複本購入数の減少等資料収集に影響が出てきている。また、人員の削減により地域資料専任の職員がいなくなったため、資料の収集や整理、保存、活用について体系的に把握することが難しくなっている。</p> <p>郷土資料については多様なニーズが増加しているが、予算や職員の不足の状態が続いているので対応が困難になってきている。</p> <p>当館の郷土資料サービスは、従来から古文書類など歴史的資料の収集、整理、保存に力をいれ、研究・利用に供してきたが、近年、書庫スペース及び人員（特に歴史的知識を持つ職員、学芸員・アーキビスト的能力を持つ職員）の不足が顕著で、中長期的な展望、計画を持ちにくい状況にある。また、現代的資料を利用したサービスにもニーズの高まりがあり、対応を迫られている状況である。関係機関と協議の機会を持ちながら、歴史的資料の保存、活用について持続可能な形を作る必要性を感じている。</p>
政令市立	<p>現在では、異動のスペンが 4 年程度で、長期間中央図書館の郷土資料サービスの専任職員として業務に携わることが少ない。また、地域図書館でも専門的なレファレンスを受けることがあるため、職員一人一人が持っているノウハウや情報、スキルを共有することが大切だと考えている。</p>
15 万人以上市立	<p>専門性を有する職員が逐次、減少している。地域資料に関しても、優先度を見極めながら、特に重要度の高いサービスに資源を集中せざるを得ない状況である。</p> <p>これからの図書館の役割を考えたときに、地域資料の保存活用や周知は重要になっていくものと思われるが、現在、十分な予算や人員の確保が図られているとは思えない。しかしながら、現在確保できる予算と配置されている人員の中で、少しずつでもサービスの拡充などに努めていかなければならないと思う。そのためにも類縁機関や関係部署との連携や協力体制の強化、機能分担、他の図書館との分担収集の調整・協議等が重要になってくると思う。</p> <p>財政状況が厳しいなかで、通常の資料を揃えるだけで精一杯であり、また、地域のお店で発行した広告やチラシといった地域資料を整理できる人員を確保することが困難な状況である。図書館側の事情だけではなく、地域住民が図書館の地域情報の拠り所とする意識が薄く、寄贈や作業協力といった形で協働して図書館を盛り上げていこうとする機運が乏しいことも課題である。</p> <p>職員の異動により地域資料レファレンスのノウハウの蓄積が難しい。</p>

15万人未満市立

図書館の資料として重要度の高い地域資料だが、予算や人員、作業時間等の問題で十分な収集・整理・提供やデジタル化ができない図書館が多いのではないかと。今回の調査をきっかけに、地域資料サービスの実態を図書館業界全体が把握し、都道府県立図書館による市区町村図書館の地域資料サービスへの協力・支援サービスを充実してほしい。

職員の非常勤化（有期限化）が進み、地域資料に関するあらゆる知識の継承が困難になっている。

地域資料は、後世へ引き継ぐ大切な情報であり、今いる職員が実態を把握して取り組む必要がある。今後、積極的な収集及び保存に取り組みたい。地域・郷土資料等、収集保存に関する専門的知識を持った職員の人材確保が重要と考える。

地域資料サービスは、長期的な視点が必要なサービスだが、昨今図書館は委託等が進んでおり、長期的な視点・職員の知識蓄積が難しくなってきていると思う。

郷土史の刊行に携わった職員が退職し、郷土資料に関する基礎的な知識が不足している。地域の詳しい人材をリストアップするなど、地域資料として刊行されていない情報の収集の必要性を感じている。図書館だけでなく、市役所など他部署と協働するなど、市全体として取り組まなければならないとも感じる。

職員の異動があり、非正規職員が多い中、地域に関する知識や人とのつながりなどを継続して培っていくことの難しさがある。知識の蓄積やノウハウのある、専門機関や市民等との連携により、サービスを提供していくことの重要性が高まっていると感じる。

地域資料の活用はもちろんのこと、図書館に所蔵されている地域資料を通じて地域を知るきっかけとなるよう、図書館職員は一層努力する必要があるが、なかなか地域資料サービスに裂ける人員は少ないと思う。また、図書購入費が限られていることから、連携した資料収集が必要である。

図書館司書の任期が短く、地域資料サービス対応が十分できない現状である。

地域資料収集・整理のノウハウが不足している。対応できる職員確保が課題と考えている。

地域資料担当司書の配置が望ましいが、現状では困難である。

当館では地域資料を専門に担当するには職員が不足している。地域資料を中心に担当している職員はいるが、その職員が不在の時や異動、退職などがあつた際にサービスの水準を保つことが困難な状況である。また、市民から古文書などの寄贈を受ける場合があるが、中央館には劣化を防ぐ設備がなく、資料館を併設している地域館で保存している。今後の資料保存、活用のためデジタル化を要望している。

図書館の予算・人員・知識等の不足を改めて認識した。特に郷土資料については専門的な知識を持ちその部分を専門に集中して担当できる人材が不可欠だと思う。地域の方で専門の方が沢山いるが、館員にあまりにも知識がなくその方々の力を借りるに至っていない状況である。日々状態劣化する資料を保存・整理する義務を果たしていないジレンマを痛感している。

職員の地域資料に対する専門知識や収集方針、分類、保存・整理が確立しておらず、住民への提供やレファレンスサービス及び広報・展示などがこれまで十分とはいえない現状である。理由としては、職員のほとんどが、嘱託・臨時職員であり、経験年数も10年以下と短く（平成16年に市町村合併したが、職員の異動が多いため）、通常業務の図書の貸し出しと図書館行事（児童への読書普及活動や住民に図書館に親しんでもらうためのイベントなど）を年間に大変多く開催している。よって専門的に地域資料にかかる職員や相談カウンターもない状態である。今後は、少しずつ改善して、地域資料をさらに充実させて活用できればよいと考える。

図書館は文書館の機能も担ってきた。しかし、経験豊かな専任職員が少なくなり、資料の把握が不十分なままとなってきた。今後は古文書、古刊本なども資料整理を行いデジタル化を進めることが肝要であることは認識している。しかし、現状の職員配置及び予算では難しい状況である。以前あった「光をそそぐ特別交付金」や「緊急雇用対策」等人件費など自由に使える交付金・補助金が制度化されれば幸いである。

地域資料を有効に活用できるスタッフが少ない。地域資料を取り扱うにあたって、著作権や肖像権などの取り扱い上未確認な問題が解決されていない資料がある。関係機関との連携や、県内の公共図書館担当者との情報交換の機会を望んでいる。

司書としてのスキル、スキルアップも求められるため、長期的な計画及び、経験を積んだ職員の確保が必要。

図書館では地域資料の収集はしているが、専門職員の配置はない。
平成24年に歴史を学ぶ施設ができてからは、施設の担当課に照会を行うなど連携して業務を行っている。

本市は県下でも有数な地域貴重資料を有する地域であり、当館の所蔵も大変に多い。しかし、地元の貴重資料を整理する職員数の不足から、利用者の活用に供するまでに至っていない問題があり、その解決が大きな課題である。

地域資料の収集については積極的に取り組まねばならないが、職員の不足・職員の知識の不足・計画の不十分さにより、滞っている状況にある。市史編纂係などの関連機関や地域住民と連携・協力して進めていきたい。

デジタル化に関しても予算と知識・人材の不足があり、進んでいない状況だが、今後少しずつでも進めていく予定である。

地域資料の収集・提供・活用に関しては職員の研修も積極的に行う必要があると感じているが、窓口業務もあるため、厳しい。できる範囲で学んでいきたい。

地域資料サービスだけではなく、当館全体の問題であるが図書館サービスを行う上で、司書の大部分が臨時職員のため知識・ノウハウの蓄積が困難。

町村立

郷土資料に関する業務では、人員が割けず取り組みができない状況。

町が小さく、図書館の人員やスペースに限りがあるので、行政資料の収集・公開は役場の広報・統計担当が行っているが、公開している場所は図書館と同じ建物の中にある。古文書や、地域の古い資料の収集・管理は教育委員会文化財担当が行っている。図書館では、一般的な地域に関する書籍の展示、貸出しを行っている。

各地域図書館において、大切な分野だと思うが、そこにさける人的、時間的余裕がないのが、とても残念である。各々の自治体における一番の情報収集、保存、提供機関であると思うし、各々図書館の生命線だとも思う。が、現況は厳しい。このような調査があった場合も結局対応は、一職員にかかってくる。

嘱託、日々雇用職員で業務をおこなっており、地域資料サービスについては、十分な対応はできない状況。

図書館職員に司書免許を持っている者が少なく、知識不足のため、他図書館の取組等を参考にしていきたいと思っている。

2 収集・保存

都道府県立

地域資料の内、特に行政資料については近年紙媒体での発行を取りやめるケースが出てきている。また、県内出版社の中に電子媒体での書籍発行を行うところが出てきていること、音声テープ・VHS ビデオ等の再生環境が廃れつつあるメディアがあること、酸性紙資料の問題など、資料の収集・保存・提供の在り方について全体的に見直しが必要な時期に来ていると感じる。

郷土資料については、その地域の資料を責任を持って網羅的な収集をするべきと認識しているが、近年の業務過多および職員不足によりこまめな情報の収集ができかねている状態である。

図書館は地域の情報拠点であるので、従来の歴史関連資料だけではなく、これからは行政資料等の総合的な資料が必要だが、担当者の交替や認識不足等があり、行政資料は集まりにくい。

15万人以上市立

地域資料は歴史だけでなく、地域に関するすべての事柄に関する資料であるため、様々なアンテナを張り、自治体だけでなく民間団体等にも呼びかけて資料の収集に努める必要があると思う。

地域に関するあらゆる資料を収集、提供、保存するというサービスを進めるにあたり、公文書館機能の一部を担う状況がある。それに伴う保存スペースの確保も課題の一つとなっている。法的根拠も機能も異なる図書館・公文書館・博物館が一带となって事業展開することは、地域の歴史を残すと共に、市民にとって利便性の向上に繋がることと思う。今回の調査結果から、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」のように、今後の地域資料サービスにとっての新たな指針が示されることを期待する。

地域資料の収集については図書館として意識的に努めてきたが、近年、書庫スペースの不足、資料保存・資料整理のノウハウの不足などの課題があり、対応に苦慮している。今後は、分担収集・分担保存等について、県立図書館等が地域の中心となり、県全体での取り組みが必要ではないかと思われる。

複数の市町村にまたがる資料については、当該市町村で分担して収集できれば、経費等が節約できると思う。

15万人未満市立

地域の古地図などの貴重な資料を個人で所蔵している場合があるが、世代交代をした際に滅失してしまう恐れがある。有効に活用されるために公共の施設へ寄贈されるように働きかけが必要。

地域資料の長期的な保存について不安を持っている。酸性紙の問題もあり、マイクロ化や脱酸処理など近い将来に検討しなければならない。デジタルアーカイブのように不安定ではない媒体移行技術が期待される。

保存スペースの不足はどこも図書館も課題だと思う。

収集すべき地域資料の範囲が多様であるのに対して、担当する職員の数が十分に確保できないため、情報収集などの活動が後手に回ることが多いように感じる。

保存についても一般図書は利用状況によっては廃棄することも可能だが、地域資料はほとんどの場合、収集したものを廃棄することがないため収蔵スペースの確保で苦労している。今後、歴史公文書についても図書館が関わることとなった場合、収蔵スペースの問題は一層深刻になるものと思われる。

郷土資料の収集については、個人からの寄贈によるところが多いと思う。寄贈を受けても、一般資料と同じような取り扱いをしているのが現状である。デジタル化が必要であることは理解しているが、職員の減少や、予算の削減、専門的な知識の不足などで、実現はなかなか難しい。また、図書館の運営が直営から民間への委託や指定管理へと移行するケースが多いなか、地域資料が廃棄されたり、日の目を見ないような場所に追いやられたりすることがないと言い切れるだろうか。地域資料は、その土地でしか見られない貴重なものである。残していかななくてはならないものと思うが、その重要性を行政側に理解してもらうにはどうすればいいのか、図書館として、どのように収集し、保管していけばいいのか、悩ましい問題である。

庁内で発行されている行政資料等の把握が困難であるが、近年呼びかけ等をして収集を心掛けている。

地域資料の収集・保存・提供は大変重要なことだとは思う。今残していかないと後世に繋げていくことが出来ないと危惧している図書館職員は多いと思う。特に映像資料は姿、形も時代に合わせて変化していき、一目で時代や世相が分かる資料であると思う。書庫の狭隘の問題、予算や職員数、また正規職員の異動の問題など、臨時職員が主力となっている小規模な自治体の図書館が多い中で、活字資料のデジタル化や本以外の地域資料の収集を行い、それを整理し保存、提供していくという、地域資料サービスの充実を単独で取り組めるものではないと思う。

1自治体の中でも AML 連携を進めていく必要があると思うが、都道府県立図書館が主体となり公共図書館、大学図書館等と広い範囲の収集分担、方針を決め連携し、活字資料のデジタル化等をしていく必要があるのではないかと。そうすれば、重複した資料のデジタル化等を防ぎ、他の資料のデジタル化等へ投資が出来るのではないかと。

地元に関する事項や資料については、特に重点的に資料収集と蔵書の整備・充実に継続的に努めていかねばならない。住民（利用者）の様々な活動を支援できる有効な情報源となるべく、サービスと利便性の向上を図っていく予定である。

郷土（地域）資料については、当館ではホームページや市広報を通じて寄贈を呼びかけている。郷土（地域）資料は一般に流通する数量が少ないうえ、関係者以外に知られていないことも多く、時間とともに散逸してしまう可能性があり、当館としても積極的に情報収集していきたいと考えている。

地域資料サービスは市町村図書館の重要業務の一つである。行政資料の収集が難しい状況である。地域資料は館内にコーナーを設けて、利用者サービスを行っている。継続して収集には努力していく。

地域の情報拠点である図書館にとって、地域資料の収集・整備はもっとも大切な仕事の一つである。冊子や紙の資料になっているものは当然であるが、お祭りや地元の人にしかわからない情報（例：〇〇池の別名、など）といった無形のものも市民の方から募って収集・整備できるとよいと思う。また、著作権処理などの問題はありますが、画像や動画などのデジタルデータを市民から募り、広く活用できる環境を構築できるとよいと思う。

地域資料は、地域の図書館が収集、整理、保存し、後世に伝えていく責務を有している。特に、行政資料は文書管理システムの導入に伴い、廃棄が年次的に行われるようになったので、行政資料の収集には一層注意を払う必要が出てきた。

また、電子化で保存が容易になった一方、その保存技術を過信することなく、現物資料をどの程度まで並行して保存していくかも考える必要がある。

地域資料は市町村立図書館にとって重要な保存資料と考えている。本市では、市内小学校校区コミュニティ協議会が作成している会報など工夫して閲覧後永久保存としている。また、自治体・商工会議所・福祉協議会などの本市に関する発行物など収集しデータ登録をしている。

地域資料サービスの資料収集については、各図書館でそれぞれ行われているため、地域でサービスの差が大きく感じる。標準化するために何らかの基準を設けるか、それぞれの地域の実情に合わせてサービスの差を容認するか。公共図書館の使命をどのように設定するかで、対応も変わってくると考えられる。

公共機関の出版物は入手が可能であるが、その他企業や団体等からの出版情報が得にくいため、何らかの方策を考えていきたい。

町村立

本図書館は、東日本大震災により被災しているため平成24年6月より仮設図書室を開館しており、現在は図書館再建の計画も進めている。

当館は震災により資料の殆どが流失している。震災前の図書館は郷土資料の収集に力を入れており、充実していたが、資料が流失している事、町の多くが被災していることから古い郷土資料収集の呼びかけを行っても応えられる方が少なく収集に苦戦している。

歴史的郷土資料のほかに、現在の復興状況の資料などもプリントアウトして配架を行っているが、他課に資料の提供について呼びかけを行っても反応がない状態であるため、地道にホームページなどで検索して収集を行っている状況である。

郷土行政資料は、郷土史関係の資料に注目されがちだが、行政資料の収集を行うことは重要であると感じる。収集以前に、行政サービスに関心を持ち積極的に情報を入手する、また、職員とのコネクションをつくることも大事。（なかなか難しい）

出版されている郷土資料に関しては、寄贈であったり、書店からのおすすめがあったりし

て収集しているが、それ以外のパンフレット、フリーペーパー、音声・動画資料などは、収集漏れがあり苦慮している。

どれだけの郷土資料が出ているのか把握できていないので、地域資料に関する情報を収集しながら資料収集にも努めていきたいと思う。

図書館が開館して以来、地域資料を収集してきたが、ほぼ決まった方の利用が多く、なかなか広がりがもてない。本当にこのまま収集を続けて行ってよいか今さらながらに疑問が残る。

地域新聞の保存を永年保存としているが、物理的スペースがなくなってきていて困っている。新聞社の有料のデータベースなども利用したいが、予算との兼ね合いで利用に至っていない現状である。

基本的に自治体に関する資料の出版点数が少なく、過去の資料も絶版になっているものが多く、収集が難しい。郷土に関する授業で小学生からの問い合わせもあるが、子どもが活用できる資料が少ない。

当館は開館して6年ということもあり、地域資料の収集において過去からの蓄積がなく点数が少ないのが課題である。利用者からも郷土資料充実への要望が挙がっているが、予算不足やノウハウがない等の理由によりなかなか進展していない。地域資料の収集は地域の図書館として最優先テーマだと思うので、情報収集を行いしっかり取り組んでいきたいと思う。

書家・書庫のスペースがないので、地域住民から図書寄贈の申し出があった場合、「郷土資料」関係の図書のみを受け付けている。

昭和南海地震(1946年)の地元の被害をまとめた資料や津波の記録等の資料を保管し伝えていく義務がある。

児童向けの資料が資料自体も少なくなかなか収集できない。

3 整理

15万人未満市立

郷土資料に関する分類法・メタデータの分類基準について、研究がもっとなされてもよいと思う。当館の場合、田中正造資料は他の機関の所蔵も多いので、連携して目録やデータベースの構築ができればよいと考えている。将来は共同してデジタル化することも良いと思う。

TRCマークを使用しているが、県発行の資料については、県図書館でマーク作成委託をしてもらえると、使用できるのでありがたい。また、自分の自治体で発行したのもマーク作成委託を行いたい、現在予算化されておらず、単館で予算要求するだけではなかなか予算がつかないため、難しいとは思いますが、「自分の自治体の発行したものは予算化してマーク作成をするように」県が音頭を取ってほしい。

町村立

当町には、町史編纂室が存在していないため、図書館が地域資料の収集・保存をより積極的に行う立場になっている。しかし地域資料に関わらず、電算システムの導入が行われておらず、さらに紙媒体での目録も存在していないため、所蔵資料を把握できていないのが現状である。

電算システム導入と所蔵資料の内容把握に努め、地域資料のデジタル化・積極的な収集・保存・提供を行えるようにしていきたい。

国立国会図書館や県立図書館からデータをダウンロードする際に、目次・細目（ヨミ）の項目まで表示されると書誌作成が効率よく行えるのではないかと期待している。

4 サービス展開

都道府県立

図書館によっては、地域資料保護のため相互貸借において貸出しをしない館もあるが、なるべく制限を少なくして、どこの図書館でも地域資料を活用できればと思う。

郷土資料のレファレンスについては専門的、高度化、細分化している。

政令市立

図書館員が地域の中に入って取材し、地方紙に連載などを行うことにより地域資料の寄贈やレファレンスが増えるという体験をした。地域資料サービスには、図書館員が地域に入っていくという姿勢が大切だと考えている。

15万人以上市立

現在は、全体のサービス計画や資料管理方針の中で地域資料についても定めているが、資料保存やデジタル化など独自の課題が多い中で、もっと詳細な計画が別途必要であると感じている。

行政資料が電子のみの提供に変わっていく中で、まだまだ電子資料になじめない利用者も多く、図書館がプリントアウト→製本して閲覧に供するケースが増えている。ただ、こういった資料を市町村図書館がプリントアウトして利用者に提供することの明白な許諾は県立図書館の研修でも示されておらず、現場では悩ましいところである。

大規模災害に備えて分担保存をしたいが、保存環境が整ったスペースの確保が困難である。

15万人未満市立

地域資料サービスに限らず、当館のような規模の図書館では様々な業務を兼任で行っており、サービスの向上や推進に難しさを感じており、日々の業務に汲々としているのが実態である。そういった中だが、優先順位をつけるなどして少しずつでも取り組んでいくべき課題と改めて感じた。

当館では、図書館資料としての「地域資料」と、博物資料（モノ）としての地域郷土資料（考古遺物、民具、その他）の融合展示を行っている。単に地域の歴史的資料の重要性に鑑みた展示ではなく、現在のまちや市民の暮らしに、当市の歴史や文化かどのような意味をもっているのかを表すような展示企画、手法を工夫し、地域資料サービスの新展開を模索しているところである。

町村立

業務を町の国際交流協会へ委託することで、図書館の自主企画が増加し、その企画内容には郷土に係るものが含まれている。

本町には地域資料に関する2つの大きな事業があり、ひとつは助成金を活用したデジタル化及び翻訳事業である。平成27年から始めたものだが、ポイントは図書館と郷土資料館が連携して事業を行い、画像認証技術を活用した町歩き事業に発展させることで、地域活性化に繋げることが目的である。もう一つは、町内在住ミュージシャン（故人）に関する資料収集及び、当館で実施した同氏を偲ぶ展示コーナーをきっかけに結成された民間組織との連携事業である。コーナー設置時には全国から5000名ものファンが集まり、現在においても、

定期的に開催される語る会に全国からファンが集う状況である。図書館としては、このような民間組織と連携し続けている状況は珍しいと思われる。

各地方自治体・教育委員会発行の地方史等（合併前の市町村の地方史も含めて）は、全国的にデジタルアーカイブ等で公開されるように取り組んでいけないか？（自分史を書く利用者が増え、遠方の地方史の閲覧を希望されることが多く、所蔵する図書館が限られ、また取り寄せにかかる費用の問題が少なからずある）

5 デジタル化

都道府県立

地域資料のデジタル化や文献目録の Web 公開など、広域からも地域資料を利用できる環境を整えていくことが望ましい。しかし、地域資料に習熟した職員の減少、職員のデジタル化に関する専門的知識の不足、地域資料に関するレファレンスツールや二次資料を作成するための時間と人員の不足などの課題があるため、充分に行うことができない。

貴重な資料の劣化が進んでいるので資料のデジタル化は大きな課題である。しかし、特別な予算や外部委託がないと実施することは非常に困難である。

15 万人未満市立

地域資料のデジタル化は必要であると考えているが、業者に委託すると莫大な金額になってしまう。また、職員で一枚一枚 PDF にしてデジタル化していくと、かなりの労力が必要となり、精度も落ちるのが明確であることから、なかなかデジタル化に踏み切れないでいる。やはり、予算の取得が一番の課題である。

地域資料を作成し、デジタル化する計画を進めている。地場産業の普及・地域歴史の発信・地元商店街の活性化が目的である。地域と図書館が連携することにより、力が倍増すると考えている。今後も地域資料の収集や発信を積極的に展開していこうと計画している。

地域資料のデジタル化を県立図書館に実施していただき、公開されたものを市町村立図書館も利用できるような形態を望む。

地方新聞等についても同様に、マイクロフィルム化、デジタル化を県立図書館に実施していただき、市町村立図書館が共有できるような形態を望む。

郷土資料については、開架できる状態ではない。新館オープン時には公開できるようデジタル化が急務と考える。しかしそのための費用増大が懸念され、今後において財政部局との協議は必至である。

増え続ける資料のデジタルアーカイブ化は必要になってくると思うが、小さな館では実施はなかなか進まないと思う。誰もが、取り掛かれるような方法が構築されると良いと思う。

地域資料サービスに関してのアンケートを回答するにあたり、あらためて取り組むべき課題が多いことを認識した。特に今後は地域資料のデジタル化に取り組みたいと考えているが、デジタル化にかかる費用やノウハウを学べる講習会などがあれば、参加してみたい。

特別区

各自治体が所蔵する地域資料は、他の機関が所蔵しているものが少なく、長期にわたり図書館が提供する責務がある。紙媒体資料の劣化が著しい場合は、デジタル化が必須だが、自治体または図書館が単独で取り組むには負担が大きい。標準規格を決めたり、公開用プラットフォームを共同調達できるようなしくみができることが望ましい。

町村立

地域資料は収集、整理、保存は約9割できている状況ではある。デジタル化は、地図や町内商店などのチラシなどをデジタル化し、HPで徐々に掲載している。著作権の問題、個人情報の問題などでデジタル化できる資料とできない資料がある中で、図書館としてデジタル化していける資料を検討し、地域資料サービスを向上させていきたい。

出来る範囲での地域資料サービスを続けているが、今後は、地域資料デジタル化など、時勢にあわせたサービス展開に力を入れていきたいと考えている。

地域資料のデジタル化は、近々の課題であると考えているが、ノウハウがない。

地域の公共図書館は、地域資料収集に適していることから、網羅的な資料の収集、保存、提供を行なっていくべきであると考えており、この考えから徐々にデジタル化に着手し始めている。また、本町の企画調整課、生涯学習課を中心に「デジタルミュージアム」化を開始し、町所有の文化財等と中心に、町HP上に置いて住民の利用に供している。図書館においても、ノウハウを学びながら、図書館所蔵の地域資料について、これから適切で継続的な方法でデジタル化を進めていきたい。

6 類縁機関との連携

政令市立

当図書館では、いわゆる地域資料を文書資料部門（文学・文書課）が担当している。文学係は県ゆかりの文学者に関する資料を取扱っている。資料係は本市公文書と行政資料（行政刊行物）を、古文書係が古文書資料と郷土資料（図書）を取扱い、3係共同で、地域資料に関するレファレンスカウンターでの参考業務も行う。したがって、概ねの公共図書館と違い、当館の地域資料には、文学館や文書館、博物館が行う資料の取扱いが含まれ、資料担当者も、文学資料と古文書資料は学芸員、公文書は本市事務職、郷土資料・行政資料（行政刊行物）は司書とそれぞれ立脚するところも違う。

図書資料部門（図書館）、映像資料部門（フィルムアーカイブ＝映像資料博物館）、文書資料部門（公文書館）の3部門からなる「総合図書館」としてスタートしたが、開館20年を経た現在、文書資料部門は公文書館ではなく、図書館が地域資料を取り扱う部門となっている。公文書館および文学館としての適正な業務の遂行には、図書資料部門が図書館として地域資料を取り扱うという姿勢が必要である。

15万人以上市立

その自治体内に、地域の自然や人文を扱う博物館を有するか否かで、図書館の地域資料への取り組みが異なると思う。このような博物館を有していれば、絵葉書、古文書、写真等は、博物館が収集を担当するでしょうし、博物館を有していなければ、図書館が広範囲に収集を行うだろう。当調査でも、設問VI問2などで、博物館を意識されてみえるが、博物館を有していても図書館との連携度合が異なれば、地域資料の収集に影響を及ぼすと思う。そのような観点でも、調査、ご指導願えればと思う。

地域住民や関係機関との連携を強化し、図書館で積極的に収集、保存をおこなうとともに、図書館で展示や公開、関連イベントなどを行うことにより、地域資料や地域の特性に光を当て、地域の活性化や地域間交流を促進したい。

特別区

図書館と郷土博物館、本庁総務部門の区政資料室など関係部署との連携関係を構築し、統一的な運用基準等を作成のうえ地域資料サービスの充実を図る必要がある。

本区では、地域資料に該当する図書等の資料が、公文書館、郷土資料館、図書館にまたがって収蔵されている。所蔵資料全体のデータベース化などを行い、一元的な情報提供や利用案内などができるよう、現在、検討中。湿度や温度管理、書籍以外の収蔵物の取り扱いなど、解決すべき課題は多いと認識している。

また、アーカイブ化なども情報提供や現物保存の観点から取り組まなくてはならない課題と考える。2施設に比べて地域資料に関する専門的な知識を持った専門員がいないことも懸案事項である。

町村立

当町のように、博物館、資料館や美術館などがある場合、収集保存する資料の種類やサービス範囲の調整が難しいと考えている。近い将来、本格的な図書館建設になった場合のことを考慮し、スムーズにサービスが行われている自治体の視察を行っていきたい。

地域資料収集に当たり、役場等の類縁機関からの理解が得られていないことがあり、資料収集の難しさを感じる。

地域資料を地域住民に紹介、利用してもらおう機会をもっと増やしていきたい。また、子どもたちに地域の歴史についてもっと知ってもらおう機会を作りたい。

地域資料サービスは、多くが歴史民俗資料館に属する業務が多いと思われる。利用者が資料を用いて体験することを前提にしなければ、デジタル化を活用して図書館の業務とすることができるが、図書館と資料館の業務の境が不明確になりつつある気がする。

7 研修

都道府県立

地域資料に特化した研修や大会等があれば参加したい。

15万人未満市立

郷土資料を長年保存していくにはデジタルアーカイブ化が重要だと思うが、デジタル化における予算がないことや作成のノウハウが無いため導入に多くの課題がある。特に資料の著作権を考えると簡単にデジタル化出来ないのではないかと思う。他の公共図書館の取り組みやデジタル化の著作権などの研修会を行ってほしい。

地域資料のデジタル化、電子行政資料に関する研修会等の機会が増えると良い。

地域資料のアーカイブ化を望まれているが、人員や予算の不足のみならず、ノウハウの不足を感じるので、国や県による研修や補助により事業が促進されることを希望する。

本回答に際してもそうであるが、職員の地域資料サービスに関しての経験や知識が不足しているため、正確に情報を把握し、引き出すことが困難である。地域資料サービスに関するノウハウを学ぶ機会があるとありがたい。

地域資料の活用方法や、市民協働での利用方法について、幅広く情報を集めるための研修などを開催してほしい。

公共図書館として郷土資料を積極的に収集・保存を行っているが、資料をデジタル化し保存・公開については追いついていない。市内に郷土資料のみを扱った別の歴史民俗資料館がある為デジタル化は今のところそちらにまかせているが、今後図書館としても情報の発信を行っていかねばならないと思われる。司書としての知識とは別に、データ化するための専門知識が必要と思われるので、各県の中心館が主になって研修等が必要と思われる。

町村立

地域資料の保存と、利用拡大を考えると、デジタル化を考えていきたいので、ノウハウの研修と、使いやすい助成制度等があるとよいと思う。

貴重書や古文書等の保存に関し、具体的な必要項目や方法についての研修会等があるとよいと思う。（県単位くらいで）

地域資料サービスの提供等についての研修を通じてノウハウを学び、サービス提供へ取り組みたい。

地域資料の専門的知識を身につける研修の機会などがほしい。

この分野（領域）に関して職員の資質向上を図り、かつ、実務にも役立つ参考文献及び研修会等があれば、情報提供いただけると有り難い。

8 その他

都道府県立

地域資料サービスの充実には、以下の項目の充足を図る必要があると考える。

- ・地域に関係する非売品、自費出版、自治体の発行物等、一般流通にのらない資料の収集、所在調査
- ・地域資料に関するレファレンスツール及びレファレンスデータベースの作成、またレファレンスサービスの向上
- ・地域資料に精通した職員の養成（地域資料担当職員以外にも知識を共有できる環境を整えることも、一定以上のサービス提供を担保する上では重要）
- ・類縁機関とのネットワークの構築（資料・職員とも）
- ・収集した資料の提供と保存の両立（地域の貴重資料をデジタル化し、HP等をとおして公開することで、閲覧による資料が受けるストレスを軽減でき、さらにより多くの方の調査研究に貢献することもできる）
- ・資料のデジタル化、修復、管理環境の整備など、周辺整備に係る予算措置

地域住民と協働した地域サービスについて今まで検討してこなかったが、計画を策定中である。今後の図書館では住民との協働が大切だと考える。

地域資料は、各自治体の中心館のみではなく、管内の図書館、行政機関等においても、その保存・利用目的について意識を高めることが必要だと思う。当該地域にしかない貴重な資料の価値について深く識るとともに、広く公開し、知の遺産として継承されるための具体的な方針、手段についての整理とその確立が重要であると考えます。

政令市立

地域の情報を蓄積、発信するには、地域情報に精通している利用者の力も必要だと考える。

15 万人以上市立

地域資料サービス(収集・公開)を行うことについては、図書館の重要な業務の一つであると考えている。しかし、現状を見れば、利用者に対して満足度の高いサービスを提供するには、職員の知識、資料の充実、などまだまだ改善の余地があると考えている。

地域資料の充実は、不可避と思われるので、今後とも力を入れていきたいと考えている。特に、図書館の重点事業として、取り扱っていききたいと考えている。

15 万人未満市立

本市は、5市町村が合併したが、中央館がない状態で旧図書館がそのまま並立して存続している(4館、1室)。この調査は、主に1館の内容で作成している。概ね各館共通の内容だが、郷土資料については、それぞれの館で収集、保存、管理、サービスの提供をしている状況である。

民間委託の場合、自治体との協力関係が重要である。
地域の細やかな資料を残したい(新聞、パンフレット等の切り抜きなど)。
将来的には新聞の切り抜きなどをスキャンしてデーターとして保存できたらと思っている。

自治体の例規・要綱においては、「郷土資料」という名称を使用しているため、アンケートにおいては「郷土資料」としたが、館の認識としては、「地域資料」としている。

図書館に関連する法令等において、「地域資料」という名称に統一されると、認識しやすいのではないかと考える。

非流通の地域資料の発行状況の把握や、市民への地域資料の提供・情報発信に課題がある。

当館の課題

- ・資料収集に力を入れることが必要。
- ・地域の施設や住民との連携を図っていく。

庁内各部署と連携することは、お互いに良い影響を与え合えるので、積極的に関わっていくべきだと思う。幅広い年齢層が集まるので集客に効果的であること、どんな切り口でも本の紹介に結び付けられる等、図書館の強みをPRできる良い機会なので、チラシ配布や講演会などに関連した本の展示、ブックリストの作成などはこれからも続けていきたいと思う。

改めて、地域資料に対する取り組みが少ないと感じた。今後は状況が許す限り資料の収集・サービスに力を入れていきたい。

地域資料は、市販されている資料を選書するように、大量に出回っているわけではない。現在の生活の中で普通の情報であっても、数年後には貴重な地域資料となることを知り、日々の生活の中にある情報を自ら収集することが必要である。それには図書館員としての経験年数が必要となってくる。しかしながら、近年の図書館職員の勤務環境は大きく変わってきている。自館では、先輩方が蓄積した地域資料を引き継ぎ追加をしてきましたが、今後を考えると心配な事である。

また、若い人は人との結びつきが希薄なため、多岐にわたる情報が少ないように思われる。委託などでは、行政とのつながりが少ないため、地域資料収集のみならず、福祉部局、教育機関等とのつながりも少ないため、図書館サービス全体の広がりにも不安がある。

地域文化の発掘と作成・保存を通じて、子供たちに地域文化を伝承することで人の生きが

い作りに図書館でかかわることの重要性。

地域資料サービスを整備するにはノウハウや予算の確保が必要だが、一番の問題はサービスの基礎をガイドライン、あるいはマニュアルの形でNDLや都道府県立レベルの図書館が示せていないことにある。ガイドラインやマニュアルがあるだけでも、ノウハウや予算の面で悩んでいる図書館でも今後の方針を立てることが可能になるので、全国であるいは同一都道府県内で標準化されたガイドラインあるいはマニュアルを作成してほしい。

当館においては、「郷土資料」として当自治体に関係する資料を収集・貸出・保管を行っている。また、地元の文化団体や、地元出身の有識者をはじめとする方々より希少な資料の寄贈を受けることもある。行政間の連携はもちろん、そうした団体や有識者との連携も深め、収集資料の充実を図るとともに、今後の提供のあり方や保存方法を模索しながらサービスを行いたいと思う。

町村立

子どもにもわかる地元資料がもっと発行されれば、もっと利用者に提供できると感じている。

今年度、当館では図書館整備に係る基本構想を定めたところである。その基本コンセプトとして、調査・相談能力の強化、「地域の情報ハブとしての図書館」の機能を充実させる「頼れる図書館」、郷土資料の収集・保存・発信に努め、次代へ歴史をつなぐ「誇れる図書館」を掲げている。

レファレンスサービスの強化、これまで受け継いできた郷土資料の適切な保存・アーカイブ化、それに加えて新たな地域資料を広く収集し、提供することが重要になってくる。貴重な地域資料を次代に受け継いでいくためには図書館職員だけでなく、地域の人材の発掘・育成が大きな課題となっている。

写真の整理やパスファインダーの作成などに積極的に取り組んでいきたい。

児童生徒に対する資料が少ない。調べ学習で必ず地域のことがテーマになるが、紹介できるものがあまりない。図書館のみではなく、自治体全体で地域の資料を伝える・残すという意識の高まりがあればよいと思う。

今後、様々な地域資料の提供について考えていかなければならないと思われるが、引き続きどのような方法が良いかを考慮したうえで進めて行きたいと考える。

県内で最も過疎化が進んでいる自治体の小規模図書館。だからこそ地域資料サービスを強く進めていかなければと考え、図書館再整備を念頭に模索中である。特に現物資料について学習が必要と痛感している。

“地域に関する情報は地域の図書館にすべて揃っている”ことが理想

地域資料の保存収集が重要であることは分かっているが、人手不足のため、保存収集作業、整理作業、目録作業、職員のスキルアップをおこなう余裕がない現状である。

目録に関しては、広域ネットワークによるメリットが大きい。例えば、地域資料サービスに注力している館とデータを共有することで、自館のみで管理するよりは精度の高い書誌ができる、書誌を新規作成しなくても良いので省力化できる、など。

収集の方針が明確でないため、どこまでを図書館が管理するかの線引きが難しい。（古文書は資料館での管理が望ましいのか・・・？等）

<p>同じ地域資料が何冊も寄贈されるケースが多いが、廃棄するのももったいない。近隣図書館同士で余剰の地域資料を選書しあえるような場があればよいと思う。</p>
<p>町民 4900 人足らずの図書館では、郷土、地域関連資料を収集するので手一杯。</p>
<p>今回の調査内容に目を通したが、本来ならば基本であることを見逃していたかもしれないと考えさせられた。しかしながら、実際調査するには体制が整っていない現状がある。図書館の規模や情報量の格差を感じるばかりである。</p>
<p>地元の郷土史家の方々のご高齢で、お亡くなりになった方も多く、地域のことを詳しく訊ける方がほとんどいない。本になっているもの以外の部分で、レファレンスがあった時には、大変苦慮している。</p>
<p>地方創生事業の重要性が叫ばれる中、住民が地域資料を自由に活用できるようにすることは喫緊の課題ではある。しかしながら、平成の大合併ができず、7千人規模での小規模自治体では、地域資料サービスの向上より、図書館の利用促進、読書活動推進に重点を置かざるを得ない状況である。図書館資料費の減額、職員不足、館の修繕などの対応にも追われている。これからの図書館に求められる課題を地域の現状から考えていく必要がある。</p>
<p>本図書館では、「参考図書資料室」に参考図書と郷土・行政資料を所蔵している。郷土資料は複本がある資料のみ貸出可としている。郷土・行政資料は項目ごとに整理・配架をしているが、まだ収集・整理が不十分な状態で、統計的な数字は詳細に出せていない。専任の職員（本町の郷土に詳しい職員）や地域資料に関心のある職員の育成も必要である。今後は郷土資料館と連携・協力をして、積極的に郷土資料の収集・整理・提供・保存に努めていきたいと思う。これまでは地域資料に関しての学校や地域住民との連携・協力を具体的にしていなかったため、町内在住の人（子ども・大人）に郷土について関心を持ってもらうような取り組みも考えていきたい。また、地域資料等のデジタル化については、平成 28 年 4 月からの電子図書館導入により、所蔵している郷土資料を電子図書館で閲覧できるようにしたいと考えている。今回の「公立図書館における地域資料サービス」実態調査により、地域資料・行政資料の重要性を改めて認識することができた。</p>
<p>地域資料の活用は課題としたいが、日常業務に追われている。</p>
<p>積極的に地域資料を提供し、発信したいと考えているが人手不足。 地域の方から資料を活用しての支援の要望があればできる範囲で協力し、街づくりに積極的に参加したい。 地域資料は貴重なものが多い。反面劣化も著しく後世まで保存する責任も重い。</p>
<p>地域資料の収集を充実させ、利用に活かしたいと考えているが、どちらも PR 不足を感じている。予算不足や職員不足など現状の問題点がたくさんある。</p>
<p>本町の身の丈に合ったサービスを考えている。</p>
<p>地域資料サービスは今後大切になってくると思う。地域創生、地域の未来に向けて、地域資料を今一度見つめ、提供・保存に向けて、力を尽くして役立てていきたい。</p>
<p>地域資料サービスを活性化し地域おこしに役立てたいが、地域資料の掘り起こしや収集が不十分で、まずそこから進めなければならない。</p>
<p>今後、地域資料の充実に努めたい。</p>
<p>全国で行われている（特に小規模の）図書館でも実現可能な取り組み事例をリスト化して</p>

紹介していただけると助かる。方法論は多いほど参考になる。

地域資料の収集・保存及び提供は公共図書館の大切な役割の一つと考える。しかし、積極的な収集、行政機関や地域住民との協働についてはまだまだ体制を整えるに至っていない。予算・人員等の基本的な部分での不足とともに、職員のノウハウがまったく不十分である。充実した地域資料サービス実施のためには、資料の保存スペースや保存環境の問題、地域資料のデジタル化など課題も多い。だが、まず何より職員が、行政・民俗資料館・史談会・地域住民等と連携を図りながら地域資料に精通することが大前提と考える。

過去に遡っての資料について、収集も整理も力不足を感じている。

地元の方の手によるミニコミ誌が複数あり、司書に寄稿を求められることがある。地域住民とのつながりが少しずつ出来つつある。

第5章

まとめと提言

5 まとめと提言：地域資料サービスの現状と課題

根本 彰（慶応義塾大学）

1 はじめに

本調査の分析結果を受け、公立図書館が置かれた状況について振り返った上で、改めて調査結果がもつ意味を考察してみたい。

筆者は1987年に「戦後公共図書館と地域資料」（『情報公開制度と図書館の自由』図書館と自由第8集，日本図書館協会）を執筆して以来、公立図書館が地域資料サービスを通じて地域社会や地域行政において果たすべき役割について考え、発言してきた。この間に、後に述べる三多摩地域資料研究会の地域資料調査に関わり、そのメンバーと共に『地域資料入門』（日本図書館協会 1999）を執筆した。また、本調査で比較対象としている『地域資料に関する調査研究』（国立国会図書館 2008）に研究会主査として参加している。

2 この10年での地域を取り巻く状況の変化

（1）地域社会と図書館

日本国政府は1995年から、来るべき世紀において国と地方との関係を対等なものとするを目的とした分権改革に着手し始めた。「地方分権一括法」（1999年成立、2000年施行）の制定により、機関委任事務を廃止し、国がもっていた権限を地方に移譲する一連の改革が始まる。2001年に成立した小泉純一郎内閣は「小さな政府」、「聖域なき構造改革」を唱え、その一環として「三位一体の改革」すなわち、「国庫補助負担金の廃止・縮減」「税財源の移譲」「地方交付税の一体的な見直し」を実効に移した。2006年度には国税としての所得税を削減し、個人地方税を増額する税源移譲の法改正が行われた。以上の改革によって地方公共団体の財政的基盤が安定化するようになり、分権改革は一定の成果をみたとされている。

この間、「平成の大合併」と呼ばれる市区町村の合併が進行した。合併協議会の設置発議の規制緩和や合併特例債による財政支援措置によって、国が基礎自治体の合併を強力に推進した。地方交付税が大幅に削減されて一般財源化されたこともあり、2000年代前半に合併を選択する自治体が多かった。1999年に3,232あった基礎自治体の数は2006年4月には1,820にまで減り、さらに合併新法もあって、2016年10月の時点で市区町村の数は1,718となっている。

このように急速に市区町村合併が進んだために、図書館組織にも大きな影響を与えた。今回の調査においても、回答館のうち2000年以降の「合併があった」ところが504自治体40.2%で、「合併はなかった」が728自治体の58.1%と回答している。複数の図書館が合併した場合に、少なくとも地域資料の担当図書館の業務分担や収集範囲・収集方法に影響を与えことになる。そのことについては後に述べることにする。

地方分権改革によって、自治体財政の基盤は以前よりしっかりしたものになったはずだが、リーマンショック以降の景気後退により税収が減少していることや、人口減少・少子高齢社会への移行によって安定した財政運営を行える見込みは立っていない。とくに社会保障費の負担は今後ますます増えることが予想されていることから、自治体財政において、職員定員を減らし、直接的サービスを外部に委託したりすることで経費の削減をはかることが課題になっている。

このことは、図書館の職員構成にも大きな影響を与えている。国の地域政策も、新自由主義的な経済に寄り添うことを指向した。2003年の地方自治法改正で、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定し

ていた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなどに包括的に代行させることができるようにした。これは指定管理者制度と呼ばれ、教育委員会が管理する生涯学習関連施設である博物館や図書館、公民館なども対象になっている。新しい雇用機会をつくるものともされるが、図書館等の教育機関への適用については専門的職員の確保などの点で望ましくないとの声もあり、議論があるところである。

この間に進んだ大きな変化としては、デジタルネットワーク社会の本格的な到来がある。1995年がインターネット元年と言われ、2000年代前半にブロードバンドが一般に普及し、ネットを用いたサービスは人々の生活の幅広い領域に及んでいた。しかしながら、2010年代に入って、無線LANによるアクセス網の整備、携帯電話・スマートフォンの高齢者も含めた国民一人一人への普及、ワールドワイドウェブと検索エンジンによる容易な情報アクセス手段、TwitterやFacebook等のコミュニケーション手段、そしてマルチメディアの音声・映像コンテンツの配信、電子決済と電子マネーの普及などハード、ソフト面の整備により、ネットがあらゆる情報サービスのインフラになり、多くの人々がこれらを利用して情報を得たりサービスを受けたりするようになった。このことも図書館サービスにおいて大きな影響をもたらさざるをえない。

最後に、2011年3月11日の東日本大震災を挙げないわけにはいかない。これまでも1995年阪神・淡路大震災や2004年新潟県中越地震、そしていまだ終息をみていない2016年熊本地震など、震災が社会生活に多大な影響を与えることが頻繁に起きているが、この地震は被災範囲の広さや被害の大きさ、そして、原発事故を伴ったことでインパクトはきわめて大きかった。被災者の救援、避難者の支援、被災地の復興、原子力施設の安全確保、今後の巨大災害への対応などの点で社会的な課題は大きいのだが、それらに加えて、災害についての社会的記憶の保持がクローズアップされた。これまで地震や津波の記録、災害の過程と被災、避難の過程などについて断片的にしか残されていなかったことが、被害を大きくし、また復興を遅らせる原因になったとの共通の認識があり、この機会に組織的に残していこうという動きである。こうした「地域における負の記憶」の保持に図書館はどのように関わるかが問われる。

(2) 図書館の状況

大きな社会的変化のなかで図書館も変化せざるをえない。指定管理者制度導入は、図書館運営に大きな影響を与えた。とくに、民間企業として、図書館関連産業以外にもメディア産業や出版関連産業が参入していて、この領域にもマーケティングをベースにした商業的手法が導入されつつある。

文部科学省の2016年調査によると、指定管理者制度を導入した図書館は516館で15.6%になる。これは図1に見るように、博物館、社会体育施設などの他の生涯学習施設と比べても公民館と並んで導入率は低い。「平成27年度社会教育統計（社会教育調査報告書）の公表について」平成29年3月27日 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/03/27/1378656_01.pdf

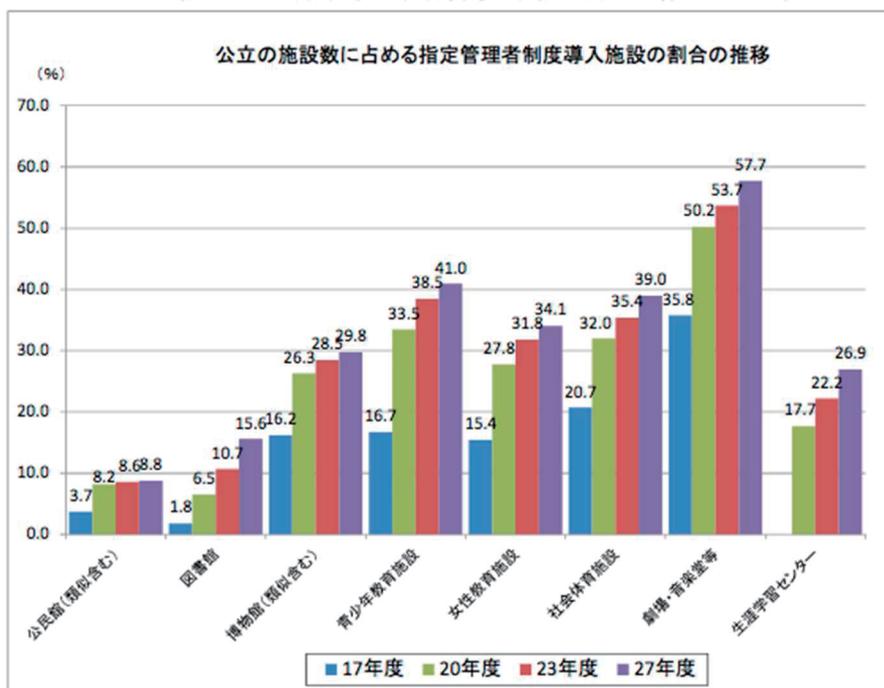
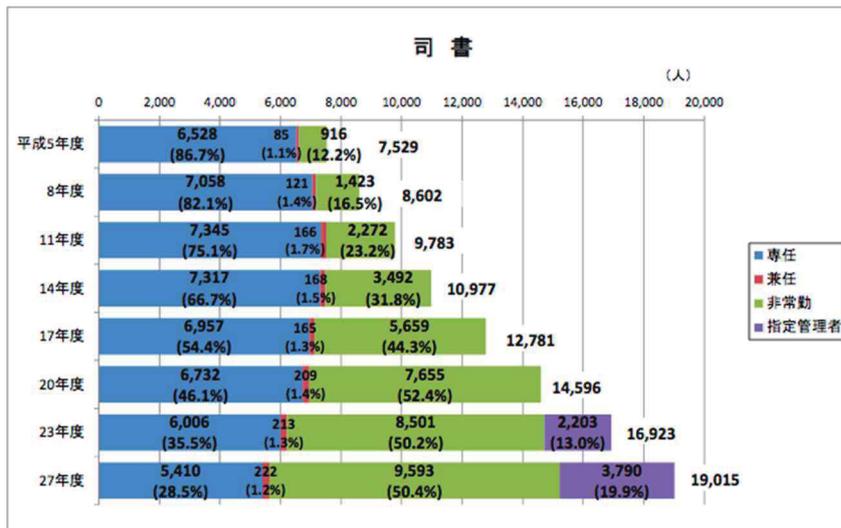


図 5.1 公立施設数に占める指定管理者導入施設の割合の推移

これに対応するように、総務省は自治体全体の経費削減を目的とした取組を加速するための手法として地方交付税の単位費用の積算を用いる「トップランナー方式」を実施してきたが、2017年にその積算対象業務に図書館管理等5業務を加えない決定をした。図書館等は経費削減の対象とする業務に積極的に位置づけるのは見送るという国の方針を明らかにしたことになる。多くの民間事業者による指定管理業務は自治体行政から間接的ところで運営されていると同時に、経費の関係で定型化されやすいので、地域資料や行政資料サービスには力を入れにくいとも言われている。業務委託や派遣なども含めて職員配置がどのようなになっているかを見ておくことにしたい。

人件費の抑制による正規職員の定員削減については、そもそも正確な数値が得られにくいところであるが、同じ文部科学省の「平成27年度社会教育統計」から司書数の推移(図5.2)を見てみると、司書数はこの20年で3倍近くになっているが、正規職員の数は2割近く減少している。この間の図書館サービスの量的伸びは、非常勤職員および指定管理団体の職員によって担われている。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1378657.htm)



※司書とは、図書館法第4条の規定による専門的職員。
 ※平成17年度及び平成20年度調査の非常勤の職員には、指定管理者の職員を含む。

図 5.2 司書数の推移

図書館が地域における重要な機関であるとの位置づけは定着しつつあると言えるだろう。当初は、資料を収集・蓄積しこれを閲覧や貸出しという方法で提供することによって始まった。資料提供は、資料を利用する利用者の質問にこたえるレファレンスサービス、児童を対象とした読み聞かせやお話し会のような手法、視覚障害者を対象とした点訳や対面朗読、移動図書館や各種施設によって資料を届けるアウトリーチなどの方法をともなって発展した。これが 21 世紀に入る頃になると、単に資料提供にとどまらずに、利用者がふらっと入って自由に時間を過ごせるスペースの提供や各種のイベントや展示会の提供などによって拡張された。こうして、図書館は人々が自然に集まる場所、あるいは広場としての機能をもつことが認知されるようになり、市街化区域や駅前の再開発の重要な拠点として位置づけられることも増えてきた。こうした地域づくりにおいても、地域資料は重要な役割を果たすことになる。

デジタルネットワークが社会の情報インフラとなっている状況についてであるが、図書館はマニュアルの時代から資料提供のために資料を分類し、目録を作成し、利用者情報の管理を行ってきた。これがコンピュータシステム上でのデータ管理に移行して図書館システムとして整備されてきた。その後、ネットワーク管理に移行し、目録はインターネット上で資料検索を可能にする WebOPAC として図書館のホームページに置かれ、目録検索したものに対して、予約を掛けることも可能になっている。このように、資料提供についてのネット対応はかなり進んでいる。地域資料に近い領域であるデジタルアーカイブやそれ以外の地域をベースとした情報サービスについてみていきたい。

大災害時における図書館についても活発な議論があった。まず、図書館が災害時にできることとしての被災者や避難者への資料・情報の提供がある。また、被災した図書館の復興や被災した資料の修復についても広い範囲で取り組まれた。災害に強い建築・施設づくりや耐震化にも取り組まれた。震災の記憶保持については、この後みていく。

3 地域資料に関する議論と先行調査

(1) 郷土から地域コミュニティへ

古くから図書館には郷土資料室が設けられて、当該地域の歴史的資料を中心とした資料収集の拠点とされてきた。1968 年は明治維新から 100 年ということで、この前後に全国規模で地方史編纂ブームがあっ

た。市史編纂室が図書館に置かれたり、歴史家によって発掘された文書の一部が図書館に寄託されたりといったことがあった。

他方、1970年に日本図書館協会から『市民の図書館』が刊行されて、この本をもとに新刊書の貸出を中心とする資料提供型の図書館サービスが普及しつつあった。これは全国的に流通する資料を中心とはしていたが、通常、提供される資料のなかに郷土資料も含まれていた。資料提供サービスの、初期の実践の場であった東京都三多摩地域でも例外ではない。1970年代から80年代の時期はまだ農村的な要素が残されるとともに、大規模なニュータウン開発や都市化によって古いものが新しい要素に置き換えられようとする時期だった。

1975年に東京都多摩地域で郷土資料を担当する図書館員たちによって三多摩郷土資料研究会という任意団体が結成された。ここでは郷土資料サービスのノウハウを互いに交換するための研修・研究の場を開催し、共通の地域資料分類表をつくったり、10年に一度詳細なサービス実態調査を行ったりしていた。筆者はこの団体の1995年調査に参加するとともに、日本図書館協会からこの団体が編集する『地域資料入門』が刊行されるのにも執筆者として参加した。この団体は2000年に三多摩地域資料研究会と名称を変えた。

20世紀末には、経済的成功を見たあとの社会をどのように再構築するかが課題とされていた。そのときに、大きく変貌を遂げた地域をベースとした市民社会をつくることが重要な課題となった。居住する地域がどのような歴史をもちどのような相貌を見せているのか、宅地開発や産業開発、交通網の整備や、駅や中心街を拠点とする開発などが住民にどのような影響を及ぼしているのか、また、地方自治体の政策決定においては住民の意思はうまく反映されているのか、こうしたリアルタイムで起きている状況を把握する資料や情報サービスが必要ということになった。その際に従来の郷土資料という概念では十分にサービスを行うことができないということで、地域資料という言葉積極的に採用したわけである。

したがって、地域資料サービスは、歴史資料に加えて、今動いている地方自治体、地域における組織・団体が発信する資料・情報を受け取って、提供することが課題となった。単に資料を集めて保存・提供するだけでなく、専門図書館的な手法として、当該地域に関わる新聞記事や雑誌記事の索引サービスやパスファインダーの作成、レファレンス記録の再編集、写真や新聞の切り抜きコレクションの作成、展示やイベントの開催等も行なわれた。従来の資料提供が市販資料の提供を中心とするものであるとしたら、地域資料サービスは当該地域に関わる稀少な資料をもとにして、より専門的なサービスをすることが目標になった。

21世紀になると、文部科学省は生涯学習政策局に「これからの図書館の在り方検討協力者会議」を設置して、各種調査・議論を行い、2006年に『これからの図書館像-地域を支える情報拠点をめざして- (報告)』を公表した。このなかでは、新しい時代に向けて図書館ができる様々なサービスの提案があり、地域情報の提供（茨城県伊奈町立図書館（現つくばみらい市立図書館））の事例も報告されている。また、ビジネス支援サービス（静岡市立御幸町図書館）や行政支援サービス（鳥取県立図書館）なども報告されている。これらは、課題解決支援サービスと呼ばれ、主題的な専門性を中心とする。当該地域の事情を踏まえる必要があるので、地域資料サービスと連動することも少なくない。これらについては、全公図の2014年・2015年度調査の対象となっているので、この後触れる。

（2）先行調査

本調査が参考にし、あるいは、比較検討の対象とした調査を挙げておこう。

- ・ 国立国会図書館「地域資料に関する調査研究」（2008）

公立図書館を対象として地域資料サービスの現状を把握するために行われた初めての総合的な全国調査である。調査対象は、都道府県の全数、政令市全市、人口 15 万人以上の全市であるのに対し、東京都特別区および 15 万人未満の市は 2 分の 1、町村は 5 分の 1 の無作為抽出によって行われた。調査対象館は 637 館、回収は 460 館で回収率は 76.8%だった。

調査の結果として次のことが指摘できる。サービスの名称として「郷土資料」を用いているところが 7 割で多く、「地域資料」は 1 割程度であった。地域資料の専任の担当者がいるところは、県立、政令市では 6 割程度あるが、市では 2 割以下で、町村では 3%にすぎなかった。多くは兼任職員で実施されており、嘱託職員、臨時職員あるいは派遣職員が導入されているところも一定割合あった。

地域資料のコレクションは、地域図書を中心に雑誌、新聞、地図、小冊子、磁気ディスク、光ディスクあたりまでが一般的な収集対象である。それ以外の多様な資料は必要に応じて集められる。そのなかでは、ポスター・絵葉書、行政文書、古文書・古記録あたりの優先順位が高い。サービスとして、レファレンスサービス、展示企画、講習会などが行われているし、地域書誌、レファレンス事例集、新聞クリッピング、記事索引などの作成が行われ、一部は電子的手段で提供されているところもあった。古文献・古文書、写真資料、地図、ポスターなどのデジタルコンテンツ作成も行われ始めていた。

全体として、都道府県や、人口規模が大きい市の図書館では専任職員が配置され蓄積した資料も多く地域資料に関しても、様々な取り組みを行っている。しかしながら、市区町村立図書館では、古くからの資料の蓄積がある図書館ではそれなりに取り組まれているように見えても、それを保持するのが精一杯で、新しい地域の課題に対応したサービスに取り組んでいるところは多くはなかった。その重要性に気付いている図書館は少なくないが、職員体制が十分でないために展開することが難しいということである。

- ・ 全国公共図書館協議会「課題解決支援サービス調査」

2014 年度、2015 年度の全公図調査のテーマは課題解決支援サービスであった。このサービスはレファレンスサービスを拡張してより市民のニーズが集中する領域でサービスを展開するもので、地域をベースにしているので地域資料サービスとの関係も強い。

下の図 5.3 は、回答の自由記述欄で言及されたテーマの相互関係を図示したものである。(『公立図書館における課題解決支援サービスに関する報告書』全国公共図書館協議会, 2015, p.4) どのテーマをみても、専門的・実践的な情報源の提供が必要であるだけでなく、いずれもが地域性をもって展開されているので、行政の担当部門や地域の専門機関、企業、NPO などとの協力関係が欠かせない。これまで地域資料というと行政資料を除くと、歴史や文学を中心とする傾向があったが、地域における産業、医療・健康、まちづくり、教育・福祉、防災などについての情報に目配りすることになる。事例としても大仙市立大曲図書館(秋田県)の行政ビジネス支援サービスや北中城村あやかりの杜図書館(沖縄県)のビジネス支援サービスなどでは地域に特有の資料提供に工夫が見られる。いずれも地域資料サービスと銘打っていないが、実際には地域資料や行政資料をうまく活かしつつサービスを行っていることがわかった。

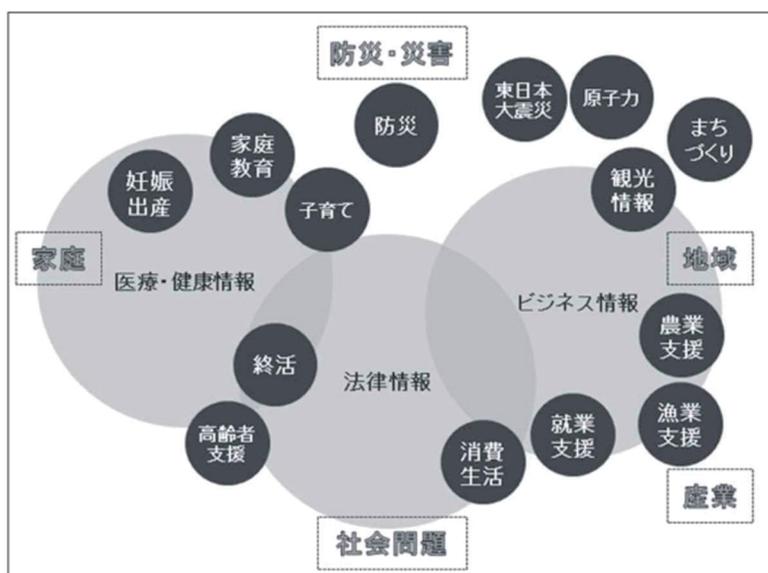


図 5.3 課題解決支援サービスのテーマ領域

- ・ 『多摩地区公立図書館地域資料業務実態調査報告書』 三多摩地域資料研究会

地域別の調査概要としては、三多摩地域資料研究会が 1975 年から 10 年に 1 度定期的に調査結果を報告している例がある。最近では 2015 年に調査が行われ 2016 年に報告書が発行されている。これは地域資料関係の運営形態、収集、整理、提供、保存対策、電子化にまで至るサービス実態についてかなり詳細にわたって調査し集計したものである。残念ながら分析は行われていない。これだけの規模で 40 年分のデータが集積されている例は他にはないので、全体的な分析が待たれるところである。

4 本調査の概要と全体的な傾向

全公図として地域資料に取り組んだ初めての調査であり、全国の公立図書館における地域資料サービスの実態を把握し、現状を分析し、課題等を整理することにより、今後の公立図書館における地域的サービスのよりよい発展に資することを目的としたものである。とくに 10 年前の国立国会図書館調査の結果と比較しながら、この 10 年の変化を確認することを意図している。10 年前にもコンテンツの電子化やインターネットでの情報発信は行われてはいたが、その後、先に触れたようにデジタルネットワーク社会への移行がはっきりしていることから、デジタル化や電子行政資料に焦点を当てた調査を行うことになった。

以下、本調査からわかったことをまとめるとともに、背景的なものと照らし併せながら解説しておく。なお、データの引用について必要があるときは、「2016 年度報告書」(『公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会、2017) と「本報告書」として区別する。

(1) 地域資料サービスの実施状況

地域資料のサービスはほとんどの図書館で行っているのだが、46(3.5%)の市区町村では実施していないと回答している。その理由として、職員不足や施設としての対応がないことなどが挙げられていることから、地域資料を無視しているわけではなくて、それを独立したサービスとして位置づけていないという意味だと推測される。

今回の調査は中心館に対して回答を依頼している。だが、もともと地域資料サービスは必ずしも中心館ばかりで実施されてきたわけではない。市区町村で「中心館のみ」の実施と答えた館は 55%で、すべて

の館で行っていると答えたところは38%であった。

先に触れたように2000年以降に合併があった市区町村は全体の40%にあたる504に上る。合併があった自治体で、旧自治体の地域資料の扱いについて訊ねたところ、そのまま各館がサービスを実施しているところが73%と多数であったが、収集範囲の見直しや調整をしたところが21%、旧自治体の地域資料を中心館に移管して集中化したところが18%であった(複数選択可)。今回の合併はかなり大規模であり、中心館を定めにくいケースもあるので、さしあたってこのような措置にしているのかもしれない。合併が公立図書館に大きな影響を与えていることがわかる。

サービスの名称としては、「郷土資料サービス」が60%前後と過半数を占め、「地域資料サービス」は17%程度だった。また市区町村だと「郷土行政資料サービス」の回答も10%程度あった。「地域資料」の名称がNDL調査と較べて少し増えているが、まだ、「郷土資料」が多いのは、図書館法が「郷土資料」「地方行政資料」という用語を使用しているためであろう。名称の如何は実際に行っているサービスの性格にも影響しているように思われる。

(2) サービスの実施体制

地域資料を担当する職員体制は、図書館間の格差が大きく出るところである。都道府県だと専任職員が配置されているところが32館の68%であり、それも複数人が配置されているところが多い。また兼任職員、非常勤・嘱託職員も複数配置されている。それに対して、市区町村だと専任職員がいるところが94で全体の7%にすぎない。これも比較的規模の大きな市に限られ、ほとんどの自治体は兼任職員あるいは非常勤・嘱託職員、委託職員・派遣(指定管理を含む)で対応しているといえる。

ただし、今回の調査で注目すべき点は、地域資料を担当する職員の全国での総数自体は増えていたということである。10年前のNDL調査による地域資料担当職員数は全国で約3,500人と推定できるのに対して、今回の調査では4,981人となっている。表2.9を元にしてこの職員の内訳を図示したのが図5.4である。図で分かるように多くは兼任職員であるが、専任職員が670人、うち自治体職員が280人いることが確認できた。

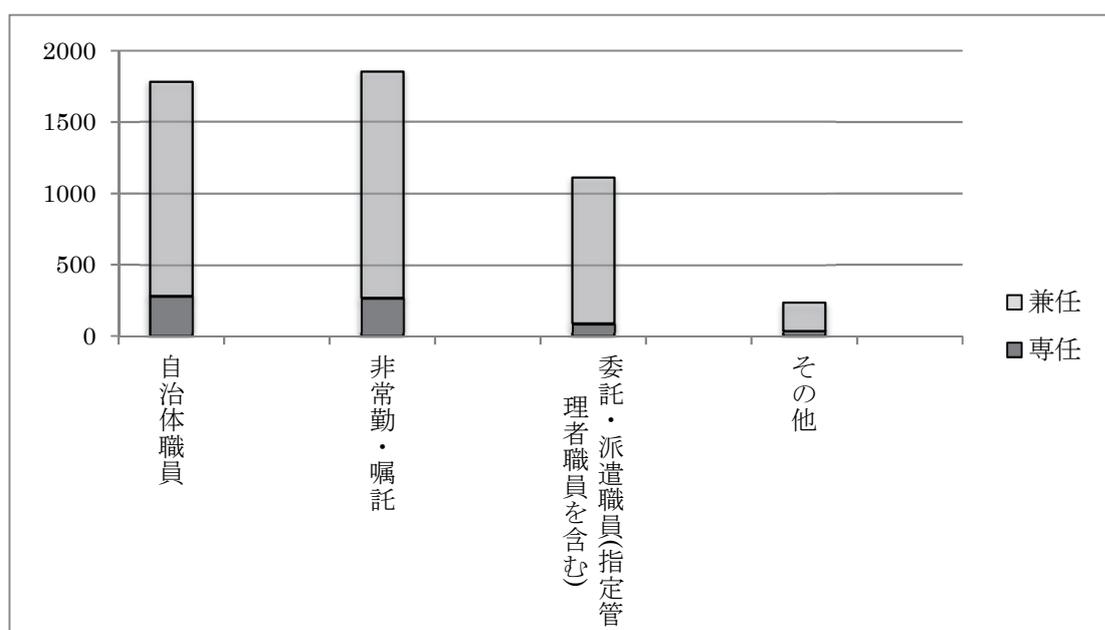


図 5.4 地域資料担当職員の内訳

地域資料の施設としては、独立した部屋があるのは都道府県で34%、市区町村で20%だった。多くはフロアの一画に専用のコーナーがあるというものである。新しく建設された図書館ほどワンフロアのところが多いため、その一隅に置かれていることになる。専用のカウンターがあるところは都道府県では半数近くになる。

地域資料のための予算も都道府県ではほとんどが予算計上あるいは予算配分があるが、市区町村では十分な予算措置がないところも少なくない。

(3) 資料収集

地域資料コレクションはきわめて多様な資料から成り立つ。図書、雑誌、新聞、地図あたりは多くの図書館が積極的に収集している。小冊子、映像資料、音声資料になるとそれほどでもなくなり、ポスター、絵葉書、写真、美術品・博物資料になると収集対象としていないとする図書館が多い。マイクロ資料、電子資料、古文書、写本・古刊本、原稿・書簡・日記あたりは、都道府県、政令指定都市はそれなりに積極的に収集している。なお、「行政文書」は積極的に収集しているところと収集対象としていないところが拮抗しているように見えるが、おそらくは、印刷された行政資料と混同している図書館が多かったものと思われる。

自治体が発行する資料の収集は、地域資料サービスの中心にあるはずのものである。市町村だと、例規集、広報紙・誌、県(市)勢概要、行政報告・年報・統計書、議会議事録、調査報告、自治体史は積極的な収集対象としているところが50%から70%となる。しかしながら、公報、議案書、計画書、予算・決算書、監査資料などは20%から40%と下がり、収集対象としないところが増える傾向にある。例規集、公報、議案書、予算・決算書、監査資料については積極的な収集対象にしているところは、市区町村で10%未満と低くなり、収集対象としていないところとすると30%以上と高くなる。

この傾向はNDL調査から変化しておらず、図書館は、行政資料のなかでも行政の活動を知るための一次的資料の収集が十分でない状況にあることが分かる。また、自治体発行資料を入手するための納本を義務づける規程についても、都道府県では79%がもっているのに対して、市区町村では4.3%にすぎない。自治体内の団体・機関・個人が発行する資料は積極的に収集しているところは少ないし、といって収集対象外としているところも少ない。

4章で富山県立図書館の事例が紹介されていた。以前から毎年、県の各部局、市町村へ「刊行物実態調査」を実施し、あわせて県立図書館への資料提供を依頼している。これは県庁、県内自治体に地域行政資料を図書館が収集していることを周知する有効な機能を果たしている。

公立図書館が地域資料として積極的に収集しているのは、多くの場合、図書、雑誌、新聞、地図、一部の行政資料であり、それ以外のものは、寄贈されたものを受け入れるという受動的な収集が行われていると考えられる。市区町村の人口規模が小さいところで収集方針や選択基準がつくられにくいのも、積極的にコレクションをつくる方針がつくられていないことを示している。

資料保存については、都道府県だと、補修・再製本、資料保存容器(中性紙の箱・袋)や調湿紙の使用、マイクロ化・フィルム化・デジタル化等の媒体変換は多くの図書館で実施している。市区町村では、補修・再製本は行われているがそれ以外は少ないという結果だった。市区町村だと新聞紙の保存やそれ以外の媒体の保存も最低限のことが行われている程度である。この分野も専門的な知識や技術が求められるので、市町村では実施することが難しいようだ。また、自由記述欄には、廃棄できない地域資料が増えて続けていくことで書庫スペースが不足することを訴える声が多く書き込まれていた。

(4) 資料の整理・組織化

地域資料は市販 MARC に登録がない場合が多く、オリジナルなデータ作成の必要がある。そのため、データ登録をする資料を図書、雑誌、地図、映像資料、音声資料に限定している市区町村が多い。また、登録データを WebOPAC で公開している資料も同じ傾向にある。

地域資料は地域固有の論理によって組織化する必要がある。その自治体のなかの地名に基づく地理区分を行っているところは都道府県で 87%、市区町村だと 35%である。当該地域に関する独自分類があるところは都道府県で 62%、市区町村で 26%である。また、主題区分と地理区分のどちらを優先するかについては、都道府県では主題区分をしてから地理区分をすることが多いが、市区町村では主題区分と地理区分の組み合わせは多様であった。件名については、独自件名を与えているところもあるが、市区町村では件名自体を与えていないところが 36%あった。

図書館情報システムで、地域資料を区別して検索できるかどうかを訊ねた。地域資料の特性と利用者のニーズを考えると、一般的な資料と区別した検索が必要だからである。業務システムでは区別した検索が可能など多いが、館内 OPAC および WebOPAC では都道府県で 30%、市区町村で 60 から 70%の図書館でできないと回答している。簡単なシステム変更で可能なはずだが、市区町村の地域資料サービスの技術的ノウハウが十分に確立していないことを意味しているのかもしれない。

(5) 地域資料の利用・提供

資料利用の方法としては閲覧、貸出、およびレファレンスサービスがあるのは当然であるが、地域資料は地域に独自のものであって通常のものを超えていくつかの手法がある。

たとえば貸出方針として、稀少な資料があるために保存用に禁帯出のものがあるのは一般的である。ただ、これにしても可能であれば、複本を用意して保存用と貸出用とに分けて提供するやり方をとることが多い。

より発展した地域資料の提供業務として、テーマごとのパスファインダーやパンフレットの作成、ウェブサイトにおける地域情報の提供があるが、これらも都道府県に比べて市区町村では「特にしていない」が 52%という具合にあまり手が回っていない。

とくに注目されるのは、ウェブサイトによる広報である。これは広報というよりも、それ自体が情報サービスとなるものである。「2016 年度報告書」(p. 40)にある結果をここに再度貼り付けておく。

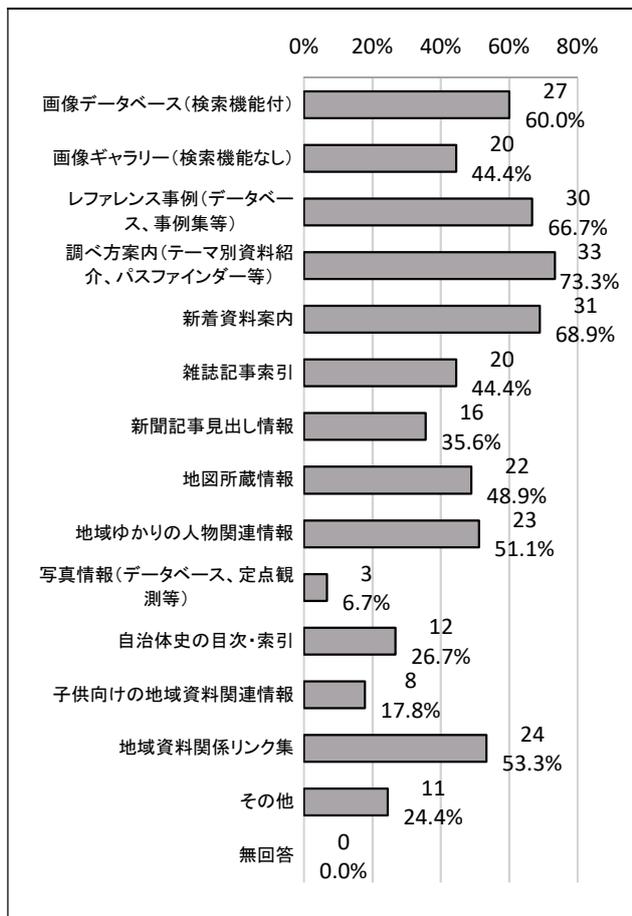


図 3.7 ウェブサイトによる広報(都道府県)
調査対象数 45 (複数回答可)

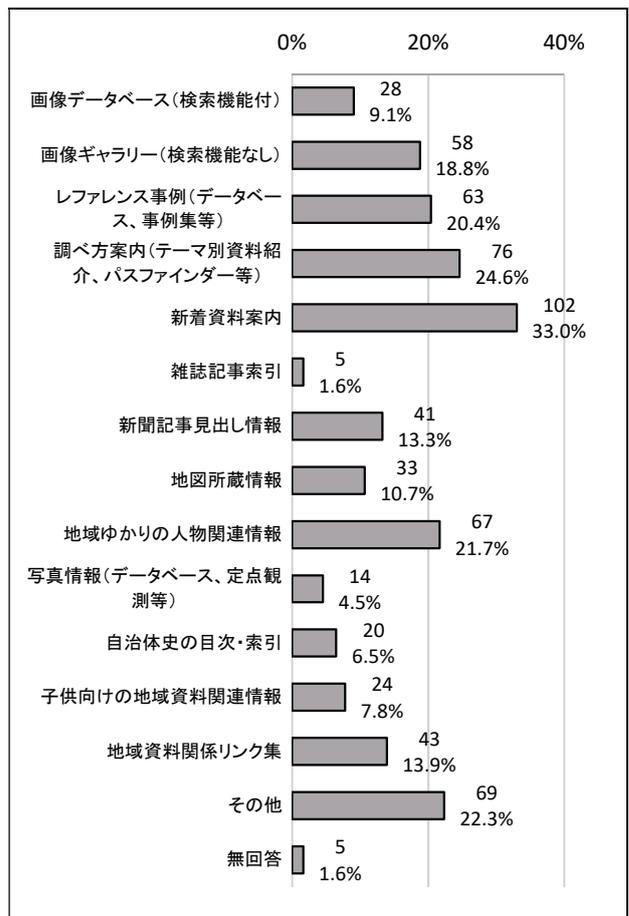


図 3.8 ウェブサイトによる広報(市区町村)
調査対象数 309 (複数回答可)

図 5.5 ウェブサイトを用いた情報サービス

ここに挙げられている画像データベース、レファレンス事例、調べ方案内、新聞記事見出し情報、地域ゆかりの人物関連情報、写真情報、自治体史の目次・索引などは、利用者が自宅や職場から直接アクセスできるという意味で、図書館ができる最良の地域情報サービスである。都道府県立図書館ではかなりのレベルで実施されているが、市区町村ではかなり限定されていることが分かる。

また、地域資料に関わるイベント事業については、「特にしていない」市区町村も 36.5%あったが、所蔵資料の展示、地域をテーマにした展示、地域関係作家の作品等の展示、地域をテーマにした講演会などはそれぞれ 20%以上の実施率となった。具体的には、きわめて多様な事業が報告されている。

これらのサービスの事例として、4章では田原市立図書館の「新聞記事見出しデータベース」が報告されている。

児童向けの地域資料サービスは、公立図書館が今後実施すべき領域の一つである。もともと子ども向けの地域資料は少ないが、総合的学習の時間や自由研究などの学習機会の多様化、学校図書館の整備などにより、児童サービスと地域資料サービスを協力して積極的に進める必要が出てきている。「地域資料を児童コーナーに排架」や「学校への地域資料の貸出」などは比較的实施されているが、子ども向けのパスファインダー・ブックリストの作成や館独自の子ども向け地域資料の作成などが今後の課題となるだろう。第4章では、塩竈市民図書館、千葉県立図書館、小城市民図書館での多彩なサービス事例が紹介されている。

(6) 資料のデジタル化

図書館の地域資料は、地域の文化資源と呼ばれることがある。そのデジタルアーカイブ化は、博物館、美術館、文書館とともに図書館が取り組むべき領域である。デジタル化を行ったことのある都道府県立図書館は62%で、行ったことがない自治体は2団体のみだった。対して、市区町村の場合は、行っている自治体は11%で行ったことがないところが76%であった。デジタルアーカイブ化のきっかけとしては(複数選択可)、資料の保存対策として行っているところがもっとも多く、特別な予算(緊急雇用対策事業費など)がついたためとするところや自治体の方針によるとするところが次いだ。やはり、規模が大きく専任の職員がいるところで実施される傾向が多いし、特別予算で実施しているところが多い。

デジタル化は、「本報告書」3章で分析しているように、規模の大きい自治体ほど、また、地域資料担当が専任でいるところはいないところに比べて、実施率が高い傾向ははっきりしていた。しかし、運営主体が自治体直営か指定管理か、地域ブロック別ではとくに差は見られなかった。

デジタル化の対象資料は、「貴重資料」や「劣化が著しい資料」「独自性の高い資料(特定テーマのコレクションなど)」「地図、絵図など一枚物の資料」「写真、絵葉書などの図像資料」が多い。保存対策として実施しているので、古くて資料的な価値があり、デジタル化がしやすく、著作権法上の保護期間が過ぎているものが選ばれる可能性が高い。

その提供方法は、図書館システムやそれ以外のデータベースを用いる、館内の利用者だけに公開する、DVD-Rや外付けHDD等のメディアを用いる、など多様でいくつかの方法を組み合わせている場合が多い。

デジタル化を実施したところは、「地域資料サービスへの認知度が上がる」「外部機関からの協力依頼が増加する」「職員の地域資料の知識が増加する」「広報に役立つ」といった効果を上げる図書館が多かった。一方、「とくに変化はない」とした市区町村も3割近くに上っている。

デジタル化を進めるにあたっての課題は、予算不足と職員のデジタル化に関する専門的知識の不足、中長期の計画が不十分を挙げる図書館が多い。この傾向は実施していない図書館も同様だが、市区町村では実施できない理由に実際的なノウハウがないことを挙げているところも多い。

デジタル化を進めた事例として、斑鳩町立図書館が大学の研究者と協力して古写真のデジタル化に取り組み「斑鳩の記憶」として公開した(<http://archive-ikaruga.org/>)例や、三次市立図書館がもつ江戸時代の往来本をデジタル化した例、今治市立中央図書館が大学研究室と組んで地場産業関係者に対するヒアリング記録を作成し発信する「タオルびと」の例が報告されている。

(7) 電子行政資料に対する取組

所属する自治体が公式ウェブサイト上で提供・公開する地域行政情報を図書館でどのように収集・保存・提供しているかについて調査した。これは近年、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化等を意図してオープンガバメント、オープンデータが叫ばれて、地方自治体もまたデジタルデータとしての行政情報をネット上に提供することが推進されているからである。

具体的な方法としては、富山県立図書館の事例紹介ページにあるので参照されたい。

この調査では「2016年度報告書」にあるように、「電子行政資料」を所属する自治体が公式ウェブサイト上で提供・公開する地域行政情報とし、次の図5.6のA~Eを対象としている。すなわち、対応する紙媒体のものが刊行中あるいは刊行中止になったものと、最初から電子的に発信されていて紙媒体はないものである。

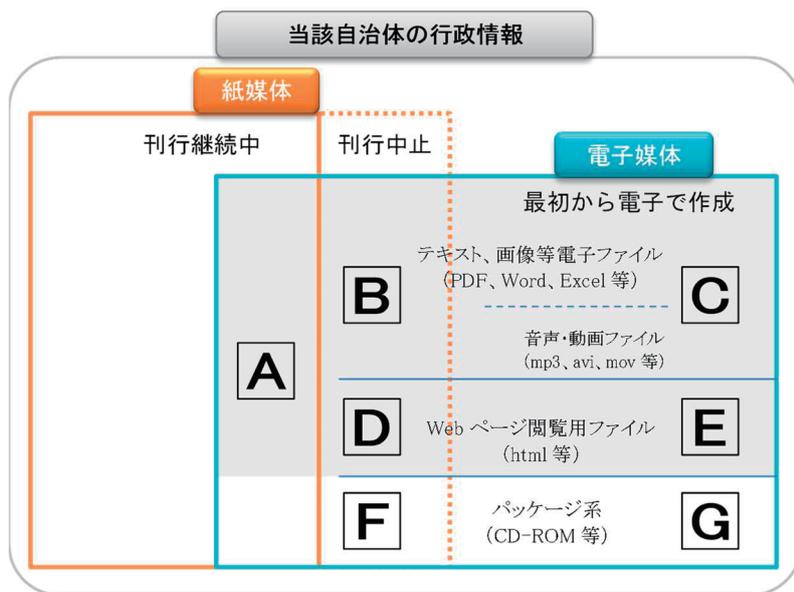


図 5.6 電子行政資料のカテゴリー

まず、電子行政資料の収集については、都道府県立図書館では 57%の図書館が行っていたが、市区町村では全体の 9%にすぎなかった。そのなかで収集方針をもっているところは、都道府県は全館、市区町村で 86%と多かったが、納本規程をもっているところはごく少数にすぎない。

収集対象としてのファイルの種類は、PDF ファイルおよび、Word 等の文書ファイル・データファイルが多く、音声ファイル・動画ファイルは少なかった。

ウェブ上で公開された電子行政資料収集の許諾については、「包括的に得ている」「個別に得ている」とするものがあり、それ以外にも「黙示の許諾が得られているとする場合」と「自自治体のものなので許諾は不要」とする場合があった。こういう情報の扱い方についてはまだきちんとルール化されていない可能性がある。

電子行政情報の保存や提供については、紙媒体に印刷して保存し、それを OPAC に登録して紙媒体で提供する方法がもっとも多くなっている。まだ、電子情報のままの保存・提供についての運用のノウハウが不足しているようだ。

電子行政情報の扱いに関する課題としては、都道府県、市町村とも、8割を超える図書館が「対象資料の発行状況の把握ができていない」を挙げていて、次いで「行政機関との連携が不十分」「方針、基準が不十分」が続いている。

この結果はさきほどの自治体が発行する資料（行政資料）の収集状況と対応するものと言える。図書館が地方行政資料を収集することは図書館法 3 条にも書かれているが、なかなか行政内部の一次的な資料までが対象になることは認識されていない。また、紙媒体資料の収集体制がうまくつくれていなければ、紙媒体が電子媒体に切り替えられてもわからないままになってしまう。

なお、国立国会図書館法、著作権法の改正により「インターネット資料収集保存事業（WARP）」が実施されていて、これにより同館が地方公共団体のウェブサイト上のすべての情報を定期的に収集している。これにより公立図書館が収集しなくとも基本的な行政情報は国立国会図書館が収集していることになるわけだが、地方行政資料を収集する役割をもつ公立図書館としては、所属自治体のウェブ上の情報を収集対象にすることを検討することも必要だろう。

(8) 地域資料サービスの連携・協働

地域資料サービスは図書館に限らず地域における他の類縁機関でも行われている。全体としては、設置されている割合が多い博物館・郷土館との連携・協働関係が一番多く、運営の協議や調整が行われたり、資料貸出を相互に行ったり、展示資料を貸出したり、レファレンスの協力を行ったりしている。公民館との関係では資料収集や資料貸出、展示、自治体史編纂室との関係ではレファレンス、資料収集、資料貸出などが行われている。しかし設置が多いはずの議会図書室や教育センターあたりとの関係は弱いことがわかる。

他の自治体図書館との協力関係については、地域資料の移管・交換、研修の実施、担当者間の会議が若干ある程度で、全体としてはあまり活発に行われているとはいえない。

地域資料サービスに関わる住民や地域内組織・機関との協働も重要である。というのは、図書館だけでは地域資料の存在を把握しきれないので、作成者あるいは作成機関からの情報提供、寄贈等が不可欠であるからだが、他方、不定形の地域のできごとを地域資料として記録・制作する行為もまた重要であるからである。愛知川町立図書館（現愛荘町立愛知川図書館）の「町のこしカード」は住民が地域において気づいた事項をカードに記録して、それを図書館が体系的にファイリングすることで住民との協働による地域資料制作の先駆的試みであったが、その後これらの取組は多くの自治体で行われている。

今回の調査では2割程度の図書館で行われていることが確認できた。実施内容としては「地域資料の収集・寄贈」が多い。ほかに、まち歩きや講座等の講師やその企画・運営、展示、地域情報の収集、発信、地域資料の作成、整理などの例もある。始めたきっかけとしては「地域住民からの要望」と「自治体の方針」が多かった。

第4章では次の例がある。浦安市立図書館では、市内のボランティアによって「定点撮影」が43箇所で行われてきた。これは過去30年間分蓄積され、その一部は「浦安アーカイブズ」としてインターネットで公開されているので、市内の様子の変遷がビジュアルに分かるようになっている。また、下條村立図書館や田原市中央図書館は、地域の歴史や文学、舞踊などを地域で共有するために様々なイベントを行っていることを報告している。広島市立中央図書館が市内の3大プロ（交響楽団、サッカー、野球）の運営団体と双方向的な連携を意図して、その資料を収集し、展示コーナーをつくり、イベントを開催することで地域の活性化につなげる例が挙げられている。鹿児島市立図書館は、実施した地域内の様々な機関や住民と連携協力した事例を報告している。

住民との協働による効果として、「地域資料に対する認知度が上がった」や「職員の地域資料に対する知識が向上した」「広報に役立った」を挙げるところが多かった。

これまで見て来たように、小規模な市町村立図書館にとって、職員は多くの業務を兼務するなかで地域資料サービスを担当しているから、住民のボランティア的な参加がサービスを進展させる要因の一つになる。また、広報や資料収集にも効果をもつだろう。だが、住民との協働はそれだけではない。講座の講師を務めるとか、展示企画を行うとか、資料の作成や整理など、地域に関わることを扱うには、図書館員よりも地域に居住する住民やそこで活動する機関（の職員）がもつ知識や技能が大きな役割を果たすことを示している。

(9) 震災の記憶について

いくつかの図書館では、「震災文庫」「震災アーカイブズ」などの名称で特別コレクションをつくり、当時の資料をまとめて保存・提供したり、デジタルアーカイブをネットに挙げている例がある。東日本大震災については、岩手県、大船渡市、宮古市、福島市、いわき市、南相馬市、浦安市でそうした特別コレク

ションがあることが報告された。浦安市は「浦安震災アーカイブ」（震災関連資料データベース）を提供していることを第4章で報告している。

また、「震災写真展の開催」（東松島市）、「震災未体験の児童のために震災時の町民の体験を読み聞かせるための資料選書と貸出」（新地町）も報告されている。それ以外にも、「関東大震災関係資料・東京大空襲関係資料」（江東区）、「フェニックス・ライブラリー（阪神・淡路大震災関連資料）」（兵庫県）、「1.17文庫（阪神・淡路大震災関係資料）」（神戸市）がある。自由記述欄には、「昭和南海地震（1946年）の牟岐町の被害をまとめた「牟岐町震災史抄」や津波の記録「海が吠えた日」等の資料を保管し伝えていく義務がある」（高知県牟岐町）が書き込まれていた。

東日本大震災で被災した図書館が地域資料サービスとしてどのようなことをしているのかを見ようとしたが、多数の被災した自治体があるにもかかわらず、この調査で震災の特別コレクションに言及している例はそれほど多くなかった。一つには震災への取組を地域資料サービスとして認識していないことがあるかもしれない。だが他方、津波で図書館が壊滅状態に陥った陸前高田市、大槌町そして南三陸町、原発事故で全住民の避難を余儀なくされた大熊町、双葉町、富岡町、浪江町、現在地震が続いている熊本県内の図書館を含めて、まだまだ避難ないし復興の途上にあつて、地域資料サービスとして対象化することがしにくいことが考えられる。しかし、これは時間の問題であり、こういう自治体ほど図書館が地域的な記憶を保存する地域資料サービスに熱心に取り組もうとする傾向にある。

5 地域資料サービスの現状と課題

（1） 図書館における地域資料サービスの現状

本調査で分かった全体の傾向としては、地域資料に取り組んでいることには変わりがないが、多くの市区町村立図書館は、震災、合併、新公共経営、デジタルネットワーク化などの波を受けながらも、それらに対してできる範囲で応えるという態度であった。行政資料を含んだ地域資料の積極的収集・整理、保存、地域に根ざした専門的レファレンスサービス、展示やイベント開催、デジタルアーカイブ、電子行政資料などに対応できているところは、都道府県立、政令市および人口15万人以上の市の一部に限られている。

職員については、都道府県立や一部の市立・町立を中心にして専任職員が配置されていることがわかったが、多くは兼任職員で対応している。先に述べたように地域資料関係はレファレンスサービスや課題解決支援サービスと密接な関係があり、ネットを利用したサービスを実施するためにも職員体制をしっかりとつくる必要がある。さらに、サービスを実施するためには、地域行政や地域の事情、歴史などに通じている必要があるから、時間をかけた職員の育成や研修体制の整備、ノウハウの継承を行うことが望まれる。そういうことができている少数の自治体とそうでない多くの自治体とに二分されるようだ。

ただ小規模自治体でも、NDL調査の時点に比べて、地域資料に対する外部からの問い合わせが増えたり、地域資料関連事業を開催したり、類縁機関との協力事業を行ったりといった多彩なサービスを行おうという努力をしていることは確認できた。しかし、地域をベースにした本格的な図書館サービスを提供しようとするれば、以前よりも全体としてサービスの種類が増えている上にデジタル化やネットワーク対応も含めて、サービス手法が高度になっているから、市区町村の図書館では、なかなか手がまわらないことが多い。

地域資料に地域のニーズがないとか、住民が利用しないというのは、図書館サービスが地域をベースとしたものに十分取り組んでおらず、魅力あるコレクション、展示、イベント、デジタル情報サービスが提供されていないからでもある。したがって、そうしたサービスに踏み切れていなかった図書館にとっての地域資料サービスの課題は、一定期間、固定した地域資料担当者を決めてその専門的な任務を明らかにし、ここに挙げた地域資料の発展的サービスを実施するための計画をつくって実施することである。その際に、

次のような課題に取り組む体制をつくることが望まれる。

(2) デジタルネットワークの活用

多くの利用者はスマートフォンやタブレット、PC をもち、ネットワークに接続して情報を入手している現在、地域資料サービスもそれに対応する必要があることは言うまでもない。そのためには、これまで触れてきたように、自宅や職場から直接地域資料に検索したりアクセスできたりするような工夫を行うことである。その方法として、WebOPAC で地域資料のみを特定化して検索可能にすることは、システムの仕様を少し変更するだけで可能なので、すべての図書館で実行可能である。また、保存用に古い資料をデジタル化するだけでなく、地域に関わる写真とか地図など多くの人が共通して関心をもつ新しくて魅力ある資料を著作権処理しながらデジタル化することも必要である。また、図書館が作成する、レファレンス事例集やパスファインダー、地域書誌、記事索引、子ども向けの地域資料などのデジタル化も重要である。

(3) 行政機関との連携

地方行政資料の収集と提供は図書館サービスの基本の一つである。これを実行するためには、納本制度をつくることがもっとも効果的である。しかし納本制度をつくるためには、行政の各部門と密接な関係をつくることが大事であり、そのためには、庁内の広報体制、文書管理体制、情報システム、情報公開制度を把握し、関係部門に働きかけて資料の発行とともに必ず複数部数を図書館に送付するように依頼することが必要である。議会事務局との連携も効果があるかもしれない。これは電子行政資料の把握と収集を行うためにも必要な関係づくりである。

一部の図書館では、行政支援サービスを実施している。これは行政職員が仕事上必要とする資料や情報を積極的に提供するものであり、庁内便での資料配送、庁内情報システムでのデータベースサービスや掲示板機能の提供、より深い調査を含むレファレンスサービスなどが含まれる。これもまた、地方行政資料を収集・提供する業務の延長上に行われるものである。

なお、全公図の 2014 年度、2015 年度の課題解決支援サービス調査には、行政支援サービス調査が含まれているので、そこで全国の概要や具体的なサービス手法についての情報をみることができる。

(4) 地域機関との連携

地域を指向する地域資料サービスであるから、地域で発生する資料を収集するのは当然である。従来の図書館は地域を「図書館利用者のコミュニティ」としてしか見ない傾向があるが、地域は「資料・情報が発生流通する場所」でもある。国、都道府県、当該市町村が設置した様々な働きをする機関があり、企業、NPO 機関、任意団体、学校、大学がある。それらは資料を作成し、情報を発信している。それらをどのように把握し、どのような種類の資料をどのように集めるのかの方針を明確にしておく。また、それらは図書館にとっては地域資料サービスの対象にもなる。

機関によっては、地域で市場調査等を行ったり、学校のように地域を学習の対象にしたり、地域を観光の対象としたり、イベントの場としたりする際に、図書館が積極的にその資料、情報、場所等を提供することがある。地域の課題解決支援サービスはこうした地域資料活動とも密接な関わりをもっている。博物館や美術館、郷土館、資料館、大学、学校は図書館の類縁機関として資料や情報を介しての連携を行うことができる。

(5) 市民・ボランティアとの協働

これらの課題を図書館職員だけで行うことは困難である。これまでも図書館に郷土史家と見なされるような歴史や地域の事情に明るい職員がいたことがあるし、博物館や学校等との人事異動でそういう人材を入れることもありうる。しかしながら、地域資料サービスは歴史や文学などに限定されない、今地域で起こっていることすべてが対象になるとすれば、それだけでも十分でない。図書館員はその意味では地域で生じる事象についてはキュレータとして振る舞い、個々の専門領域については地域の専門機関や在住の専門家と積極的に関係をつくり、それらの人たちの知恵を地域資料サービスに活かすべきだろう。

児童サービスに読み聞かせやお話し会のボランティアグループがあるように、地域の各領域を支えてくれるボランティアグループを組織することも有効である。最近、ウィキペディアタウンのように、地域関連の事象（事件、人物、地名等）を共同執筆するネット上の試みが行われているが、それは地域資料なしに書けないから積極的に図書館の活動と結びつけるものがある。それに限らず、図書館が資料や情報を収集し組織化する仕組みをもつものであれば、市民を巻き込んでブログ、Web サイト、SNS を使いながら新しいサービスをつくりだすことも可能であろう。

なお、章末の参考文献にある相宗大督論文に全国の図書館における試みの紹介がある。

(6) 地域資料サービスの研究と研修

すでに触れたように、地域資料サービスは地域をベースとした図書館サービスにおいてきわめて重要な位置づけにある。レファレンスサービス、地域の課題解決サービス、展示やイベント、デジタルアーカイブやネットを使った広報などの領域と切っても切り離せない。また、行政資料や行政情報の収集・保存・提供、行政支援サービスを展開することで、行政における図書館の位置づけをはっきりと内外に示すことができる効果もある。

地域資料を担当するノウハウは地域や地方行政の事情、歴史などにある程度通じた専門知識と古文書等も含めたきわめて多様な資料を扱うスキルが要求される。それに加えて、メディアが変化し、地域自体が新しい課題をもち、図書館としてそれらを踏まえた新しい地域資料サービスについて対応するためのノウハウも必要となる。これらについては個別に報告されたりしているが、全体像はなかなか把握しにくい。参考文献にある竹田芳則論文が、これまでの地域資料に関する実践や研究についてまとめて示してくれているので、ぜひ参照されたい。

本調査の自由記述欄にも、地域資料サービスを展開したいのはやまやまだが、職員や資金の確保が十分でないという声がある。その際に同時に運営のノウハウの欠如を訴える声を書き込まれている。地域資料を取り扱う際のガイドラインやマニュアル、地域資料サービスのための職員研修が必要という声も多数挙がった。

唯一の概説書である『地域資料入門』が刊行されてから、すでに 18 年が過ぎて、版元品切れの状態にある。そこに書き込まれた内容もすでに古くなっている部分が多い。この調査報告書で示したような新しい領域のサービス実践を十分に反映した改訂版の刊行が必要であろう。地域資料サービスが地域をベースとしたサービスの基盤となるものと考えるときに、そうした基本書とそれに基づく研修プログラムをつくることは大きな力になるだろう。

今回の調査で、地域資料サービスには全国で 5000 人近くの担当職員がいることが分かった。そのなかで、地域資料専任の約 280 人の自治体職員、約 400 人の非常勤、委託、指定管理者職員の地域資料専任担当者がおり、それ以外に 4000 人以上の地域資料を兼任で担当している職員がいる。だが、自由記述欄を見る限り、全体としては定員削減、職員異動や非正規化によって、地域資料を長期間にわたって担当する

職員が減少しており、ノウハウの継承がうまくできていない可能性が高い。地域資料担当者が十分な知識とスキルをもつことができる体制ができているかどうか問われている。

今後の課題としては、専任職員を中心に兼任職員を含めて地域的あるいはブロック別、そして全国的な研究グループをつくり、相互にノウハウの交換を行う体制をつくることが望まれる。中核的な人たちが、そこで獲得したノウハウを持ち帰り、かつての地域資料担当のOB職員や関連の博物館や公文書館等の職員や役所の職員、学校の教職員、さらには地域の郷土史家、ボランティアグループなどの人々を巻き込んだネットワークづくりを進めることで、地域資料サービスをうまく展開することができるはずである。

<参考文献>

竹田芳則「地域資料サービス」『カレントアウェアネス』No.323（2015.3）

（<http://current.ndl.go.jp/ca1846>）

相宗大督「公立図書館における住民との協働による地域資料サービスの構築」『カレントアウェアネス』

No.326（2016.6）（<http://current.ndl.go.jp/ca1876>）

全国調整委員会委員

地区名	所属図書館	委員氏名
北日本	福島県立図書館	佐久間 弘元
関東	千葉県立中央図書館	安宅 仁志
	神奈川県立図書館	柿澤 淳子
東海北陸	福井県立図書館	高村 美由紀
近畿	大阪府立中央図書館	西林 正人
中国	広島県立図書館	植田 佳宏
四国	愛媛県立図書館	中村 由紀
九州	佐賀県立図書館	河原 祐一郎
事務局	全国公共図書館協議会 東京都立中央図書館内	事務局次長 島村 一樹 *
		事務局担当 堀合 儀子 *
		浅沼 真紀 *

* 編集委員を兼ねる

編集委員	埼玉県立熊谷図書館	合澤 大志
	千葉県立中央図書館	藪 竜太
	神奈川県立図書館	稲木 美由紀
	東京都立中央図書館	秋山 未希

※第1章から第3章までは、編集委員による分担執筆

助言・執筆

所属	氏名
慶応義塾大学 文学部 教授	根本 彰

公立図書館における地域資料サービスに関する報告書

発行日 平成30年3月30日

編集発行 全国公共図書館協議会
〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13
東京都立中央図書館内
03-3442-8451(代)

印刷所 東京都同胞援護会事務局
東京都墨田区両国4-1-8田中ビル
